令和６年度　繰　学校施設環境改善交付金事業

大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）

ARCHITECTURAL DESIGN FIRM
株式会社 岡 本 設 計

工　事　概　要

建築工事（改修）特記仕様書

最終改定：令和６年８月１日

Ⅰ

1. 工事年度及番号　　令和６年度　繰　学校施設環境改善交付金事業
2. 工　事　名　　大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）
3. 工 事 場 所　　日高川町大字土庄地内
4. 工 事 種 目　　構造　　　階数　　　延面積　　㎡　　建築面積　　㎡
5 工 事 内 容

Ⅱ

建 築 工 事 仕 様

１．図面及び特記仕様に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和４年版【令和４年３月改定】及び同監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版【令和４年３月改定】（以下「標準仕様書」という。）による。
２．項目は〇印のついたものを適用する。
３．特記事項は〇印のついたものを適用し、〇印のない場合は※印のあるものを適用する。
　・印と※印の両方に〇がついている場合は共に適用する。
４．取消線で打ち消した部分については適用しない。
５．項目欄（　）内の表示番号は標準仕様書の当該項目を示す。

章	項　目	特　記　事　項

① 各章共通事項

1節　共通事項

① 一般事項（1.1.1）
※設計図書の優先順位は、質問回答書、現場説明書、特記仕様書、別冊の図面、標準仕様書の順とする。

② 官公署その他への届出手続等（1.1.3）
※工事の着手、施工及び完成に当たり、関係法令等に基づく官公署その他の関係機関への必要な届出手続等は延滞なく行い、その費用は全て受注者の負担とする。

③ 工事実績情報システム（CORINS）への登録（1.1.4）
※登録する（ただし、工事請負額が500万円未満の工事については不要）

④ 書面の書式及び取扱い（1.1.5）
施工体制台帳及び施工体系図
　※作成する

⑤ 設計図書等の取扱い（1.1.6）
※設計図書、工事関係図書（「設計図書等」という。本項目において以下同じ）の電子データ及び印刷物を適正に管理し、設計図書等の内容について、工事の施工に携わらない第三者への流出防止措置を図ること。
　また、工事の施工に携わるすべての関係者に対し、流出防止措置について周知徹底を図ること。
　なお、盗難や紛失などを含め、設計図書等の内容が工事の施工に携わらない第三者へ流出した場合又は流出した可能性がある場合は、速やかに発注者に届け出ると共に、原因を明確にし、再発防止措置を講じること。
※標的型攻撃メール等によるサイバー攻撃により本工事に係る情報が漏洩することのないよう、情報保全措置を適切に講ずること。
　なお、情報漏洩のおそれが生じた場合は当該情報の機密性の程度に関わらず、その事実を速やかに監督職員へ報告するとともに原因の解明及び適切な対応に努めること。
※工事中及び工事完成後における設計図書等の電子データ及び印刷物の管理は、特に以下について厳守すること。
　工事中の電子データ管理
　　インターネットでの不正アクセス等にさらされない状況で使用すること。
　　下請業者等へのデータ提供は必要最低限で行い、上記の状況で使用させること。
　工事中の印刷物管理
　　現場事務所等の適切な場所で管理し、原則外部への持ち出しは行わない。
　　不必要となったものは、破砕等を行い、判別できない状態で処分すること。
　　下請け業者等にも同様の指導をすること。
　工事完成後の電子データ管理
　　請負業者で保管するものは、ＣＤ等で保管し、インターネットでの不正アクセス等にさらされない状況で保管すること。
　　上記以外のものは、適正に消去処分すること。
　　下請業者等にも同様の指導をすること。
　工事完成後の印刷物管理
　　請負業者で保管するものは、適切に管理できる場所に保管すること。
　　上記以外のものは、破砕等を行い、判別できない状態で処分すること。
　　下請業者等にも同様の指導をすること。

⑥ 関連工事等の調整（1.1.7）
※契約書に基づく関連工事及び設計図書に明示された他の発注者の発注に係る工事について、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに、工事全体の円滑な施工に努める。
設備工事との施工区分
　・ＲＣ造等の図示した貫通孔の補強及び開口部の補強（設備用のスリーブ及び箱入れは除く）
　　※本工事　・電気設備工事　・機械設備工事　・その他（　　）
　・鉄骨部分の貫通スリーブの設置及び補強
　　※本工事　・電気設備工事　・機械設備工事　・その他（　　）
　・照明器具等の、天井の仕上げ材、下地材の切り込み及び下地材の補強
　　・本工事　※電気設備工事　※機械設備工事　・その他（　　）
　・防火戸の自動閉鎖装置取付け箇所の切り込み及び補強
　　※本工事　・電気設備工事　・機械設備工事　・その他（　　）
　・駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ
　　※本工事　・電気設備工事　・機械設備工事　・その他（　　）
　・屋上に設置する場合の設備機器の基礎（架台、アンカーボルト除外）
　　※本工事　・電気設備工事　・機械設備工事　・その他（　　）
　・その他（　　）
　　※本工事　・電気設備工事　・機械設備工事　・その他（　　）

2節　工事関係図書

⑦ 実施工程表（1.2.1）
・概成工期：　　年　　月　　日

⑧ 施工計画書（1.2.2）
※別紙「工事特記事項（共通編）」による

⑨ 工事の記録等（1.2.4）
※監督員の指示により、工事着手前、施工中、完成時の工事写真を提出する。
（参考：営繕工事写真撮影要領（令和５年版）・工事写真撮影ガイドブック　建築工事編及び解体工事編（平成３０年版））
※デジタル工事写真の小黒板情報電子化の取り扱いは、別紙「工事特記事項（共通編）」による。

3節　工事現場管理

10 電気保安技術者（1.3.3）
電気保安技術者の配置
　・配置する　・配置しない

⑪ 施工条件（1.3.5）
施工条件　※別紙「現場説明書」による

12 交通安全管理（1.3.8）
交通誘導員の配置　・配置する　・配置しない

⑬ 発生材の処理等（1.3.11）
発生材の処理は次による
　※別紙「工事特記事項（共通編）」による
　発注者に引渡しを要するもの　※図示による
　特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法
　　・廃石綿等（処理方法：　　）
　　・ＰＣＢを含む機器類（処理方法：　　）
　　・ＰＣＢ含有シーリング材（処理方法：　　）
　　・廃油（処理方法：　　）
　　・廃酸、廃アルカリ（処理方法：　　）
　　・ダイオキシン類（処理方法：　　）
　　・その他（　　、処理方法：　　）
　発生材のうち、工事現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るもの　※図示による
　※受注者は、再生資源利用【促進】計画書（実施書）を作成するものとする。なお、再生資源利用【促進】計画書は、施工計画書に含めて提出するものとする。
　※作成した再生資源利用【促進】計画書（実施書）は、自社においても保管するものとする。
　　再生資源利用【促進】計画書（実施書）の様式は国土交通省のホームページよりダウンロードできます。

⑭ 現場代理人
※現場代理人は、工事現場に常駐すること。
　ただし、工事現場において作業等が行われていない期間で発注者との連絡体制が確保されると監督員が認めた場合は常駐を要しない。

4節　材料

⑮ 県産品等の優先使用
※別紙「工事特記事項（共通編）」による
　「単価表等」への記載にかかわらず、コンクリート、砕石類（西牟婁建設部管内を除く）、アスファルト、山砂の類は『県産品建設資材』とし、再生砕石類（再生砕石、再生砂）は『県産品の「和歌山県認定リサイクル製品」』とする。
　その他の資材の『県産品建設資材』又は『県産品の「和歌山県認定リサイクル製品」』の選定・使用は、「内訳書等」による。
※山砂の類とは山砂、川砂、洗い砂をいう。
※一般資材において、規格・品質が条件を満足するものについては、グリーン購入推進方針における品目の優先使用に努めるものとする。

⑯ 県内調達に関する事項
※別紙「工事特記事項（共通編）」による

5節　施工

⑰ 技能士（1.5.2）
一級技能士又は単一等級の資格を有する者（職業能力開発促進法）又はそれらと同等以上の技能士の適用は次の工事とする。
　鉄筋工事　・鉄筋施工（鉄筋加工組立て作業）
　コンクリート工事　・型枠施工　・コンクリート圧送施工
　鉄骨工事　・とび
　ブロック・ＡＬＣパネル工事　・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工
　防水工事　・アスファルト防水　・合成ゴム系シート防水　・塩化ビニル系シート防水
　　　　　　・アクリルゴム系塗膜防水　・シーリング防水　・ウレタンゴム系塗膜防水
　石工事　・石材施工（石張り）
　タイル工事　・タイル張り
　木工事　・建築大工
　屋根及びとい工事　・建築板金（内外装板金）　・スレート施工
　金属工事　・内装仕上げ施工（鋼製下地工事）
　左官工事　・左官
　建具工事　・建具製作　・サッシ施工
　カーテンウォール工事　・カーテンウォール施工（ＰＣ）　・サッシ施工　・ガラス施工
　塗装工事　・塗装（・建築塗装　・木工塗装　・金属塗装）
　内装工事　・プラスチック系床仕上げ　・カーペット系床仕上げ
　　　　　　・ボード仕上げ　・畳製作　・表装（・壁装作業　・表具作業）
　植栽工事　・造園

18 施工の検査等（1.5.5）
見本施工の実施　・実施する　・実施しない

⑲ 化学物質の濃度測定（1.5.9）
建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定
　※実施する（・事前事後共　◯・事後のみ）　・実施しない
実施する場合の測定対象の化学物質
　※ホルムアルデヒド　※トルエン　※キシレン
　※パラジクロロベンゼン　※エチルベンゼン　※スチレン
測定方法に関する基準
　・「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（国営建第１号平成15年４月１日）による
　・「学校における室内空気汚染対策について」（H15ス学健第11号平成15年７月４日）による
　・その他（　　）
測定対象室及び測定箇所数
※測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡しは受けない。

6節　工事検査及び技術検査

⑳ 技術検査（1.6.2）
・中間技術検査（実施回数：　　回、実施段階：　　）

7節　完成図等

㉑ 完成時の提出図書等（1.7.1）（1.7.2）（1.7.3）
完成図　※提出する（電子データはＣＤ等で提出）　・提出しない
　製本（原図サイズ　３　部）
　ＣＡＤデータ（ＪＷＷ形式又はＤＸＦ形式）
　ＰＤＦ形式のデータ（図面１枚につき、１ファイルとなるよう作成）
施工図　◯・提出する（内容は監督員の指示による）　・提出しない
保全に関する資料　※提出する（電子データの提出は監督員の指示による）　・提出しない

㉒ 工事完成写真
※提出する（電子データ）　・提出しない
　「９　工事の記録」による完成時の工事写真とは別に、４枚以上撮影し提出する。
　撮影箇所は、監督員の指示による。
　撮影は、人物やゴミ等の雑物が入らないようにする。
　デジタルカメラ等の総画素数は500万画素以上とし、ＣＤ等で提出する。

その他

㉓ 火災保険
火災保険への加入　※要　・不要
保険期間
　※工事着手日から工事目的物引き渡しの日まで（工期末日に概ね１４日を加えた期間）
　・その他（　　）
保険金額　※建設工事請負契約額以上　・その他（　　）

㉔ 建設業退職金共済制度
※建設労働者の勤労条件改善のため「建設業退職金共済組合」等に加入すること。
※共済証紙は金融機関で退職金共済契約者証を提出し、相当額の証紙を購入して、その掛金収納書の一部を契約時に提出すること。なお、余剰証紙がある場合は使用を認めるが、余剰分を使用する場合でも１日分以上購入すること。余剰証紙を使用する場合は掛金収納書の一部と合わせて証紙購入・払出記録簿又はこれに代わるものの写しを提出すること。
※建設業退職金共済制度に関する掲示については、別紙「工事特記事項（共通編）」による

㉕ 部分引渡し
部分引渡し　・有り　◯・無し

㉖ 部分使用
部分使用　・有り　◯・無し

㉗ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
ＪＩＳ又はＪＡＳ及び標準仕様書等により放散量の区分規定がある材料についてはＦ☆☆☆☆を使用すること。

㉘ 工事場所の風速等
建築基準法により定められた　風速（Ｖｏ＝３４）、地表面粗度区分（◯・Ⅱ　・Ⅲ）
上記条件により、建築基準法に基づく風圧力に対応した工法を施工計画書の品質計画で定めること。

㉙ 低入札工事に係る公共工事の品質確保について
※別紙「工事特記事項（共通編）」による
　なお、試験頻度を２倍にするのは、標準仕様書における品質管理基準に規定された施工に関する試験とする。

30 住宅瑕疵担保責任
特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け
　・有り　・無し

㉛ その他
※別紙「工事特記事項（共通編）」による

② 仮設工事

2節　縄張り、遣方、足場等

① 足場等（2.2.4）
※足場を設ける場合は、標準仕様書２．２．４（２）によるほか、足場の組立て、解体又は変更の作業においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。

3節　仮設物

② 監督職員事務所等（2.3.1）
監督員事務所の設置　・設置する　◯・設置しない
　監督員事務所の規模　※（　　㎡程度）
　監督員事務所の仕上げの程度
　　床　※合板張り又はビニル床シート張り　・その他（　　）
　　内壁、天井　※合板又はせっこうボード張りの上、合成樹脂エマルジョンペイント塗り
　　　　・その他（　　）
　　屋根　※長尺金属板葺　・折板葺　・その他（　　）
　　監督員事務所に設ける設備　※監督員と協議　・その他（　　）
　　設置する備品等の種類及び数量
　　　※机（　台）、いす（　脚）、ロッカー（　台）
受注者事務所　・設置する（　㎡程度）　◯・設置しない
便所　・設置する（　　）　◯・設置しない

その他

③ 工事用水
構内既存の施設　◯・利用できる（◯・有償　・無償）　・利用できない

④ 工事用電力
構内既存の施設　◯・利用できる（◯・有償　・無償）　・利用できない

⑤ 木製工事看板の使用
※受注者は、工事現場における自立式の標示板（工事看板等）については、木材を利用した製品の使用に努めること。
　使用する木材は、県内の森林から産出され、県内で加工されたものを原則とする。

3 土工事

2節　根切り等

1 埋戻し及び盛土（3.2.3）
埋戻し及び盛土の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
※再生コンクリート砂（D種）を使用する場合は1購入先あたり1検体の六価クロム溶出試験を行うものとする。

2 建設発生土の処理（3.2.5）
※構外搬出（「建設発生土の処分場指定に関する要綱（和歌山県県土整備部）」に基づく指定処分場）
　ただし、契約後工事間利用調整の結果、他の工事箇所へ変更し運搬する場合には契約変更の対象とする。
・構外搬出（他工事に流用）
・構内に敷き均し
・構内にたい積

3 埋立て等の不適正処理防止に係る土壌検査
「和歌山県建設発生土管理基準（和歌山県県土整備部）」に基づく土壌検査
　・必要（　カ所）　・不要

4 地業工事

2節　試験及び報告書

1 試験杭（4.2.2）
試験杭の位置、本数及び寸法　※図示による

2 杭の載荷試験（4.2.3）
杭の載荷試験　・行う　・行わない
　・鉛直載荷試験　・水平載荷試験
試験杭の位置、本数及び載荷荷重　※図示による
報告書の記載事項　※国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「敷地調査共通仕様書」による

3 地盤の載荷試験（4.2.4）
平板載荷試験　・行う　・行わない
　載荷試験の方法　※図示による
試験位置及び載荷荷重　※図示による
報告書の記載事項　※国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「敷地調査共通仕様書」による

3節　既製コンクリート杭地業

4 一般事項（4.3.1）
工法の適用　・セメントミルク工法　・特定埋込杭工法

5 材料（4.3.3）
既製コンクリート杭の種類、性能、曲げ強度等による区分等　※図示による
杭の寸法、継手の箇所数、杭先端部の形状等　※図示による

6 セメントミルク工法（4.3.4）
支持層の位置及び土質　※図示による
本杭の掘削深さ、杭の支持層への根入れ長さ及び杭の水平方向の位置ずれの精度　※図示による

7 特定埋込杭工法（4.3.5）
支持層の位置及び土質　※図示による

8 継手（4.3.6）
継手の工法　・アーク溶接　・機械式継手

9 杭頭の処理等（4.3.8）
杭頭の処理　※図示による

4節　鋼杭地業

10 材料（4.4.3）
鋼杭の材料　※図示による

11 継手（4.4.5）
継手の工法　・アーク溶接　・機械式継手

5節　場所打ちコンクリート杭地業

12 一般事項（4.5.1）
工法の適用　・アースドリル工法、リバース工法及びオールケーシング工法
　　　　　　・場所打ち鋼管コンクリート杭工法及び拡底杭工法

13 材料その他（4.5.4）
鉄筋
　帯筋の加工及び組立　※図示による
　鉄筋の最小かぶり厚さ　※図示による
　鉄筋かごの補強　※図示による
　組み立てた鉄筋の節ごとの継手　※図示による
コンクリート
　セメントの種類　※高炉セメントＢ種　・その他（　　）
　設計基準強度（Ｆｃ）　※図示による
　コンクリートの種別　・Ａ種　・Ｂ種
　スランプ（　　）cm
　構造体強度補正値（Ｓ）　※３N/mm2　・その他（　　）
鋼管
　鋼管部分の材料　※図示による

14 ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ工法、ﾘﾊﾞｰｽ工法及びｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ工法（4.5.5）
支持層の位置及び土質　※図示による
本杭
　杭の支持層への根入れ長さ及び水平方向の位置ずれの精度　※図示による
　超音波測定器による孔壁の確認　・行う　・行わない

15 場所打ち鋼管コンクリート杭工法及び拡底杭工法（4.5.6）
支持層の位置及び土質　※図示による

6節　砂利、砂、捨コンクリート地業等

16 材料（4.6.2）
砂利　・再生クラッシャラン　・切込砂利　・切込砕石
砂　・シルト　・有機物等の混入しない締固めに適した山砂　・川砂　・砕砂
床下防湿層に使用する材料　※ポリエチレンフィルム　・その他（　　）

17 砂利及び砂地業（4.6.3）
砂利及び砂地業の範囲　※図示による
砂利及び砂地業の厚さ　※６０ｍｍ　・その他（　　）

18 捨コンクリート地業（4.6.4）
捨コンクリートの範囲　※図示による
捨コンクリートの厚さ　※５０ｍｍ　・その他（　　）

19 床下防湿層（4.6.5）
防湿層の適用及び範囲　※図示による

⑤ 鉄筋工事

2節　材料

① 鉄筋（5.2.1）
鉄筋の種類等　※図示による

② 溶接金網（5.2.2）
鉄線の形状、網目寸法及び鉄線の径　※図示による

3節　加工及び組立

③ 継手及び定着（5.3.4）
鉄筋の継手　・重ね継手　・ガス圧接継手　・機械式継手　・溶接継手
鉄筋の継手位置　※図示による
柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ　※図示による
耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ　・図示による
先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所に設ける場合　※図示による
鉄筋の定着の長さ　・図示による
仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、表５．３．４のフックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法　・図示による
機械式定着工法の適用箇所及び種類　※図示による

④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（5.3.5）
鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ　・図示による

⑤ 各部配筋（5.3.7）
各部の配筋　※図示による

4節　ガス圧接

6 圧接完了後の圧接部の試験（5.4.10）
抜取試験の方法　※超音波探傷試験　・引張試験
引張試験の方法等　・図示による

5節　機械式継手

7 工法（5.5.3）
機械式継手の適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき等　※図示のよる

8 施工完了後の継手部の試験(5.5.5)
・外観試験　試験項目、試験方法　・図示による
・超音波測定試験　試験対象　・図示による
・不合格となった場合の措置　・図示による

6節　溶接継手

9 工法（5.6.3）
溶接継手の適用箇所、性能、工法、鉄筋相互のあき等　※図示による

10 施工完了後の溶接部の試験(5.6.5)
・外観試験　試験項目、試験方法　・図示による
・超音波測定試験　試験対象　・図示による
・不合格となった場合の処置　・図示による

⑥ コンクリート工事

2節　コンクリートの種類及び品質

① コンクリートの種類（6.2.1）
コンクリートの類別　※Ⅰ類　・Ⅱ類
コンクリートの気乾単位容積質量による種類　・普通コンクリート　・軽量コンクリート
建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリート　※図示による

② コンクリートの強度（6.2.2）
普通コンクリートの設計基準強度（Ｆｃ）　※図示による
軽量コンクリートの設計基準強度（Ｆｃ）　※図示による

③ ワーカビリティー及びスランプ（6.2.4）
コンクリートの荷卸し地点におけるスランプ
　基礎、基礎梁、土間スラブ　・１５ｃｍ　・１８ｃｍ　・その他（　　）
　柱、梁、スラブ、壁　※１８ｃｍ　・その他（　　）

4 構造体コンクリートの仕上り（6.2.5）
コンクリートの打放し仕上げの種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
コンクリートの仕上りの平たんさの種別　・ａ種　・ｂ種　・ｃ種

3節　普通コンクリートの材料及び調合

⑤ コンクリートの材料（6.3.1）
セメントの種類　※普通ポルトランドセメント　・その他（　　）
高炉セメントＢ種及びフライアッシュセメントＢ種の適用箇所　※図示による
特殊な骨材の使用
　・フェロニッケルスラグ骨材　・銅スラグ細骨材　・電気炉酸化スラグ骨材　・再生骨材Ｈ
アルカリシリカ反応性による区分　※Ａ　・Ｂ
混和材料　・図示による

6 コンクリートの調合（6.3.2）
普通ポルトランドセメントを用いた普通コンクリートの調合管理強度は、設計基準強度（Ｆｃ）に、下表の構造体強度補正値（Ｓ）を加えた値とする。

補正値 / 地域別	3N/mm2	6N/mm2
	コンクリート打設日	
伊都	3/ 4～ 7/10 ，9/ 1～11/18	11/19～3/ 3 ，7/11～8/31
高野山	3/26～10/30	10/31～3/25
和歌山・海草・那賀・有田	2/15～ 6/28 ，9/16～12/ 8	12/ 9～2/14 ，6/29～9/15
花園・美里・清水・美山	3/ 9～ 7/21 ，8/21～11/13	11/14～3/ 8 ，7/22～8/20
日高	2/16～ 7/ 8 ，9/ 8～12/ 4	12/ 5～2/15 ，7/ 9～9/ 7
龍神	3/12～ 8/ 3 ，8/12～11/11	11/12～3/11 ，8/ 4～8/11
田辺	2/ 2～ 7/ 6 ，9/14～12/16	12/17～2/ 1 ，7/ 7～9/13
中辺路・大塔・本宮・熊野川・北山	3/ 1～ 7/15 ，8/28～11/19	11/20～2/29 ，7/16～8/27
新宮	1/28～ 7/ 2 ，9/13～12/24	12/25～1/27 ，7/ 3～9/12
串本	9/14～ 7/ 8	7/ 9～9/13
古座川	2/27～ 7/13 ，8/26～11/20	11/21～2/26 ，7/14～8/25

※普通ポルトランドセメントを用いた普通コンクリート以外の構造体強度補正値（Ｓ）については別途協議すること。

4節　レディーミクストコンクリート工場の選定、コンクリートの製造及び運搬

⑦ レディーミクストコンクリート工場の選定、コンクリートの製造及び運搬（6.4.1）（6.4.2）（6.4.3）（6.4.4）
１　受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合には、JISマーク表示認定工場または、JISマーク表示認証工場（改正産業標準化法（平成１６年６月９日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した全国統一品質管理監査基準に基づく監査に合格した工場から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いるものとする。（Ⅱ類のレディーミクストコンクリートを使用する場合を除く。）
２　受注者は、上記によらない場合には、その理由を明記した「レディーミクストコンクリートに関する調達調書」を提出し、監督員の確認を得なければならない。また、公共建築工事標準仕様書等における品質管理基準に示されるコンクリートの施工に関する試験頻度を２倍にするものとする。
（低入札工事における品質管理基準　http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/bid/teinyuu/index.html　参照）
３　受注者は、監査に合格した工場からレディーミクストコンクリートを調達した場合であっても、加水行為等により、品質管理が適切に行われなかったことが判明した場合、以降の調達については、品質管理を適切に実施されていることが確認されるまでの間、当該工場からは、行わないものとする。
４　レディーミクストコンクリートへの加水は、コンクリートの性能を著しく変化させるため、行ってはならない。
（コンクリート標準示方書［施工編］より一部要約）
５　また、加水の意識が無い場合でも、製造工場から工事現場到着までの間に、アジテータ車のホッパ部分（車両後部上方にある、コンクリートの投入口）に付着したコンクリートを水洗いする行為は、洗浄水がドラム内に流れ込むため、加水行為と同様であり行ってはならない。やむを得ず洗浄する必要がある場合は、水を使用せずエアーやブラシ等で行うこと。
６　シュート等の洗浄に使用した洗浄水を受けた袋（洗い袋）を、アジテータ車のシュート部分等（積載のために設備された場所以外）に吊り下げたまま道路を走行することは、道路交通法（第５５条）に抵触するため行ってはならない。
７　洗い袋に入った洗浄水をアジテータ車のドラム内に戻す行為は、高所作業となり（高さ２メートル未満の箇所を除く）、労働安全衛生規則（第５１８条）に抵触するため行ってはならない。
　ついては、洗浄水の処理は、現場にピット（槽）やベッセル（鋼製箱）等を設置した上で適正に処理を行うか、作業床（足場等）を設け、洗い袋に入った洗浄水をドラム内に戻すものとする。
　ただし、やむを得ずこれらが設置出来ない場合で、安全帯を適切に使用し、洗浄水をドラム内に戻す場合は除く。
　また、ドラム内に戻した洗浄水は、レディーミクストコンクリートと混ざることがないよう、製造工場等で排出し、適正に処理を行うこと。
８　アジテータ車に積載するコンクリートは、車両ごとに定められた、積載重量の制限を超えることのないよう、十分注意すること。

6節　コンクリートの工事現場内運搬、打込み及び締固め

8 打継ぎ（6.6.4）
打継ぎの位置　・図示による
目地の寸法　※図示による

7節　養生

9 湿潤養生（6.7.2）
セメントの種類が普通エコセメントの場合の湿潤養生期間　※図示による

8節　型枠

10 型枠一般（6.8.1）
外部に面するコンクリートの打増し厚さ　※図示による
ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法　※図示による

11 材料（6.8.2）
せき板の材料　・図示による
せき板の材料として合板を用いる場合の厚さ　※１２ｍｍ　・その他（　　）
せき板に断熱材を兼用した型枠材を使用する場合　※図示による
ＭＣＲ工法用シート　※図示による
スリーブに用いる材料の材種、規格等　※図示による

12 型枠の存置期間及び取外し（6.8.4）
セメントの種類が普通エコセメントの場合の型枠の最小存置期間　※図示による

9節　試験等

13 コンクリートの強度試験（6.9.3）
※コンクリートの強度試験は、以下の県が指定する試験機関で行う。

試験機関名	所在地
和歌山県生コンクリート工業組合　和歌山試験場	和歌山市
和歌山県生コンクリート工業組合　日高試験場	御坊市
和歌山県生コンクリート工業組合　紀北試験場	紀の川市
和歌山県生コンクリート工業組合　紀南試験場	上富田町

・コンクリートの強度試験は、JIS認定工場で県の監督員立会の上、実施できる。

10節　軽量コンクリート

14 一般事項（6.10.1）
軽量コンクリートの適用箇所　※図示による

15 種類及び品質（6.10.2）
軽量コンクリートの種類及び気乾単位容積質量　・１種　・２種
スランプ　※２１ｃｍ　・その他（　　）

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A / 01
図面名	特記仕様書・１	SCALE	1/―（A1） 1/―（A3）	

ARCHITECTURAL DESIGN FIRM
株式会社　岡本設計

7 鉄骨工事

16 一般事項（6.11.1）	11節　寒中コンクリート 寒中コンクリートの適用期間　※図示による
17 材料及び調合（6.11.2）	構造体強度補正値（Ｓ）　・積算温度を基に定める
18 材料及び調合（6.12.2）	12節　暑中コンクリート 構造体強度補正値（Ｓ）　※６N/mm2　・その他（　　）
19 一般事項（6.13.1）	13節　マスコンクリート マスコンクリートの適用箇所　※図示による
20 材料及び調合（6.13.2）	セメントの種類　・普通ポルトランドセメント　・中庸熱ポルトランドセメント　・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントＢ種　・フライアッシュセメントＢ種　・シリカセメント 混和剤の種類　・図示による スランプ　※１５ｃｍ　・その他（　　） 構造体強度補正値（Ｓ）　・図示による
21 一般事項（6.14.1）	14節　無筋コンクリート コンクリートの種類　※普通コンクリート　・その他（　　） 設計基準強度（Ｆｃ）　※１８N/mm2　・その他（　　） スランプ　※１５ｃｍ　※１８ｃｍ　・その他（　　） 無筋コンクリートの適用箇所　・図示による 表６．２．１以外のコンクリートを用いる場合　※図示による
22 一般事項（6.15.1）	15節　流動化コンクリート 流動化コンクリート　・使用する　・使用しない

8 コンクリートブロック、ＡＬＣパネル及び押出成形セメント板工事

	１節　共通事項
1 鉄骨製作工場（7.1.3）	鉄骨製作工場の加工能力等　※適用する（建築基準法による性能評価の大臣認定グレード同等以上） ・Ｓ　・Ｈ　・Ｍ　・Ｒ　・Ｊ
2 鉄骨製作工場における施工管理技術者（7.1.4）	鉄骨製作工場における施工管理技術者の配置 ・配置する　・配置しない
	２節　材料
3 鋼材（7.2.1）	鋼材の種類、形状及び寸法　※図示による
4 高力ボルト（7.2.2）	高力ボルトの種類 ・トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト　・その他（　　） ねじの呼び　※図示による
5 普通ボルト（7.2.3）	ボルト及びナットの材料等　・図示による ねじの呼び　※図示による
6 アンカーボルト（7.2.4）	構造用アンカーボルトの種類　※図示による 建方用アンカーボルトの種類　※図示による 建方用アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス　・図示による
7 溶接材料（7.2.5）	※標準仕様書７．２．５（１）（２）以外の溶接材料　※図示による
8 ターンバックル（7.2.6）	ターンバックルの種類、ねじの呼び等　・図示による
9 床構造用のデッキプレート（7.2.7）	デッキプレートの材質、形状及び寸法　※図示による
10 スタッド（7.2.8）	スタッドの種類等　※図示による
11 柱底均しモルタル（7.2.9）	柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合の材料、調合等　・図示による
12 材料試験等（7.2.10）	板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験　・行う　・行わない
	３節　工作一般
13 工作図（7.3.2）	高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　※図示による
14 ボルト孔（7.3.8）	母屋又は鋼板の取付けに使用する普通ボルトの孔径　※ねじの呼び径＋１．０mm　・その他（　　）
15 仮組（7.3.10）	仮組　・行う　・行わない
	４節　高力ボルト接合
16 摩擦面の性能及び処理（7.4.2）	すべり試験を実施する場合の試験の方法等　※図示による
17 締付け（7.4.7）	ＪＩＳ形高力ボルトの本締め付けでナット回転法を用いる時、ボルトの長さがねじの呼びの５倍を超える場合の回転量　※図示による
	６節　溶接接合
18 溶接作業を行う技能資格者（7.6.3）	溶接作業を行う技能資格者に対して、技量付加試験を行う場合　※図示による
19 溶接の準備（7.6.4）	開先の形状　※図示による
20 溶接施工（7.6.7）	鋼製エンドタブを切断する箇所及び切断範囲　※図示による 鋼製エンドタブの切断面の仕上げ　・図示による 低応力高サイクル疲労を受ける部位　※図示による スカラップの形状　※図示による
21 溶接部の試験（7.6.12）	溶接部の外観試験の試験方法等　※図示による 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　※行う　・行わない ＡＯＱＬ（平均出検品質限界）　・２．５％　※４．０％ 検査水準　・第１水準　・第２水準　・第３水準　・第４水準　・第５水準　※第６水準
	７節　スタッド溶接及びデッキプレートの溶接
22 デッキプレートの溶接（7.7.8）	デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法　※図示による
	８節　錆止め塗装
23 塗装の範囲（7.8.2）	耐火被覆材の接着する面の塗装範囲　※図示による 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲　・図示による
24 塗料種別（7.8.4）	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面の錆止め塗料の種別　※Ａ種　・Ｂ種 耐火被覆材が接着する面に塗装する場合の錆止め塗料の種別　・Ａ種　・Ｂ種
	９節　耐火被覆
25 耐火被覆の種類等（7.9.2）	耐火被覆の種類、材料、工法等　※図示による
26 耐火被覆の性能、品質等（7.9.3）	耐火被覆の耐火性能　※図示による
	10節　工事現場施工
27 アンカーボルトの設置等（7.10.3）	建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法　・Ａ種　・Ｂ種 構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状並びに寸法　※図示による 柱底均しモルタルの厚さ　※図示による 柱底均しモルタルの工法の種別　※Ａ種　・Ｂ種
	11節　軽量形鋼
28 施工（7.11.2）	ボルトの接合方法　※図示による
	12節　溶融亜鉛めっき工法
29 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合（7.12.5）	摩擦面の処理方法等　・ブラスト処理　・りん酸塩処理　・その他（　　）

	２節　補強コンクリートブロック造
1 材料（8.2.2）	ブロックの種類、モデュール呼び寸法及び正味厚さ　※図示による
2 モルタルの調合（8.2.3）	モルタルの調合　・図示による
3 鉄筋の加工及び組立（8.2.5）	各部の配筋　※図示による
4 ブロック積み等（8.2.7）	目地仕上げの工法　・押し目地仕上げ　・化粧目地仕上げ
5 モルタル及びコンクリートの充填（8.2.8）	充填するブロックの範囲　※図示による
	３節　コンクリートブロック帳壁及び塀
6 材料（8.3.2）	ブロックの種類、モデュール呼び寸法及び正味厚さ　・図示による 塀の場合で化粧有りのブロックの適用　※図示による
7 鉄筋の加工及び組立（8.3.4）	壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状　※図示による 各部の配筋　※図示による
	４節　ＡＬＣパネル
8 材料（8.4.2）	パネルの区分、単位荷重、厚さ、幅、長さ、耐火性能等　※図示による 耐火目地材　※図示による
9 外壁パネル構法（8.4.3）	外壁パネル構法の種別　・Ａ種　・Ｂ種 耐風圧性能及び耐震性能　※図示による パネル幅の最小限度を３００mm未満とする場合　※図示による パネルの短辺小口相互の接合部の目地幅　※１０～２０mm　・その他（　　） 出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取合い部の目地幅 ※１０～２０mm　・その他（　　） 伸縮目地に耐火目地材を充填する場合　※図示による
10 開仕切壁パネル構法（8.4.4）	開仕切壁パネル構法の種別　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 耐震性能　※図示による
	５節　押出成形セメント板（ＥＣＰ）
11 材料（8.5.2）	パネルの種類、形状、厚さ及び幅　※図示による
12 外壁パネル工法（8.5.3）	外壁パネル工法の種別　・Ａ種　・Ｂ種 耐風圧性能及び耐震性能　※図示による 耐火構造以外の目地及び開口の処理　※パネルの製造所の仕様　・その他（　　） パネル幅の最小限度を３００mm未満とする場合　※図示による パネル相互の目地幅　※図示による 出隅及び入隅のパネル接合目地幅　※１５mm程度　・その他（　　）
13 開仕切壁パネル工法（8.5.4）	開仕切壁パネル工法の種別　・Ｂ種　・Ｃ種 耐震性能　※図示による
14 溝廻り及び開口部の措置（8.5.5）	パネルにやむを得ず設備開口等を設ける場合のパネルの開口寸法等の限度　※図示による

9 防水工事

	２節　アスファルト防水
1 材料（9.2.2）	改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　・図示による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　・図示による 押え金物の材質及び形状寸法　※アルミニウム製Ｌ－３０×１５×２．０（mm）程度　・その他（　　） 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材の厚さ　※図示による 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の種類及び厚さ　・図示による 絶縁用シートに使用する材料　・図示による 立上り部の保護の乾式保護材　※図示による 立上り部の保護のれんが　※図示による
2 防水層の種類、種別及び工程（9.2.3）	防水層の工法による種別 ・Ａ－１　・Ａ－２　・Ａ－３　・ＡＩ－１　・ＡＩ－２　・ＡＩ－３ ・Ｂ－１　・Ｂ－２　・ＢＩ－１　・ＢＩ－２ ・Ｄ－１　・Ｄ－２　・ＤＩ－１　・ＤＩ－２ ・Ｅ－１　・Ｅ－２ 立上り部における保護工法　※図示による 立上り部への断熱材及び絶縁シートの設置　※図示による 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法 脱気装置の種類及び設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・その他（　　） 仕上塗料の種類及び使用量　※図示による 屋根防水密着工法 保護層を設ける場合　※図示による Ｅ－１の工程３を行う場合　・図示による
3 施工（9.2.4）	下地がモルタル塗りの場合の適用箇所　※図示による 立上り　・図示による 屋根露出防水絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示による
4 保護層等の施工（9.2.5）	平場の保護コンクリートの厚さ　・図示による 立上り部の保護工法　※図示による れんが押えの施工　※図示による 屋上排水溝の設置　※図示による
	３節　改質アスファルトシート防水
5 材料（9.3.2）	改質アスファルトシートの種類及び厚さ　・図示による 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ　・図示による 押え金物の材質、形状及び寸法　※アルミニウム製Ｌ－３０×１５×２．０（mm）程度　・その他（　　） 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の種類及び厚さ　※図示による
6 防水層の種別及び工程（9.3.3）	防水層の工法による種別 ・ＡＳ－Ｔ１　・ＡＳ－Ｔ２　・ＡＳ－Ｔ３　・ＡＳ－Ｔ４　・ＡＳ－Ｊ１　・ＡＳＩ－Ｔ１　・ＡＳＩ－Ｊ１ 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法における脱気装置の種類及び設置数量 ※改質アスファルトシートの製造所の指定　・その他（　　） 屋根露出防水絶縁断熱工法における防湿用シートの設置　※図示による 仕上塗料の種類及び使用量　※図示による
	４節　合成高分子系ルーフィングシート防水
7 材料（9.4.2）	ルーフィングシートの種類及び厚さ　・図示による 可塑剤移行防止用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート　・その他（　　） 固定金具の材質、形状及び寸法 ※防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、 厚さ０．４mm以上のもの ・その他（　　） 断熱工法に用いる断熱材の種類及び厚さ　※図示による
8 防水層の種別及び工程（9.4.3）	防水層の工法による種別 ・Ｓ－Ｆ１　・Ｓ－Ｆ２　・Ｓ－Ｍ１　・Ｓ－Ｍ２ ・ＳＩ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｆ２　・ＳＩ－Ｍ１　・ＳＩ－Ｍ２　・Ｓ－Ｃ１ 接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量　※ルーフィングシートの製造所の仕様　・その他（　　） 仕上塗料の種類及び使用量　※図示による 断熱工法における防湿用フィルムの設置　※図示による Ｓ－Ｃ１の工程４の保護モルタルの塗厚　※図示による
9 施工（9.4.4）	接着工法の場合の目地処理でプレキャストコンクリート下地の場合　※図示による 種別Ｓ－Ｆ１又はＳＩ－Ｆ１の場合のプレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り　※図示による 一般部のルーフィングシートの張付けを機械的固定方法で行う場合の建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※図示による 立上り部の保護モルタル塗厚　※７mm以下　・その他（　　）

10 防水層の種別及び工程（9.5.3）	５節　塗膜防水 ・ウレタンゴム系塗膜防水 防水層の工法による種別　・Ｘ－１　・Ｘ－２ 仕上塗料の種類及び使用量　※図示による 種別Ｘ－１における脱気装置の種類及び設置数量　※主材料の製造所の仕様　・その他（　　） ・ゴムアスファルト系塗膜防水 防水層の種別　・Ｙ－１　・Ｙ－２ 種別Ｙ－２における工程５の保護層の仕様　・保護コンクリート　・保護モルタル
11 施工（9.6.4）	６節　ケイ酸質系塗布防水 壁及び天井部の防水層の下地　・図示による 防水層下地のコンクリートの打継ぎ箇所の下地処理　・図示による その他の下地処理　※図示による
	７節　シーリング
12 材料（9.7.2）	シーリング材の種類及び施工箇所　※図示による シーリング材表面に仕上げを行わない場合　※図示による
13 目地寸法（9.7.3）	シーリング材の目地寸法　・図示による
14 シーリング材の試験（9.7.5）	接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験
15 保証規定	その他 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 保証期間　※工事引渡し後　10年間　・工事引渡し後　（　　）年間

10 石工事

	１節　共通事項
1 施工一般（10.1.3）	石材の割付け　・図示による
	２節　材料
2 石材（10.2.1）	天然石　岩石の種類　※図示による 石材の形及び寸法　※図示による 石材の表面仕上げの種類　※図示による ジェットバーナー仕上げのパフ仕上げの有無　・有り　・無し テラゾ　種石の種類及び大きさ　・図示による テラゾブロックの割状による区分、仕上げ面による区分及び寸法、仕上げの種類　※図示による テラゾタイルの寸法による区分、仕上げの種類　※図示による
3 取付け金物（10.2.2）	外壁湿式工法及び内壁空積工法の受金物の材質、形状及び寸法　・図示による 外壁乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等　・図示による 特殊部位用金物　※図示による アンカーの材質及び寸法　・図示による あと施工アンカーの材質、寸法等　※図示による
4 その他の材料（10.2.3）	取付け用モルタル　・図示による 既調合の目地用モルタル　・図示による 浸透性吸水防止剤　・図示による 石裏面処理材　・図示による 裏打ち処理材　・図示による 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質　※図示による 金物の固定に使用する充填材料等　・図示による
	３節　外壁湿式工法
5 材料（10.3.2）	石材の厚さ　※図示による 石材の加工　※図示による
6 施工（10.3.3）	下地ごしらえの工法　・流し筋工法　・あと施工アンカー工法　※あと施工アンカー・横筋流し工法 一般目地の目地幅　※６mm以上　・その他（　　） 伸縮調整目地の位置及びシーリング材の目地寸法　・図示による
	４節　内壁空積工法
7 材料（10.4.2）	石材の厚さ　※図示による
8 施工（10.4.3）	下地ごしらえの工法　・あと施工アンカー工法　※あと施工アンカー・横筋流し工法 一般目地の目地幅　※６mm以上　・その他（　　） 伸縮調整目地の位置及びシーリング材の目地寸法　※６mm程度　・その他（　　）
	５節　乾式工法
9 材料（10.5.2）	石材の厚さ　※図示による 石材の加工　※図示による
10 施工（10.5.3）	建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　※図示による 目地幅　※８mm以上　・その他（　　） 目地をシーリング材で仕上げる場合　・図示による
	６節　床及び階段の石張り
11 床の石張り（10.6.2）	石材の厚さ　※図示による 浸透性吸水防止剤　・行う　・行わない 石裏面処理　・行う　・行わない 裏打ち処理　・行う　・行わない 一般目地の目地幅　※図示による 伸縮調整目地の位置　・図示による
12 階段の石張り（10.6.3）	石材の厚さ　※図示による 石裏面処理　・行う　・行わない 一般目地の目地幅　※図示による 伸縮調整目地の位置及びシーリング材の目地寸法　・図示による
	７節　特殊部位の石張り
13 特殊部位の石張り（10.7.2）	玄木、甲板等の石材の取付け工法　・湿式工法　・乾式工法 石材の厚さ　※図示による 石裏面処理　・行う　・行わない 乾式工法の場合の取付け代　・図示による 石材の裏面の補強用モルタル　・行う　・行わない
（10.7.3）	隅て板の石材の厚さ　・図示による

11 タイル工事

	１節　共通事項
1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地（11.1.3）	伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　・図示による
2 見本焼き、試験施工（11.1.4）	タイルの見本焼　・行う　・行わない 試験張り　・行う　・行わない
	２節　セメントモルタルによるタイル張り
3 材料（11.2.2）	タイル　※図示による 役物　※図示による
4 張付け用材料等（11.2.3）	既調合モルタル　※図示による
5 施工（11.2.6）	下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理　※図示による 壁タイル張りの工法 内装タイル　・改良積上げ張り 外装タイル　・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り ユニットタイル（内装タイル以外）　・マスク張り　・モザイクタイル張り
6 材料（11.3.2）	３節　有機系接着剤によるタイル張り タイル　※図示による 役物　※図示による
7 張付け用材料（11.3.3）	目地詰め　・行う　・行わない
8 シーリング材（11.3.4）	シーリング材の種類　・図示による
9 施工（11.3.5）	下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理　※図示による 壁タイル張りの工法 内装タイル　・内装タイル接着剤張り 外装タイル　・外装タイル接着剤張り 外装タイルの目地詰め　・行う　・行わない ユニットタイル（内装タイル以外）　・外装タイル接着剤張り

12 木工事

	２節　材料
1 木材（12.2.1）	木材の含水率　※Ａ種　・Ｂ種 製材　※図示による 造作用集成材等　※図示による 造作用単板積層材　※図示による 直交集成板　※図示による 合板等　※図示による
2 接合具等（12.2.2）	造作材の化粧面の釘打ち　※隠し釘打ち　・釘頭埋め木　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し 諸金物の形状、寸法及び材質　※図示による
	３節　防腐・防蟻・防虫処理
3 防腐・防蟻処理（12.3.1）	木材への防腐・防蟻の適用部材及び処理の種類 ・薬剤の加圧注入処理等 適用部材及び保存処理性能区分　※図示による ・薬剤の塗布等 附属書Ａ（規定）に基づく表面処理用木材保存剤による処理の適用、薬剤の種類及び適用部材 ※図示による 処理の方法　・図示による　※薬剤の製造所の仕様 ・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理　※図示による ・合板等の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理の適用　※図示による
4 防虫処理（12.3.2）	防虫処理の適用　※図示による
	４節　鉄筋コンクリート造等の内部開仕切軸組及び床組
	※図示による
	５節　窓、出入口その他
	※図示による
	６節　床板張り
	※図示による
	７節　壁及び天井下地
	※図示による
	その他
5 紀州材	※本工事に使用する木材については、原則として紀州材の杉又はひのきとし、適用箇所等は図示による。 紀州材とは、県内の森林で生産され、県内で製材加工された木材及び木材加工品をいう。紀州材であることを証明する書類として「紀州材証明書」の提出が必要。（和歌山県条例第１４号「和歌山県木材業者の登録に関する条例」において登録された者より購入した場合に発行される）

13 屋根及びとい工事

	２節　長尺金属板葺
1 材料（13.2.2）	長尺金属板の種類に応じた板及びコイルの種類、塗膜の耐久性の種類、めっき付着量、厚さ等　※図示による 下葺材の種類　※図示による
2 工法（13.2.3）	屋根葺形式　※図示による 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　※図示による 屋根葺形式に応じた、葺板の寸法・厚さ、下地、留付け方法等　※図示による 横葺の場合のけらばの通用　・つかみ込み納め　・けらば包み納め 雪止め　・設ける　・設けない
	３節　折板葺
3 材料（13.3.2）	折板の形式、山高・山ピッチ、耐力及び材料による区分並びに厚さ　※図示による 折板に使用する材料の材質の種類　※図示による
	軒先面戸板　・使用する　・使用しない 折板に、断熱材張りを行う場合、断熱材の種別、厚さ、防火性能等　※図示による
4 工法（13.3.3）	建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　※図示による 耐震性能に応じた工法　・図示による
	４節　粘土瓦葺
5 材料（13.4.2）	粘土瓦 種類、大きさ、産地等　※図示による 役物瓦の種類、雪止め瓦の使用等　※図示による ＪＩＳ　Ａ　５２０８に基づく凍害試験等　・行う　・行わない 瓦桟木の材質、寸法等　・図示による 棟補強用心材の材質、寸法　・図示による 瓦緊結用釘又はねじの種類、径及び長さ　※図示による 棟補強等に使用する金物等の材質、形状、寸法及び留付け方法　※図示による
6 工法（13.4.3）	建築基準法に基づく風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等の工法　※図示による 瓦緊結用釘又はねじの有効長さの最小値　※図示による 桟木の留付け工法　※図示による 棟の工法　・７寸丸伏せ棟又はＦ形用役瓦伏せ棟　・のし積み棟 面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部の仕上げ　・モルタル　・瓦葺き用しっくい
	５節　とい
7 材料（13.5.2）	といその他の材種等　※図示による とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔　※図示による
8 工法（13.5.3）	鋼管製といの防蟻巻き　・図示による

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A / 02
図面名	特記仕様書・２	SCALE	1/－(A1) 1/－(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

⑭ 金属工事

	２節　表面処理
1　アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理（14.2.1）	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 ・ＡＢ－１種　・ＡＢ－２種　・ＡＣ－１種　・ＡＣ－２種 ・ＢＡ－１種　・ＢＡ－２種　・ＢＢ－１種　・ＢＢ－２種　・ＢＣ－１種　・ＢＣ－２種　・Ｃ種 Ｃ種の表面処理で常温乾燥の塗装の場合　※図示による 隔極酸化皮膜の着色方法　※二次電解着色　・その他（　　） 色合等　※図示による
2　鉄鋼の亜鉛めっき（14.2.2）	鉄鋼の亜鉛めっきの種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種
	４節　軽量鉄骨天井下地
③ 材料（14.4.2）	野縁等の種類　屋内　※１９形　・２５形 屋外　・１９形　※２５形
④ 形式及び寸法（14.4.3）	屋外の場合の野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔並びに周辺部の端からの距離　※図示による 屋外の場合の野縁の間隔　※図示による
⑤ 工法（14.4.4）	つりボルトの間隔が９００ｍｍを超える場合の補強方法　※図示による 天井のふところが３ｍを超える場合の補強方法　※図示による 天井下地材における耐震性を考慮した補強　※図示による 屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強　※図示による
	５節　軽量鉄骨壁下地
⑥ 形式及び寸法（14.5.3）	スタッド、ランナ等の種類　・５０形　・５５形　・９０形　・１００形 スタッドの高さが５ｍを超える場合のスタッド、ランナ等の種類　※図示による
⑦ 工法（14.5.4）	出入口及びこれに準ずる開口部の補強　・図示による
	６節　金属成形板張り
8　材料（14.6.2）	金属成形板の種別及び表面処理　※図示による
9　工法（14.6.3）	取付け用下地　※図示による 長尺のものの温度変化に対する伸縮調整継手　※図示による
	７節　アルミニウム製笠木
10　材料（14.7.2）	アルミニウム製笠木の部材の種類　・２５０形　・３００形　・３５０形 笠木本体の材料の表面処理の種別　※図示による
11　工法（14.7.3）	建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　※図示による

⑮ 左官工事

	２節　下地
1　ラス系下地（15.2.4）	ラス系下地の種類 通気工法　・二層下地　・単層下地 直張り工法　・ラスモルタル下地　・ラスシートモルタル下地 外張断熱工法で断熱材の外側に胴縁を施工する形式の通気工法を行う場合　※図示による
	ラス及び補強用平ラスの材料記号、種類及び単位面積当たりの質量　・図示による ラスシートの山高、山ピッチ、質量及び溶接ピッチによる区分　・図示による ステープルの形状及び寸法　・図示による 二層下地通気構法の換気口部の措置　・図示による 直張り工法のラスシートモルタル下地のラスシートの施工で、建築基準法に基づく耐力壁として使用する場合 ※図示による
2　せっこうボード、その他のボード下地（15.2.5）	せっこうボード及びせっこうラスボードの種類及び厚さ　※図示による 木質系セメント板の種類及び厚さ　※図示による
3　こまい下地（15.2.6）	建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合の適用範囲　※図示による
4　木ずり下地（15.2.7）	木ずり用小幅板の樹種　※心去り材の杉　・その他（　　）
	３節　モルタル塗り
⑤ 材料（15.3.2）	モルタル　・現場調合材料　・既調合材料 既製目地材の適用及び形状　※図示による
⑥ 工法（15.3.5）	床の目地の目地割り及び種類　・図示による 外壁タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
	６節　仕上塗材仕上げ
7　材料（15.6.2）	仕上塗材の種類（呼び名）、仕上げの形状及び工法　※図示による 内装薄塗材及び内装厚塗材で吸放湿性を有する塗材を用いる場合の適用　※図示による 複層仕上塗材の耐候性　※図示による 複層仕上塗材の上塗材の樹脂、外観および溶媒の種類　※図示による
	７節　マスチック塗材塗り
8　材料（15.7.2）	マスチック塗材塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種
	10節　しっくい塗り
10　一般事項（15.10.1）	木ずり、こまい上壁塗り、せっこうラスボード又はせっこうボード以外の下地を適用する場合　※図示による
11　材料（15.10.2）	しっくいの適用　※図示による 色しっくいの適用　※図示による
12　調合及び塗厚（15.10.3）	既調合しっくいの調合、塗厚等　・図示による 現場調合しっくいの調合及び各層の塗厚　・図示による
13　工法（15.10.4）	既調合しっくいの上塗りの仕上げ工法の種別 ・なで切り仕上げ　・パターン仕上げ
	11節　こまい壁塗り
14　材料（15.11.2）	土壁用ののりの種類　※つのまた　・その他（　　） 砂壁用ののりの種類　※ふのり　・その他（　　） 土物仕上げに用いる土色の種類　※図示による 大津仕上げに用いる土色の種類　※図示による 砂色の種類　※図示による
15　調合（15.11.3）	下塗りの調合　・図示による
16　塗厚（15.11.4）	塗厚　・図示による 建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合　※図示による
17　工程（15.11.5）	こまい壁の工程の種別　※Ａ種　・Ｂ種
18　土物仕上げ（15.11.7）	工法の種類　※図示による ちりじゃくり　※図示による
19　大津仕上げ（15.11.8）	工法の種類　※図示による ちりじゃくり　※図示による
	12節　ロックウール吹付け
20　配合及び密度等（15.12.3）	仕上げ吹付け厚さ　※図示による

⑯ 建具工事

	１節　一般事項
① 防火戸（16.1.3）	防火戸の指定　※図示による 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸について、ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器と連動させる場合 ※図示による
2　見本の製作等（16.1.4）	建具見本　・製作する　・製作しない 特殊な建具の仮組　・実施する　・実施しない
3　その他（16.1.6）	防犯建物部品の適用　※図示による
	２節　アルミニウム製建具
4　性能及び構造（16.2.2）	耐風圧性、気密性及び水密性の等級並びに枠の見込み寸法　※図示による 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級　※図示による 断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級　※図示による 耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級　※図示による
5　材料（16.2.3）	防虫網の材質、線径及び網目　・図示による 防鳥網の適用　※図示による
6　形状及び仕上げ（16.2.4）	建具の枠の見込み寸法　※図示による アルミニウムの表面処理の種別、標準色・特注色の別等　※図示による 結露水の処理方法　※図示による
7　工法（16.2.5）	水切り板、ぜん板等　※図示による 内付け建具の適用　※図示による
	３節　樹脂製建具
8　性能及び構造（16.3.2）	耐風圧性、気密性及び水密性の等級並びに枠の見込み寸法　※図示による 外部に面する建具を木下地に取り付ける場合の種別　※図示による 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級　・T-1　・T-2 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級　※図示による 外部に面する建具の日射熱取得性の等級　※図示による
9　材料（16.3.3）	ガラス　※複層ガラス　・その他（　　）
10　形状及び仕上げ（16.3.4）	建具の枠の見込み寸法　※図示による 表面色　・標準色　・特注色
	４節　鋼製建具
11　性能及び構造（16.4.2）	簡易気密型ドアセットの適用　※図示による 外部に面する鋼製建具の耐風圧性の等級　※図示による
12　材料（16.4.3）	点検口の類　※図示による
12　形状及び仕上げ（16.4.4）	鋼板類の厚さ　※図示による
⑬ 性能及び構造（16.5.2）	簡易気密型ドアセットの適用　※図示による
	５節　鋼製軽量建具
⑭ 材料（16.5.3）	鋼板類の種類　※図示による 召合せ、縦小口包み板等の材質　※鋼板　・ステンレス鋼板　・アルミニウム合金
⑮ 形状及び仕上げ（16.5.4）	鋼板類の厚さ　※図示による
	６節　ステンレス製建具
16　材料（16.6.3）	ステンレス鋼板の種類　・図示による
17　形状及び仕上げ（16.6.4）	表面仕上げ　※ＨＬ　・その他（　　）
18　工法（16.6.5）	ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ
	７節　木製建具
19　材料（16.7.2）	建具材の加工、組立時の含水率の種別　※Ａ種　・Ｂ種 フラッシュ戸の表面材の種類の適用　※図示による 表面材の品質等、材料のホルムアルデヒド放散量等　・図示による ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）の表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、 接着剤による区分及び難燃性による区分　※図示による かまち及び鏡板の樹種　※図示による ふすまの材料の種別　・Ｉ型　・Ⅱ型 ふすま紙の上張りの種類　※図示による 枠及びくつずりの材料　※図示による
20　形状及び仕上げ（16.7.3）	フラッシュ戸の表面板の厚さ　・図示による 各木製建具の見込み寸法　・図示による
21　工法（16.7.4）	フラッシュ戸の工法で引戸の定規縁の召合せかまちをいんろう付きとする場合　※図示による ふすまの縁の仕上げ　※図示による
	８節　建具用金物
22　一般事項（16.8.1）	既製金物又はこれに準ずる金物のうち、機能上必要な最小限のもの ※建具の製造所の仕様　・その他（　　）
23　材質、形状及び寸法（16.8.2）	金物の種類及び見え掛り部の材質　※図示による 金属製建具用の丁番の枚数及び大きさ　・図示による 樹脂製建具用の丁番の枚数及び大きさ　・図示による 木製建具用の丁番の枚数及び大きさ　・図示による 木製建具用の戸車及びレール　・図示による
24　取付け施工（16.8.3）	握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置　※図示による
25　鍵（16.8.4）	マスターキー　・製作する　・製作しない 鍵の製作本数等　・図示による
	９節　自動ドア開閉装置
26　性能（16.9.2）	駆動装置の性能値　※図示による 多機能トイレ出入口に設置される引き戸用駆動装置の性能値　・図示による 検出装置の性能　※図示による
27　機構（16.9.3）	戸の開閉方式　※図示による 引き戸用検出装置の種類　※図示による 凍結防止措置を行う場合　※図示による
	10節　自閉式上吊り引戸装置
28　性能等（16.10.3）	自閉式上吊り引戸装置の性能　・図示による
	11節　重量シャッター
29　形式及び機構（16.11.2）	シャッターの種類 ・管理用シャッター　・外壁用防火シャッター　・屋内用防火シャッター　・防煙シャッター 外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　※図示による 開閉方式の種類　※電動式（手動併用）　・手動式 電動式シャッターの急降下制動装置又は急降下停止装置の設置箇所　※図示による 電動式シャッターの障害物感知装置の設置箇所　※図示による 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの設置箇所　※図示による シャッターケース　・設ける　・設けない
30　材料（16.11.3）	スラット及びシャッターケース用鋼板の種類及びめっきの付着量　※図示による
	12節　軽量シャッター
31　形式及び機構（16.12.2）	開閉方式の種類　・電動式（手動併用）　※手動式 耐風圧強度　※図示による
32　材料（16.12.3）	スラットの材質の種類及びめっきの付着量　※図示による
33　形状及び仕上げ（16.12.4）	スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形
34　形式及び機構（16.13.2）	13節　オーバーヘッドドア セクション材料による区分　※スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　・ファイバーグラスタイプ 耐風圧性能の区分　※図示による 開閉方式による区分　※バランス式　・チェーン式　・電動式 収納形式による区分　・スタンダード形　・ローヘッド形　・ハイリフト形　・バーチカル形
35　材料（16.13.3）	ガイドレールに使用する材料　※溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス鋼板
	14節　ガラス
36　材料（16.14.2）	板ガラスの種類、品種及び厚さ等　※図示による ガラス留め材の種別　・シーリング（種類記号：　　） ・ガスケット（種類記号：　　）
37　ガラス溝の寸法、形状等（16.14.3）	板ガラスをはめ込む溝の大きさ　※建具の製造所の仕様　・その他（　　）
38　ガラスブロック積み（16.14.5）	ガラスブロックの表面形状、呼び寸法及び厚さ　※図示による 壁用金属枠及び補強材　※図示による 力骨の材質、寸法及び形状　・図示による 化粧目地モルタルの色　※図示による シーリング材の種類　※図示による 金属製化粧カバーの材質、寸法及び形状　※図示による 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　※図示による ガラスブロックの目地幅の寸法　・図示による 伸縮調整目地の位置　・図示による 目地部の横力骨の納まり　※ガラスブロックの製造所の仕様　・その他（　　）

17 カーテンウォール工事

	１節　共通事項
1　性能（17.1.3）	カーテンウォールの耐風圧性、耐震性、水密性、気密性、耐火性、耐温度差性、遮音性、断熱性等の諸性能値 ※図示による 性能の確認方法及び判定方法　・図示による
	２節　メタルカーテンウォール
2　材料（17.2.2）	カーテンウォールに使用する金属系材料の種類　※図示による シーリング材の種類　※図示による ガラス取付け材料のシーリング材の種類　※図示による ガラス取付け材料の構造ガスケットの材質・形状等　※図示による 断熱材　※図示による
3　形状及び仕上げ（17.2.3）	製品の寸法許容差　・図示による 製品の見え掛り部分の仕上げ　※図示による ガラス溝の寸法、形状等　※カーテンウォールの製造所の仕様　・その他（　　）
4　取付け（17.2.5）	躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差　・図示による カーテンウォール躯体の取付け位置の寸法許容差　・図示による
5　ガラスの取付け（17.2.6）	ガラスの取付け　※図示による
	３節　ＰＣカーテンウォール
6　材料（17.3.2）	コンクリートの種類　※図示による コンクリートの品質　・図示による 鉄筋の種類の記号　※ＳＤ２９５Ａ　・その他（　　）
	補強鉄線の径及び網目寸法　※図示による シーリング材の種類　※図示による 耐火目地材　※図示による 断熱材　※図示による 先付け材料の仕上げ材（タイル等）、建具枠、ゴンドラ用ガイドレール等　※図示による
7　形状及び仕上げ（17.3.3）	製品の見え掛り部の寸法許容差　・図示による ＰＣカーテンウォールの仕上げ　※図示による 構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差　※図示による
8　製作（17.3.4）	鉄筋の配筋　・図示による
9　取付け（17.3.5）	カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差　・図示による
10　ガラスの取付け（17.3.6）	構造ガスケットを用いるガラスの取付け　※図示による

⑱ 塗装工事

	２節　素地ごしらえ
① 各部の素地ごしらえ（18.2.2）（18.2.3）（18.2.4）（18.2.5）（18.2.6）（18.2.7）	各素地面における素地ごしらえの種別 木部　・Ａ種　・Ｂ種 鉄鋼面　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 亜鉛めっき鋼面　・Ａ種　・Ｂ種 モルタル面及びせっこうプラスター面　・Ａ種　※Ｂ種 コンクリート面及びＡＬＣパネル面　・Ａ種　・Ｂ種 せっこうボード面及びその他ボード面　・Ａ種　・Ｂ種
	３節　錆止め塗料塗り
2　塗料種別（18.3.2）	鉄鋼面の錆止め塗料の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
3　錆止め塗料塗り（18.3.3）	鉄鋼面の錆止め塗料塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種
	４節　合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）
	５節　クリヤラッカー塗り（ＣＬ）
	６節　アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）
	７節　耐候性塗料塗り（ＤＰ）
	８節　つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）
	９節　合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）
	10節　ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）
	11節　ステイン塗り
	12節　木材保護塗料塗り（ＷＰ）
④ 各塗り等の種別（18.4.2）（18.4.3）（18.5.2）（18.6.2）（18.7.2）（18.7.3）（18.7.4）（18.8.2）	各塗り等の種別 木部合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　・Ａ種　・Ｂ種 鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　・Ａ種　※Ｂ種 クリヤラッカー塗り（ＣＬ）　・Ａ種　※Ｂ種 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）　・Ａ種　※Ｂ種 鉄鋼面の耐候性塗料塗り（ＤＰ）の上塗り塗料の等級　・１級　・２級　・３級 亜鉛めっき鋼面の耐候性塗料塗り（ＤＰ）の上塗り塗料の等級　・１級　・２級　・３級 コンクリート面及び押出成形セメント板面の耐候性塗料塗り（ＤＰ）　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等の つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　・Ａ種　※Ｂ種
（18.8.4）	屋内の鉄鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　・Ａ種　※Ｂ種
（18.9.2）	合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）　・Ａ種　※Ｂ種
（18.10.2）	ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）　・Ａ種　※Ｂ種 工程１の着色の適用　※図示による
（18.11.2）	オイルステイン塗り（ＯＳ）の塗料　※図示による
（18.12.2）	木材保護塗料塗り（ＷＰ）　・Ａ種　※Ｂ種

⑲ 内装工事

	２節　ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り
① 材料（19.2.2）	ビニル床シートの種類の記号、色柄、厚さ等　※図示による ビニル床タイルの種類の記号、色柄、寸法、厚さ等　※図示による 帯電防止床シートの種類、性能、厚さ等　※図示による 帯電防止床タイルの種類、性能、寸法、厚さ等　※図示による 視覚障害者用床タイルの種類、形状　※図示による 耐動荷重性床シートの種類、厚さ等　※図示による 防滑性床シートの種類、厚さ等　※図示による 防滑性床タイルの種類、寸法、厚さ等　※図示による ビニル幅木の材質の種類、厚さ、高さ等　※図示による ゴム床タイルの色柄、種類、厚さ、寸法等　※図示による 接着剤の施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合　※図示による
② 施工（19.2.3）	ビニル床シート張りの接合部の処理の工法　※熱溶接工法　・その他（　　）
	３節　カーペット敷き
3　材料及び工法（19.3.2）（19.3.3）	織じゅうたんの種別、織り方、パイルの形状、色柄、パイル糸の種類及び帯電性　※図示による 織じゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　・その他（　　） タフテッドカーペットのパイルの形状、パイル長及び帯電性　※図示による タフテッドカーペットの工法　・グリッパー工法　・全面接着工法 タイルカーペットの種類、パイルの形状、寸法、総厚さ及び敷き方等　※図示による 下敷き材　・図示による 取付け用付属品である見切り、押え金物の材質、種類及び形状　※図示による
	４節　合成樹脂塗床
4　材料及び工法（19.4.2）（19.4.3）	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げの種類 ※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ エポキシ樹脂系塗床の工法及び仕上げの種類 ・薄膜流しのべ工法　・厚膜流しのべ工法　・樹脂モルタル工法 ・平滑仕上げ　・防滑仕上げ
	５節　フローリング張り
5　材料（19.5.2）	フローリングの種類　※図示による
6　工法一般等（19.5.3）（19.5.4）	フローリング張りの工法 ・釘留め工法 ・横大張り工法　・直張り工法 ・フローリングボード 樹種　※図示による ・複合フローリング 樹種　※図示による 種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
（19.5.5）	・接着工法 フローリングの適用　・フローリングボード　・複合フローリング　・フローリングブロック フローリングの厚さ、幅、長さ及び樹種　※図示による 複合フローリングの表層　※図示による フローリング裏面の不陸緩和材　※合成樹脂発泡シート　・その他（　　）
	６節　畳敷き
7　材料（19.6.2）	畳の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 Ｄ種の場合の畳床記号　・ＫＴ－Ⅰ　・ＫＴ－Ⅱ　・ＫＴ－Ⅲ　・ＫＴ－Ｋ　・ＫＴ－Ｎ 衝撃緩和型畳の畳表　・Ｃ１　・Ｃ２　・畳製造所の仕様
	７節　せっこうボード、その他ボード及び合板張り
⑧ 材料（19.7.2）	せっこうボード、その他のボード類の種類、厚さ等　※図示による 合板の樹種名、板面の品質、厚さ及び防虫処理等　※図示による
9　工法（19.7.3）	合板類の張付けの種別　・Ａ種　・Ｂ種 せっこうボードの目地工法の種類　・継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法
	８節　壁紙張り
10　材料（19.8.2）	壁紙の種類及び防火性能　※図示による
11　施工（19.8.3）	モルタル面及びせっこうプラスター面の素地ごしらえ　・Ａ種　※Ｂ種 コンクリート面の素地ごしらえ　・Ａ種　※Ｂ種 せっこうボード面の素地ごしらえ　・Ａ種　※Ｂ種
	９節　断熱・防露
12　断熱材打込み工法（19.9.3）	断熱材の種類及び厚さ　※図示による
13　断熱材現場発泡工法（19.9.4）	断熱材の種類　・Ａ種１　・Ａ種１Ｈ 断熱材の吹付け厚さ　※図示による

20 ユニット及びその他の工事

	２節　ユニット工事等
1　フリーアクセスフロア（20.2.2）	フリーアクセスフロア及び表面仕上材の寸法、フリーアクセスフロア高さ、耐震性能、 所定荷重、帯電防止性能、漏えい抵抗 ※図示による フリーアクセスフロアの耐荷重性能、耐衝撃性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能 ・図示による 寸法精度　・図示による
2　可動間仕切（20.2.3）	可動間仕切の構造形式による種類、構成基材の種類及び遮音性　※図示による パネル表面仕上げ　※図示による パネル内に取り付ける建具の寸法及び形状　※図示による
3　移動間仕切（20.2.4）	パネルの操作方法による種類並びにパネル表面材の材質及び仕上げ　※図示による パネル圧接装置の操作方法　※図示による 遮音性能　※図示による ハンガーレール取付け下地の補強　・図示による パネルをランナーに取り付ける部品　・図示による ハンガーレール　・図示による ランナー　・図示による ハンガーレールの躯体又は下地補強材への固定にあと施工アンカーを使用する場合の材質、寸法等 ※図示による
④ トイレブース（20.2.5）	パネル表面材　・メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板 脚部の種類　※幅木タイプ　・その他（　　） ドアエッジの材質　※トイレブースの製造所の仕様　・その他（　　）
5　手すり（20.2.6）	種類及び仕上げ　※図示による

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. A / 03
図面名	特記仕様書・3	SCALE 1/－（A1） 1/－（A3）	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

	6　階段滑り止め (20.2.7)	材種、形状、寸法等　※図示による 取付け工法の種類　※接着工法　・埋込み工法
	7　黒板及びホワイトボード (20.2.9)	黒板　※図示による ホワイトボード　※図示による
	⑧ 鏡 (20.2.10)	鏡の厚さ　※５ｍｍ　・その他（　　）
	9　表示 (20.2.11)	ガラススクリーンに対する対人衝突防止表示の形状、寸法、材質等　※図示による 非常用進入口等の表示の適用　※図示による 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 ※図示による
	10　タラップ (20.2.12)	種類及び仕上げ　・図示による
	11　煙突ライニング (20.2.13)	煙突用成形ライニング材の適用安全使用温度（　　℃） 工法（　　）
	12　ブラインド (20.2.14)	・横型 種類、幅、高さ及びスラットの幅並びにスラット、ヘッドボックス及びボトムレールの材種　※図示による ・縦型 幅及び高さ並びに開閉方式及び操作方法　※図示による スラット　・焼付け塗装仕上げのアルミスラット ・消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工のクロススラット スラットの幅　※図示による
	13　ロールスクリーン (20.2.15)	ロールスクリーンの操作方式、幅及び高さ　※図示による スクリーンの材種、品質等　※図示による 巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様　・その他（　　）
	14　カーテン及びカーテンレール (20.2.16)	カーテンのシングル・ダブルの別、片引き・引分け等の形式、開閉操作方式　※図示による カーテン用生地の種別、品質、特殊加工等　※図示による カーテンレールのレール及びブラケットの強さによる区分、レールの材料による区分、レールの仕上げ及び形状 ・図示による カーテンのひだの種類 ・フランスひだ（三つひだ）　・箱ひだ、つまひだ（二つひだ）　・プレーンひだ、片ひだ 暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※３００ｍｍ以上　・その他（　　） カーテン用付属金物のフック　※鋼製　・樹脂製
	15　材料 (20.3.2)	３節　プレキャストコンクリート工事 補強鉄線の径及び網目寸法　※図示による
	16　製作 (20.3.3)	コンクリートの設計基準強度（Ｆｃ）　・図示による 鉄筋の配筋　・図示による
	17　養生その他 (20.3.4)	取付け方法　※図示による
	18　材料及び工法 (20.4.2) (20.4.3)	４節　間知石及びコンクリート間知ブロック積み 間知石の材種　※図示による 間知石積みの積み方　・布積み　※谷積み 間知石積みの目塗り、伸縮調整目地の材種、厚さ等　※図示による コンクリート間知ブロックの種類及び質量区分　※図示による
21 排水工事	1　材料 (21.2.1)	２節　屋外雨水排水 排水管用材料の材種、種類・記号、呼び径等　※図示による 側溝の形状及び寸法　※図示による 排水桝、ふたの種類等　※図示による 鋳鉄製のふたの名称、種類及び適用荷重　※図示による グレーチングの材質、用途、適用荷重、メインバーピッチ、ボルト固定の有無等　※図示による コンクリートの種類、設計基準強度及びスランプ　・図示による 現場打ちの場合の鉄筋の種類の記号等　※図示による 凍上抑制層に用いる材料　※図示による 砂の粒度試験　・行う　・行わない 埋戻しに用いる材料　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
	2　施工 (21.2.2)	遠心力鉄筋コンクリート管の基床の厚さ及び種類　※図示による 硬質ポリ塩化ビニル管の基床の厚さ及び種類　※図示による 硬質ポリ塩化ビニル管の継手　※接着剤　・ゴム輪
	3　材料 (21.3.1)	３節　街きょ、縁石及び側溝 縁石及び側溝の種類、形状及び寸法　※図示による
	4　施工 (21.3.2)	砂利地業の厚さ　※１００ｍｍ　・その他（　　）
22 舗装工事	1　路床の構成及び仕上り (22.2.2)	２節　路床 凍上抑制層の適用及び厚さ　※図示による 透水性舗装に用いるフィルター層の厚さ　※図示による 路床安定処理の適用及び方法　※図示による
	2　材料 (22.2.3)	盛土の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 凍上抑制層及び透水性舗装のフィルター層に用いる材料　※図示による 路床安定処理用添加材料の種類　※図示による
	3　施工 (22.2.4)	添加材料による路床安定処理をする場合のＣＢＲを満足する添加量　※図示による
	4　試験 (22.2.5)	路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない 路床締固の度の試験　・行う　・行わない 現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない
	5　路盤の厚さ及び仕上り (22.3.2)	３節　路盤 路盤の厚さ　※図示による
	6　材料 (22.3.3)	路盤材料の種別　※図示による
	7　舗装の構成及び仕上り (22.4.2)	４節　アスファルト舗装 アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示による 舗装の平たん性　・図示による
	8　材料 (22.4.3)	再生アスファルトの種類　※図示による
	9　配合その他 (22.4.4)	表層の加熱アスファルト混合物等の種類　※図示による
	10　試験 (22.4.6)	アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
	11　舗装の構成及び仕上り (22.5.2)	５節　コンクリート舗装 コンクリート舗装の構成及び厚さ　※図示による
	12　材料 (22.5.3)	コンクリートの種類、設計基準強度、スランプ及び粗骨材の最大寸法　・図示による 早強ポルトランドセメントを用いる場合　※図示による 注入目地材料の種別　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ
	13　施工 (22.5.4)	コンクリート版の目地の種類及び間隔　・図示による 目地の構造　・図示による
	14　舗装の構成及び仕上り (22.6.2)	６節　カラー舗装 カラー舗装の種類　・加熱系　・常温系 加熱系カラー舗装 構成及び厚さ　※図示による 表層に用いる加熱系混合物の結合材の種類　※図示による 舗装の平たん性　・図示による 常温系カラー舗装 工法　※図示による 着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
	15　材料 (22.6.3)	加熱系混合物に添加する着色骨材又は自然石　※図示による
	16　配合その他 (22.6.4)	加熱系混合物の配合その他　※図示による ニート工法及び塗布工法の配合その他　※図示による
	17　試験 (22.6.6)	加熱系混合物の抽出試験　・行う　・行わない
	18　舗装の構成及び仕上り (22.7.2)	７節　透水性アスファルト舗装 透水性アスファルト舗装の構成　※図示による 舗装の平たん性　・図示による
	19　試験 (22.7.6)	開粒度アスファルト混合物の抽出試験　・行う　・行わない
	20　舗装の構成及び仕上り、材料 (22.8.2) (22.8.3)	８節　ブロック系舗装 コンクリート平板舗装 目地材　・砂　・モルタル クッション材　・砂　・空練りモルタル 平板の種類、寸法及び厚さ　※図示による インターロッキングブロック舗装 種類、形状、寸法、厚さ、曲げ強度、表面加工等　※図示による 舗石舗装 基層　・アスファルト混合物　・コンクリート版 基層の厚さ　アスファルト混合物　※５０ｍｍ　・その他（　　） コンクリート版　※７０ｍｍ　・その他（　　） クッション材　※砂　・空練りモルタル 石材の種類、形状、寸法及び厚さ　※図示による 仕上り面の平たん性　・図示による
	21　材料 (22.9.2)	９節　砂利敷き 砂利敷きの種別　・図示による
23 植栽及び屋上緑化工事	1　植栽地の確認等 (23.1.3)	１節　共通事項 土壌の水素イオン濃度指数（ｐＨ）、電気伝導度（ＥＣ）等の試験 ・行う　・行わない
	2　植栽基盤一般 (23.2.2)	２節　植栽基盤 植栽基盤の整備　・行う　・行わない 有効土層として整備する面積　※図示による 有効土層として整備する厚さ　・図示による 植栽基盤に浸透した雨水を排水するため、暗きょ、開きょ、排水層、縦穴排水等を設置する場合　※図示による 植栽基盤の整備工法の種別　樹木　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 芝及び地被類　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 土壌改良材　・使用する　・使用しない
	3　材料 (23.2.3)	植込み用土　・客土　・現場発生土の良質土 土壌改良材の種類　※図示による
	4　工法 (23.2.4)	土壌改良材の の指定量　※図示による
	5　材料 (23.3.2)	３節　植樹 樹木の樹種、寸法、株立数及び刈込みものの適用並びに数量　※図示による 支柱材の種類　※丸太　・竹 丸太の防腐処理方法　※加圧式防腐処理丸太材　・その他（　　） 幹巻き用材料　※幹巻き用テープ　・わら　・こも
	6　新植の工法 (23.3.3)	支柱　・添え柱形　・鳥居形　・ハッ掛け形　・布掛け形　・ワイヤ掛け形　・地下埋設形
	7　新植樹木の枯補償 (23.3.4)	新植樹木の枯補償の期間 ※引渡しの日から１年　・その他（　　）
	8　移植樹木の枯損処置 (23.3.6)	移植樹木の枯損処置を行う期間 ※引渡しの日から１年　・その他（　　）
	9　材料 (23.4.2)	４節　芝張り、吹付けは種及び地被類 芝の種類　※コウライシバの類　・ノシバの類 吹付けは種用種子の種類　※洋芝類　・その他（　　） 吹付けは種用種子の量　※図示による 地被類の植物の種類、芽立数、侵及び単位面積当たりの株数　※図示による
	10　芝張りの工法 (23.4.3)	芝張り　平地　※目地張り　・べた張り 法面　・目地張り　※べた張り
	11　芝張り、吹付けは種及び地被類の枯補償 (23.4.7)	芝及び地被類の枯補償の期間 ※引渡しの日から１年　・その他（　　）
	12　植栽基盤 (23.5.2)	５節　屋上緑化 屋上緑化システムの土壌層の厚さ　※図示による
	13　材料 (23.5.3)	排水層の種類　・軽量骨材　・透水排水管　・板状成形品 軽量骨材の層の厚さ　※図示による 土壌層の植込み用土の種類　・人工軽量土　※改良土 樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数及び刈込みものの適用及び数量　※図示による 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※図示による
	14　工法 (23.5.4)	風圧力に対応した工法　※図示による 支柱の設置及び形式　※図示による かん水装置の設置及び種類　※図示による
	15　新植樹木、芝及び地被類の枯補償 (23.5.5)	新植樹木の枯補償の期間　※引渡しの日から１年　・その他（　　） 芝及び地被類の枯補償の期間　※引渡しの日から１年　・その他（　　）
改修1 各章共通事項	3節　工事現場管理 ① 施工条件 (1.3.5)	工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所　※図示による
	5節　石綿含有建材の調査 ② 事前調査 (1.5.1)	石綿含有建材の事前調査　※有り　・無し 石綿含有建材の調査範囲　※本工事の範囲　・図示による 既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与　※有り　・無し 分析による石綿含有の調査　・実施する　・実施しない 実施する場合の分析方法　・定性分析　・定量分析
	6節　施工調査 ③ 施工数量調査 (1.6.2)	施工数量調査の調査範囲及び調査方法　※本工事の対象範囲及び周辺状況について、目視等により行う
	④ 調査のための破壊部分の補修 (1.6.3)	施工数量調査で、既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※監督員の指示による
	その他 ⑤ その他	※「１各章共通事項」による
改修2 仮設工事	2節　足場等 ① 足場等 (2.2.1)	外部足場、防護シート等の設置　・設置する（※図示による）　・設置しない 内部足場の設置　・図示による 材料、搬去材等の運搬方法　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
	3節　養生 ② 既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生　・図示による 既存部分における既存家具、既存設備等の養生方法　・図示による 既存ブラインド、カーテン等の養生方法、保管場所等　※監督員の指示による 固定された備品、机・ロッカー等の移動　※図示による
	3　仮設間仕切り (2.3.2)	屋内に仮設間仕切りを設ける場合の設置箇所　※図示による 種別　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種 Ａ種及びＢ種の場合　合板の材種　※図示による 合板の厚さ　※９ｍｍ　・その他（　　） せっこうボードの種類　※図示による せっこうボードの厚さ　※９．５ｍｍ　・その他（　　） 塗装等の仕上げを行う場合　※図示による 仮設扉の設置箇所　※図示による 仕様　※合板張り木製扉程度　・その他（　　）
	その他 ④ その他	※「２仮設工事」による
改修3 防水改修工事	1節　共通事項 1　施工一般 (3.1.3)	降雨等に対する養生方法　・図示による
	2　改修工法の種類及び工程等 (3.1.4)　(3.2.5) (3.2.6)　(3.3.2) (3.3.3)　(3.3.4) (3.3.5)　(3.4.2) (3.4.3)　(3.4.4) (3.5.2)　(3.5.3) (3.5.4)　(3.6.3) (3.7.2)　(3.7.3) (3.7.7)　(3.7.8)	防水改修工法の種類等　※図示による 既存防水層の処理等　※図示による シーリング改修工法の種類等　※図示による
	8節　とい 3　材料 (3.8.2)	といその他の材種等　※図示による とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔　※図示による
	4　工法 (3.8.3)	既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示による 鋼管製といの防露巻き　・図示による たてどい受金物の取付け　※図示による ルーフドレンの取付け　・図示による
	9節　アルミニウム製笠木 5　材料 (3.9.2) 工法 (3.9.3)	アルミニウム製笠木の材料及び工法等 ※図示による
	その他 6　その他	※「９防水工事」による
改修4 外壁改修工事	1節　共通事項 1　改修工法の種類 (4.1.4)	コンクリート打放し仕上げ外壁 ひび割れ部改修工法の種類　※図示による モルタル塗り仕上げ外壁 ひび割れ部改修工法の種類　※図示による 欠損部改修工法の種類　※図示による 浮き部改修工法の種類　※図示による タイル張り仕上げ外壁 欠損部改修工法の種類　※図示による 浮き部改修工法の種類　※図示による 自地改修工法の種類　※図示による
	2　改修後の塗り仕上げの種類 (4.1.5)	改修後の新規仕上げの種類　※図示による
	2節　コンクリート打放し仕上	
	3　樹脂注入工法 (4.2.5)	注入工法の種類 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 注入間隔及び注入量　※図示による ひび割れ部の注入状況の確認方法　・図示による
	3節　モルタル塗り仕上げ外壁	
	4　モルタル塗替え工法 (4.3.10)	仕上げ厚又は全塗厚が２５ｍｍを超える場合の処置　※図示による
	5　アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (4.3.11)	浮き部分に対するアンカーピン本数　・図示による アンカーピン固定用エポキシ樹脂の注入量　※挿入孔１か所当たり２５ｍＬ　・その他（　　）
	6　アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 (4.3.12)	浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数　・図示による 注入量　※注入口１か所当たり２５ｍＬ　・その他（　　）
	7　アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 (4.3.13)	注入量　※注入口１か所当たり５０ｍＬ　・その他（　　）
	8　注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (4.3.14)	浮き部分の補修に使用する注入口付アンカーピンの本数　・図示による 注入用エポキシ樹脂の注入量　※注入口１か所当たり２５ｍＬ　・その他（　　）
	9　注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 (4.3.15)	浮き部分の補修に使用する注入口付アンカーピンの本数　・図示による 注入量　※注入口１か所当たり２５ｍＬ　・その他（　　）
	10　注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 (4.3.16)	注入量　※注入口１か所当たり５０ｍＬ　・その他（　　）
	4節　タイル張り仕上げ外壁	
	11　タイル部分張替え工法 (4.4.7)	既存の下地モルタルを設置せず1ヶ所あたり0.25㎡を超える場合の張替え　※図示による
	12　タイル張替え工法 (4.4.8)	伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　・図示による 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験　・行う　・行わない セメントモルタルによるタイル張り タイルの種類及び工法　※図示による 有機系接着剤によるタイル張り タイルの種類等　※図示による
	13　注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 (4.4.15)	注入口付アンカーピンの本数　※図示による
	14　目地改修工法 (4.4.16)	伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示による
	5節　仕上塗材仕上げ外壁等	
	⑮ 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 (4.5.4)	既存塗膜の劣化部の除去、下地処理及び下地調整の工法　※図示による 下地調整で、下地調整塗材に代えてポリマーセメントモルタルを使用する場合　※図示による 処理範囲　・図示による 下地処理（下地のひび割れ部等の補修）の工法　※図示による
	6節　マスチック塗材塗り仕上	
	16　材料及び工法 (4.6.2)	マスチック塗材塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種
	7節　外壁用塗膜防水材による	
	16　材料 (4.7.2)	仕上の形状及び工法　※図示による 仕上げ塗料の種類　※図示による
改修5 建具改修工事	1節　共通事項 1　改修工法 (5.1.3)	既存建具を新規建具に改修する場合の工法 ・かぶせ工法　・撤去工法 新規に建具を設置する場合における、新規建具を設ける壁部分の開口の開け方及び新規建具周囲の補修工法並びにその範囲 ※図示による
	その他 2　その他	※「16建具工事」による
改修6 内装改修工事	1節　共通事項 ① 他の部位との取合い等 (6.1.3)	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　・図示による 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲　・図示による 既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修　・図示による
	2節　既存床の撤去及び下地 ② 工法 (6.2.2)	浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去　※図示による 合成樹脂塗床材の除去等の工法　・機械的除去工法　・目荒し工法
	3節　既存壁の撤去及び下地 ③ 工法 (6.3.2)	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　・図示による
	6節　軽量鉄骨天井下地 ④ 工法 (6.6.4)	あと施工アンカーの施工後の確認箇所　※当該階において３箇所　・その他（　）
	11節　フローリング張り 5　現場塗装仕上げ (6.11.6)	既存フローリングを撤去せず、塗装の塗替えを行う場合の下地調整及び塗装　※図示による
	その他 6　その他	※「11タイル工事」、「12木工事」、「14金属工事」、「15左官工事」、「19内装工事」による

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. A/04
図面名	特記仕様書・4	SCALE	1/－(A1) 1/－(A3)
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

改修7 塗装改修工事

2節　下地調整	
① 施工一般（7.2.1）	ＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲　※劣化部分除去　・その他（　）
② 各部の下地調整 （7.2.2） （7.2.3） （7.2.4） （7.2.5） （7.2.6） （7.2.7）	各素地面の下地調整の種別 木部　・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種 鉄鋼面　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 亜鉛めっき鋼面　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 モルタル面及びせっこうプラスター面　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 コンクリート面及びＡＬＣパネル面　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 コンクリート面及び押出成形セメント板面　・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種 せっこうボード面及びその他ボード面　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種 モルタル面、プラスター面、コンクリート面、ＡＬＣパネル面及び押出成形セメント板面のひび割れ部の補修 ※図示による
4節 錆止め塗料塗り	
3　塗料種別（7.4.2）	鉄鋼面の錆止め塗料の種別 合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）の場合　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 耐候性塗料塗り（ＤＰ）の場合　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料の種別 合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）の場合　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 耐候性塗料塗り（ＤＰ）の場合　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
4　錆止め塗料塗り （7.4.3）	鉄鋼面の錆止め塗料塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 耐候性塗料塗りの場合の鉄鋼面の錆止め塗料塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
⑤ 各塗り等の種別 （7.5.2） （7.5.3） （7.5.4） （7.6.2） （7.7.2） （7.8.2） （7.8.3） （7.8.4） （7.9.2） （7.9.3） （7.9.4） （7.9.5） （7.10.2） （7.11.2） （7.12.2） （7.13.2）	各塗り等の種別 木部合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 鉄鋼面の合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 亜鉛めっき鋼面の合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 クリヤラッカー塗り（ＣＬ）　・Ａ種（着色に用いる塗料は図示による）　※Ｂ種 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）　・Ａ種　※Ｂ種 鉄鋼面耐候性塗料塗り（ＤＰ）の上塗り塗料の等級　・１級　・２級　・３級 亜鉛めっき鋼面の耐候性塗料塗り（ＤＰ）の上塗り塗料の等級　・１級　・２級　・３級 コンクリート面及び押出成形セメント板面耐候性塗料塗り（ＤＰ） ・Ａ－１種　・Ａ－２種　・Ｂ－１種　・Ｂ－２種　・Ｃ－１種　・Ｃ－２種 コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面等 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 塗替えの場合のしみ止め　・図示による 屋内の木部のつや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 屋内の鉄鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 屋内の亜鉛めっき鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）　・Ａ種　※Ｂ種 オイルステイン塗り（ＯＳ）の塗料　※図示による 木材保護塗料塗り（ＷＰ）　・Ａ種　※Ｂ種
その他 ⑤ その他	※「18塗装工事」による

改修8 耐震改修工事

2節　材料	
1　あと施工アンカー （8.2.4）	あと施工アンカー　・金属系アンカー　・接着系アンカー 金属系アンカーの引張耐力、せん断耐力、アンカー本体の径及び埋込み長さ、接合筋の種類、径及び長さ ※図示による 金属系アンカーのセット方式　※本体打込み式改良型　・その他（　） 接着系アンカーの引張耐力、せん断耐力、アンカー筋の径及び埋込み長さ、アンカー筋の種類、アンカー筋の 新設壁内への定着の長さ ※図示による 接着系アンカーの種類　※カプセル方式の回転・打撃式　・その他（　） あと施工アンカーの性能確認試験　・行う　・行わない
2　構造体用モルタルの 調合（8.2.5）	モルタルの圧縮強度及びフロー値　※図示による
3　連続繊維シート及び 含浸接着樹脂等 （8.2.13）	連続繊維補強材の材料、工法、引張強度、ヤング係数等　※図示による
3節　鉄筋の加工及び組立	
4　壁の配筋及び補強 （8.3.7）	壁の配筋及び壁開口部の補強　※図示による
12節　あと施工アンカー工事	
5　穿孔（8.12.4）	埋込み配管等の探査の方法　※図示による
6　施工確認試験 （8.12.7）	あと施工アンカーの施工後の確認試験　※引張試験機による引張試験　・その他（　） １ロット　※１日に施工されたものの径及び仕様ごと　・その他（　） 試験の箇所数　※１ロットに対し３本とし、ロットから無作為に抜き取る　・その他（　） 引張試験の確認強度　※図示による
21節　現場打ち鉄筋コンクリー	
7　既存部分の撤去等 （8.21.2）	既存仕上げの撤去範囲　・図示による 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去及び移設　※図示による 既存構造体の撤去範囲　※図示による はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置　※図示による
8　既存部分の処理 （8.21.3）	目荒らしの程度　※図示による
9　鉄筋の加工及び組立 （8.21.6）	割裂補強筋の仕様　※図示による
10　コンクリートの打込み （8.21.8）	打込みの工法の種類　・流込み工法　・圧入工法
11　既存構造体との取合い （8.21.9）	既存構造体と増設壁との取合いの処理方法　・図示による
12　仕上げ（8.21.10）	増設壁工事後の仕上げ　※図示による
22節　鉄骨ブレースの設置工事	
13　既存構造体との取合い （8.22.7）	割裂補強筋の仕様　※図示による
14　仕上げ（8.22.9）	ブレース設置工事後の仕上げ　※図示による
23節　柱補強工事	
15　溶接金網巻き工法 及び溶接閉鎖フープ 巻き工法（8.23.5）	コンクリート及び構造体用モルタルの打込みの工法の種類　・流込み工法　・圧入工法
16　鋼板巻き工法及び 帯板巻き付け工法 （8.23.6）	鋼板等の加工で柱頭及び柱脚に隙間を設ける場合　※図示による
17　仕上げ（8.23.7）	補強工事後の仕上げ　※図示による
24節　連続繊維補強工事	
18　施工（8.24.6）	ひび割れ部の改修工法の種類　※樹脂注入工法　・その他（　） 柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ　※図示による 連続繊維補強材の強度試験の適用及び試験数量　※図示による
19　仕上げ（8.24.7）	補強工事後の仕上げ　※図示による
25節　耐震スリット新設工事	
20　施工（8.25.2）	耐震スリットの幅及び深さ　※図示による 耐火の使用箇所及び仕様　※図示による 遮音材の使用箇所及び仕様　※図示による 撤去部の補修　・図示による
26節　免震改修工事	
21　支承材及び減衰材 （8.26.7）	支承材又は減衰材の材質及び錆元　※図示による 性能確認試験の項目及び数量　※図示による 製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等　※図示による
22　支承材又は減衰材の 設置（8.26.10）	防錆処置　※図示による 支承材又は減衰材の設置位置の寸法許容差　※図示による 割裂補強筋の適用　※図示による
23　仕上げ（8.26.13）	支承材又は減衰材設置後の仕上げ　※図示による
24　耐火被覆（8.26.14）	支承材への耐火被覆の適用及び仕様　※図示による
25　免震エキスパンション ジョイント等（8.26.15）	免震化された部分の周囲に設置するエキスパンションジョイントの仕様、工法等　※図示による
26　検査（8.26.16）	検査の項目及び数量　※図示による
27　維持管理要領 （8.26.17）	維持管理要領に記載する項目　・図示による 地震計、下げ振り、けがき板、別置き試験体等、維持管理に必要な計測機器等の設置の有無及び仕様　※図示による
27節　制震改修工事	
28　既存部分の撤去等 （8.27.2）	既存鉄骨の撤去範囲及び撤去方法　※図示による 既存鉄骨の措置　※図示による
29　減衰材（8.27.4）	減衰材の材質及び錆元　※図示による 性能確認試験の項目及び数量　※図示による 製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等　※図示による
30　減衰材の設置 （8.27.6）	防錆処置　※図示による 減衰材の設置位置の寸法許容差　※図示による 割裂補強筋の適用　※図示による
31　仕上げ（8.27.8）	減衰材設置後の仕上げ　※図示による
32　検査（8.27.9）	検査の項目及び数量　※図示による
28節　土工事及び地業工事	
33　既存杭の撤去等 （8.28.2）	既存杭の一部を撤去する場合の撤去範囲及び撤去方法　※図示による 既存杭の杭頭部等を処理する場合　※図示による 既存杭を補強する場合　※図示による 既存杭の健全性を確認する試験を行う場合　※図示による
その他 34　その他	※「３土工事」、「４地業工事」、「５鉄筋工事」、「６コンクリート工事」、「７鉄骨工事」による

改修9 環境配慮改修工事

1節　石綿含有建材の除去工事	
1　一般事項（9.1.1）	石綿粉じん濃度測定　・実施する　・実施しない 実施する場合の測定方法、測定時間、測定場所及び測定箇所数　※図示による
2　石綿含有吹付け材の 除去（9.1.3）	石綿含有吹付け材の除去工法　・図示による 石綿含有吹付け材の飛散防止措置　※湿潤化　・固形化 石綿含有吹付け材等の処分方法　・埋立処分　・中間処理
3　石綿含有保温材等の 除去（9.1.4）	石綿含有保温材等の除去方法　・破砕して除去　・原形のまま、手ばらし
4　石綿含有成形板の除去 （9.1.5）	作業場所周辺の養生　※図示による 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分　・埋立処分　・中間処理
5　石綿含有仕上塗材の 除去（9.1.6）	**石綿含有仕上塗材の除去工法　※図示による** 汚泥として処理が必要な場合　※図示による
2節　外断熱改修工事	
6　材料（9.2.2）	断熱材の種類及び厚さ　※図示による 外装材の種類及び防火性能　※図示による
7　既存外壁の処置 （9.2.3）	既存外壁の仕上材の撤去　※図示による 下地面の清掃　※図示による
8　工法（9.2.4）	建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　※図示による 不陸等の下地調整　※図示による 断熱材の施工　※図示による 通気層の有無及び厚さ　※図示による 外装材の外壁への取付け　※図示による 外装材の施工　※図示による
3節　断熱・防露改修工事	
9　断熱材後張り工法 （9.3.4）	断熱材の種類及び厚さ　※図示による 後張りした断熱材に直接ボードの取付けを行う場合　※図示による 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルを使用する場合　※図示による
7節　透水性アスファルト舗装	
10　既存舗装の撤去及び 再利用（9.7.2）	既存舗装の撤去　※図示による 既存舗装の一部を撤去しないで再利用する場合　※図示による
その他 11　その他	※「16建具工事」、「19内装工事」、「22舗装工事」、「23植栽及び屋上緑化工事」、 「改修３防水改修工事」、「改修４外壁改修工事」による

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. A／05
図面名	特記仕様書・5	SCALE 1/－(A1) 1/－(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

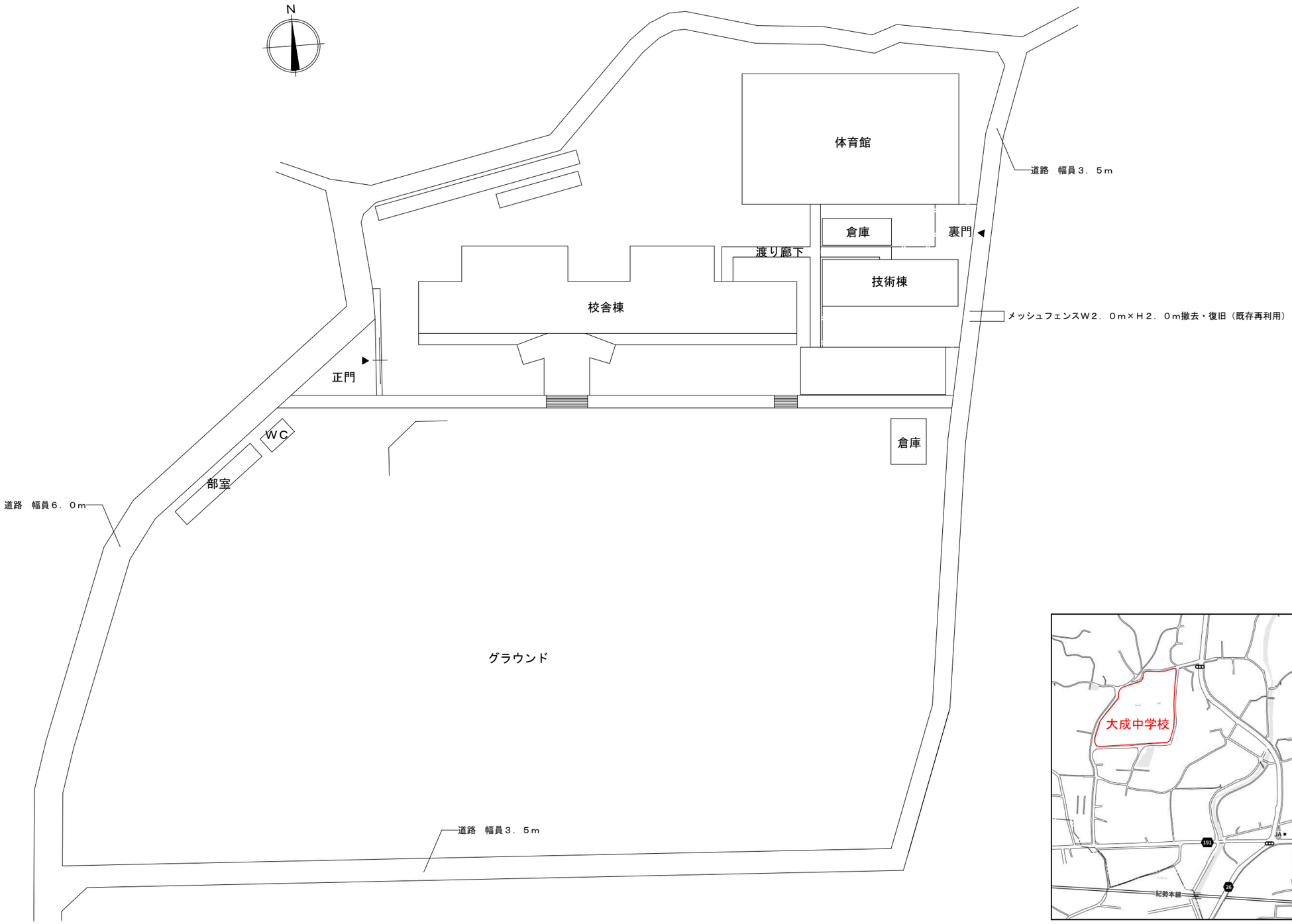

配置図　1／400

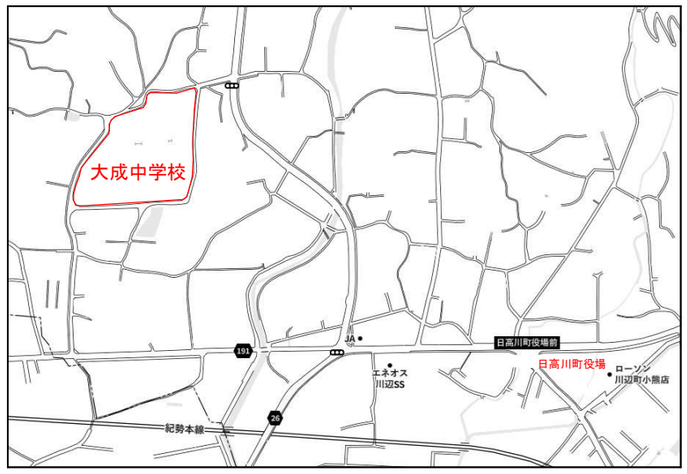

付近見取り図

工 事 名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A／06
図 面 名	配置図・付近見取り図	SCALE	1/400 (A1) 1/800 (A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡 本 設 計				

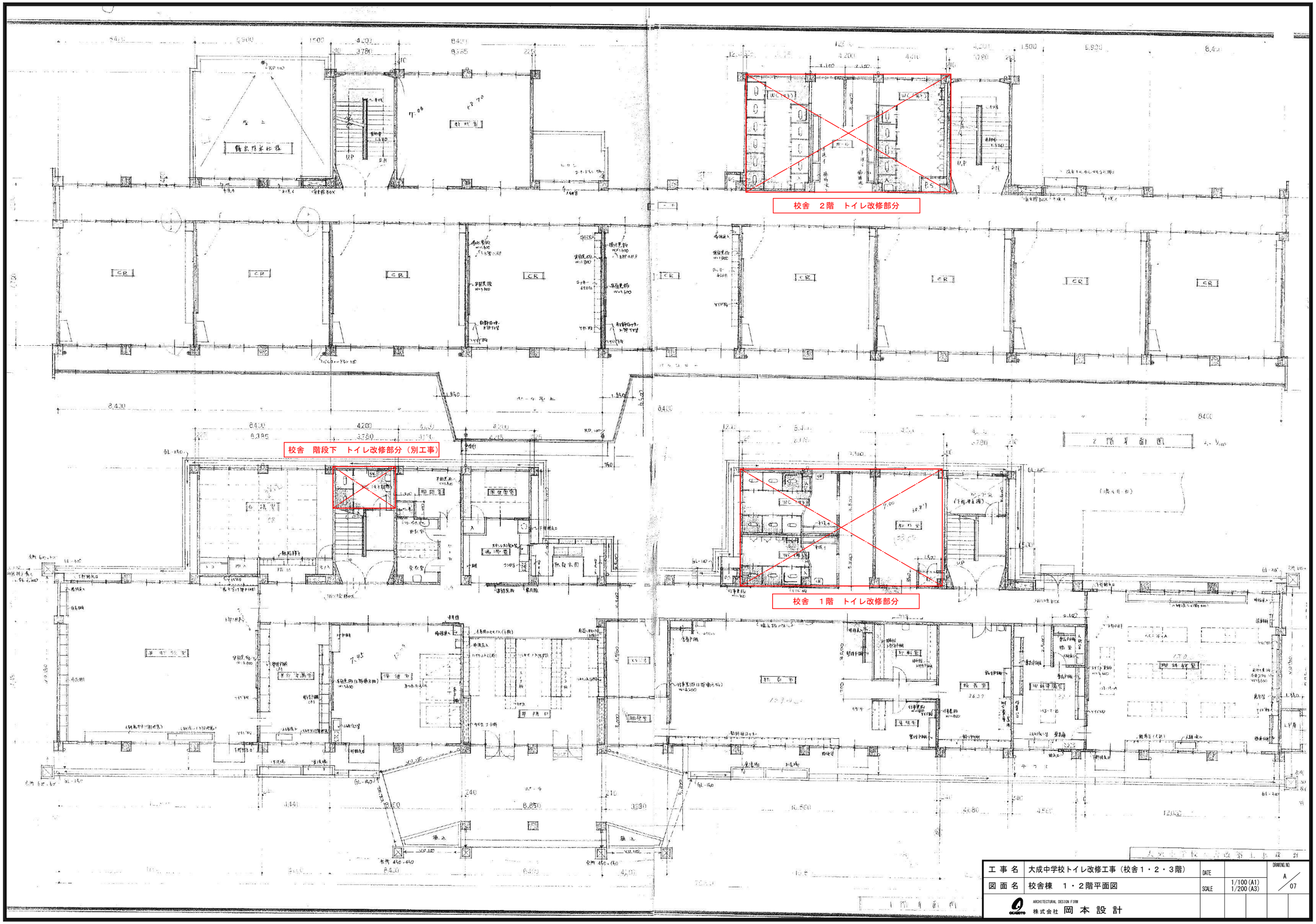

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A / 07
図面名	校舎棟　１・２階平面図	SCALE	1/100 (A1) 1/200 (A3)	
OKAMOTO ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

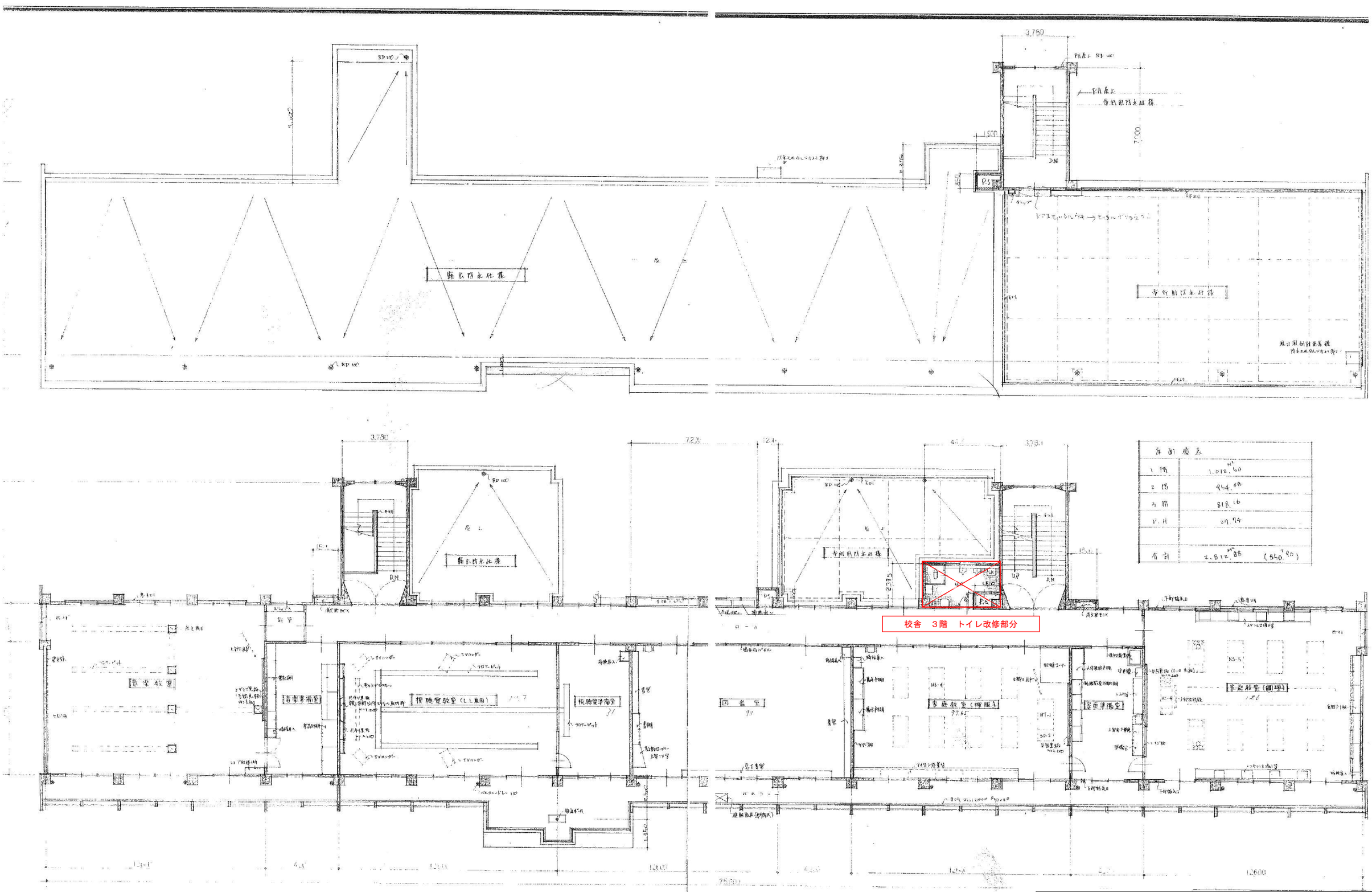

各階面積	
1階	1,012.40
2階	944.64
3階	818.16
P.H	29.44
合計	2,812.88 (850.70)

3階平面図

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎1・2・3階）	DATE		DRAWING NO. A / 08
図面名	校舎　3階平面図	SCALE	1/100 (A1) 1/200 (A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

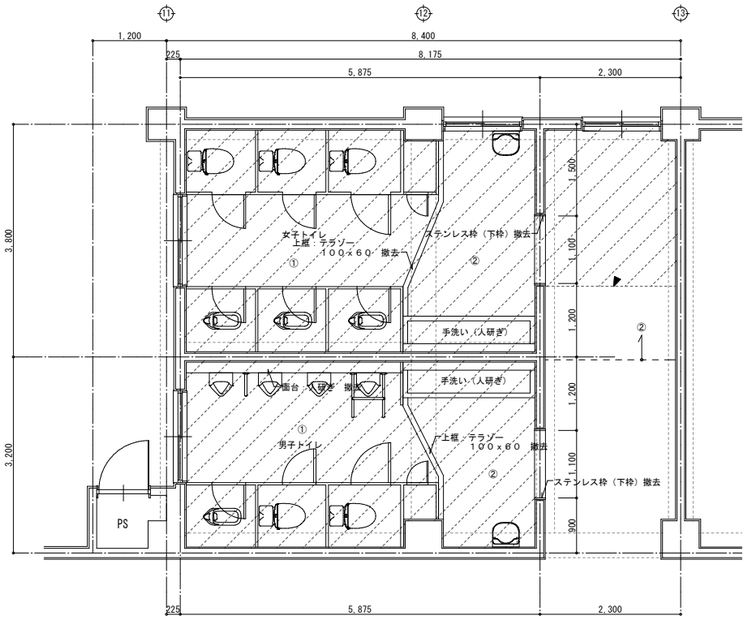

土間コンクリート撤去範囲を示す

カッター切を示す

※トイレブース・手洗い・衛生機器等　撤去

①床：タイル張り（下地モルタル共）

②床：長尺シート貼り（下地モルタル共）

既存　平面図　１／５０

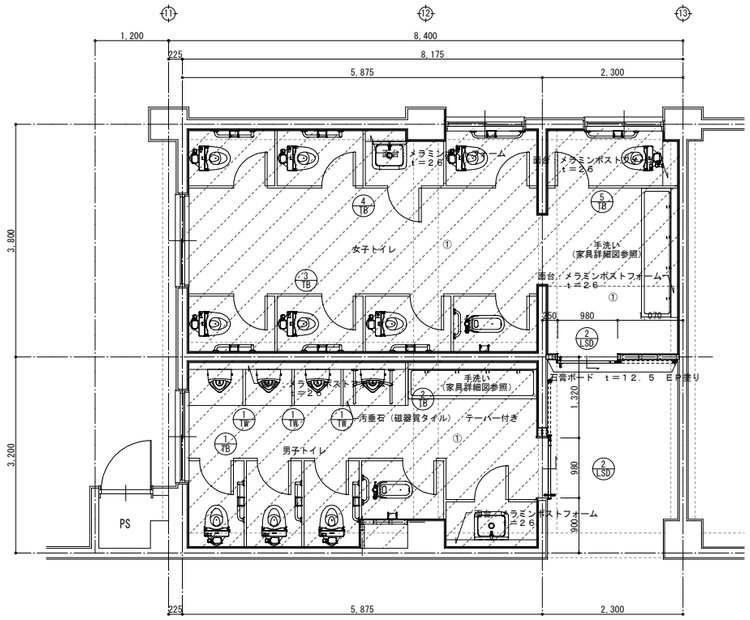

土間コンクリートｔ＝１２０　溶接金網１００ｘ１００ｘ６
床下地組（捨貼り：構造用合板　ｔ＝１２＋５．５）

①床：防滑性長尺塩ビシート貼り

改修　平面図　１／５０

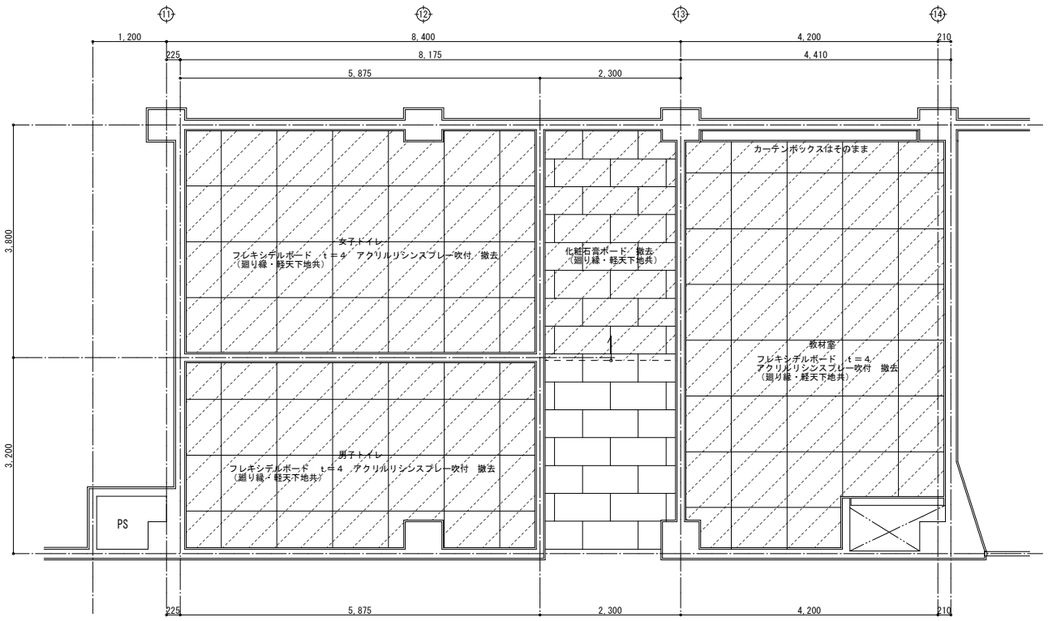

既存　天井伏図　１／５０

撤去範囲を示す

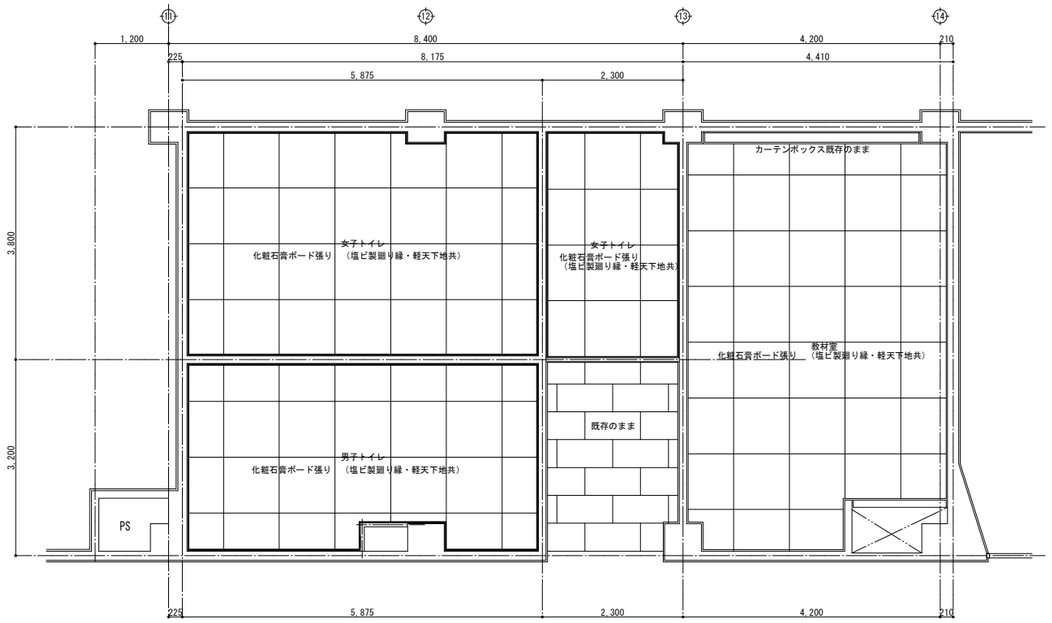

改修　天井伏図　１／５０

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A／09
図面名	校舎１階トイレ　平面図・天井伏図	SCALE	1/ 50(A1) 1/100(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

※トイレブース・手洗い・衛生機器等　撤去

既存　展開図　１／５０

改修　展開図　１／５０

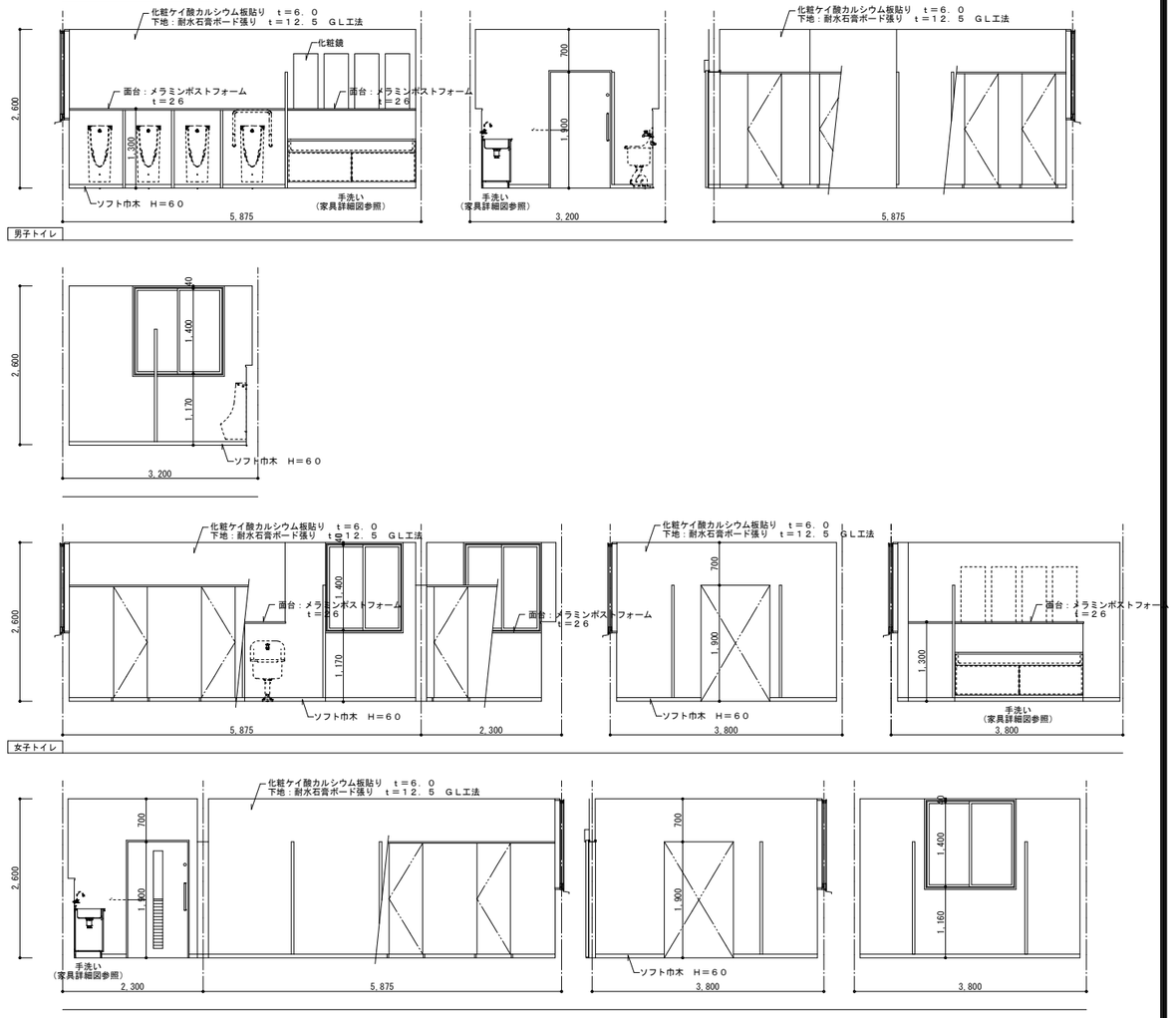

工 事 名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A／10
図 面 名	校舎１階トイレ改修　展開図	SCALE	1/ 50(A1) 1/100(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡 本 設 計				

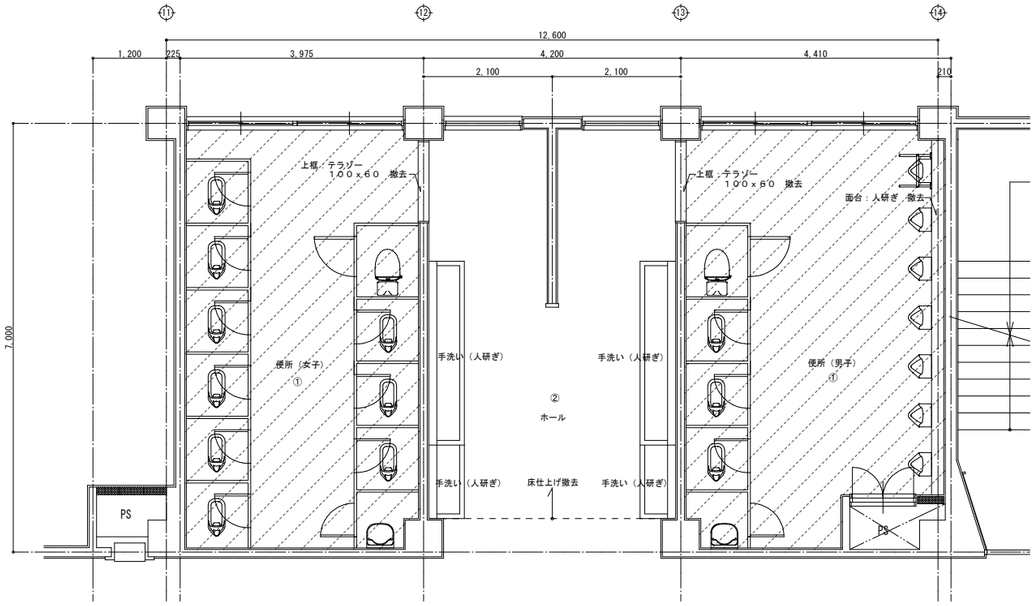

既存　平面図　１／５０

軽量コンクリート・アスファルト防水・均しモルタル撤去

▶　カッター切を示す

※トイレブース・手洗い・衛生機器等　撤去

①床：タイル張り（下地モルタル共）

②床：長尺シート貼り（下地モルタル共）

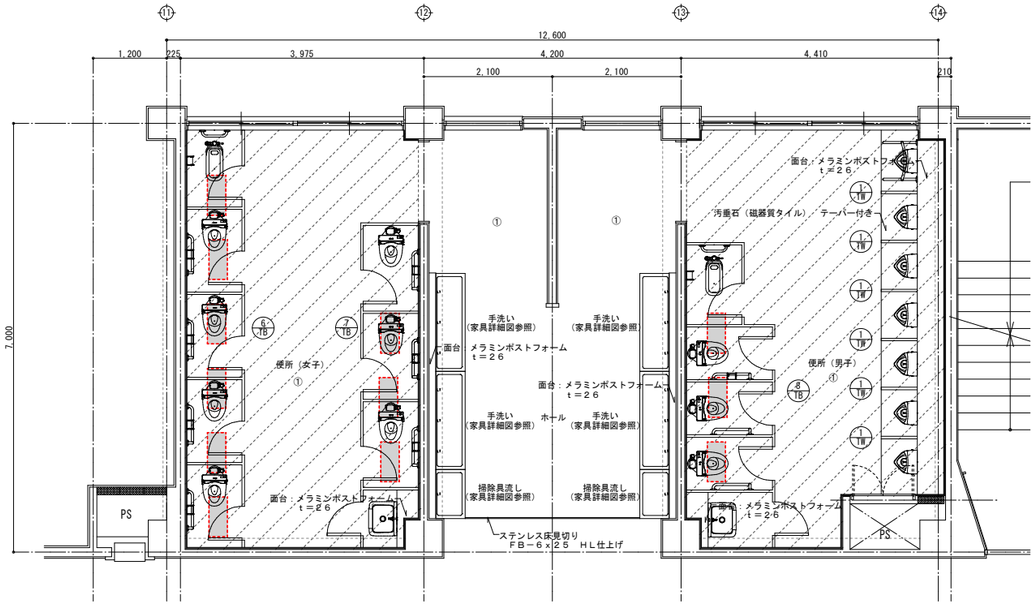

改修　平面図　１／５０

床下地組（捨貼り：構造用合板　t＝12＋5．5）

①床：防滑性長尺塩ビシート貼り

※衛生機器撤去部
コンクリートt＝120
短辺：上下D10@200
長辺：上下D10@250
（既存鉄筋はつり出しのよフレア溶接）

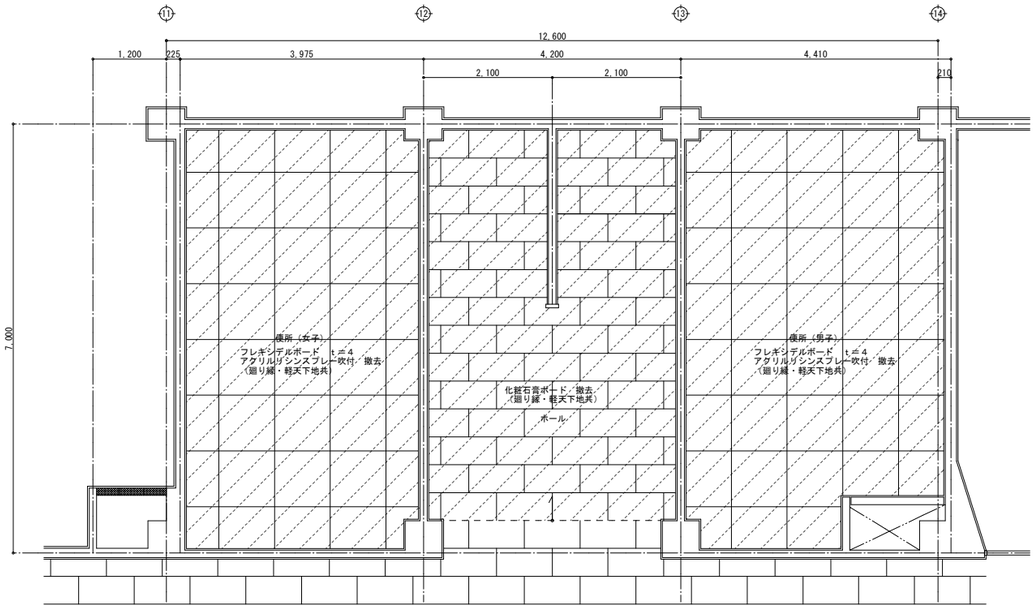

既存　天井伏図　１／５０

撤去範囲を示す

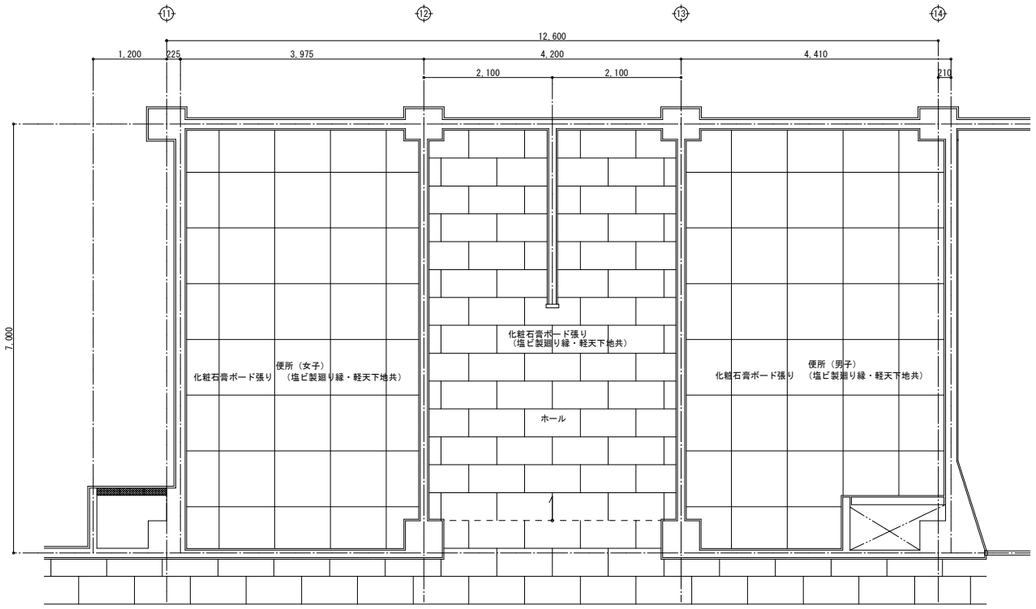

改修　天井伏図　１／５０

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A／11
図面名	校舎２階トイレ　平面図・天井伏図	SCALE	1/ 50(A1) 1/100(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

※トイレブース・手洗い・衛生機器等　撤去

既存　展開図　１／５０

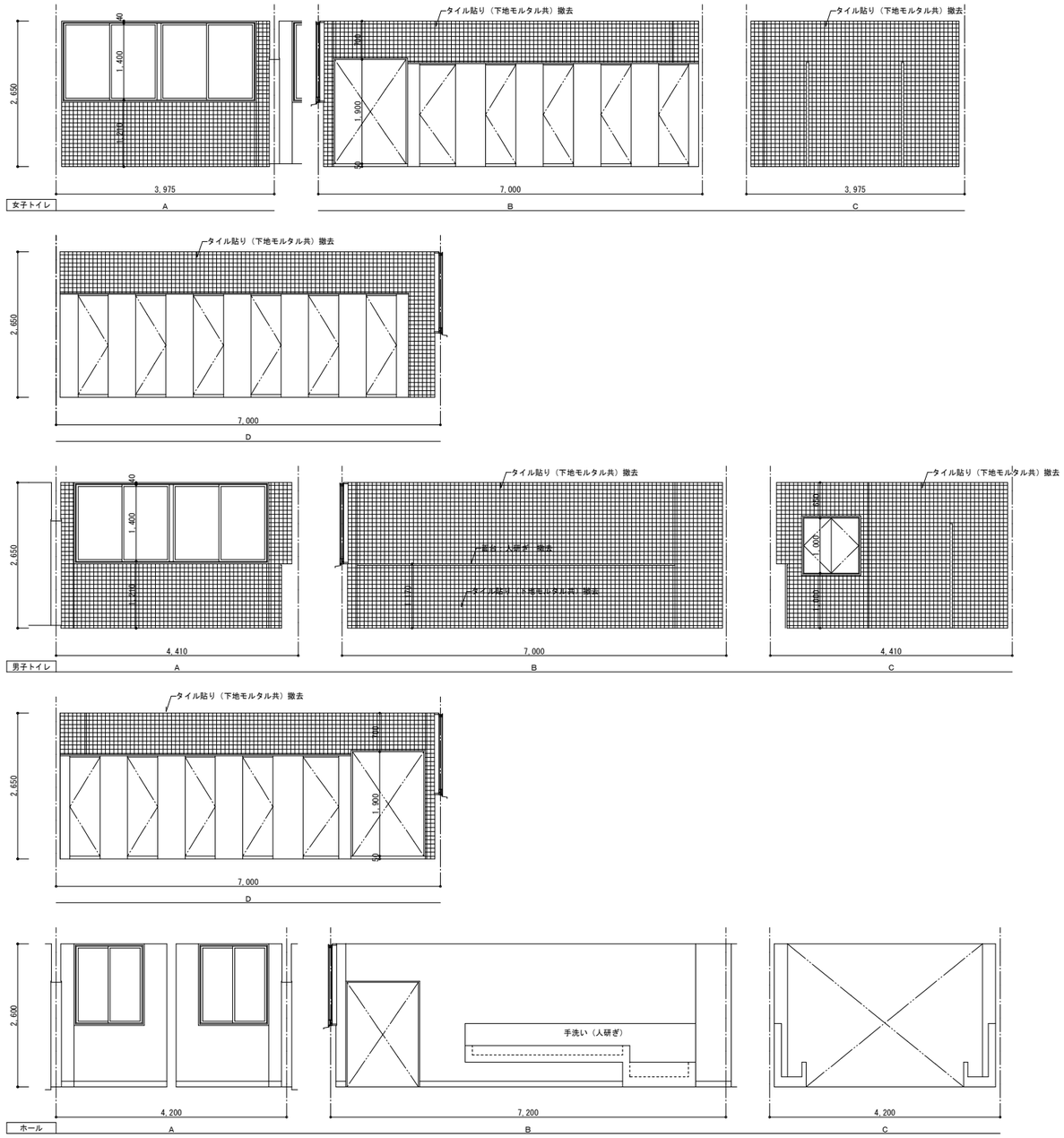

改修　展開図　１／５０

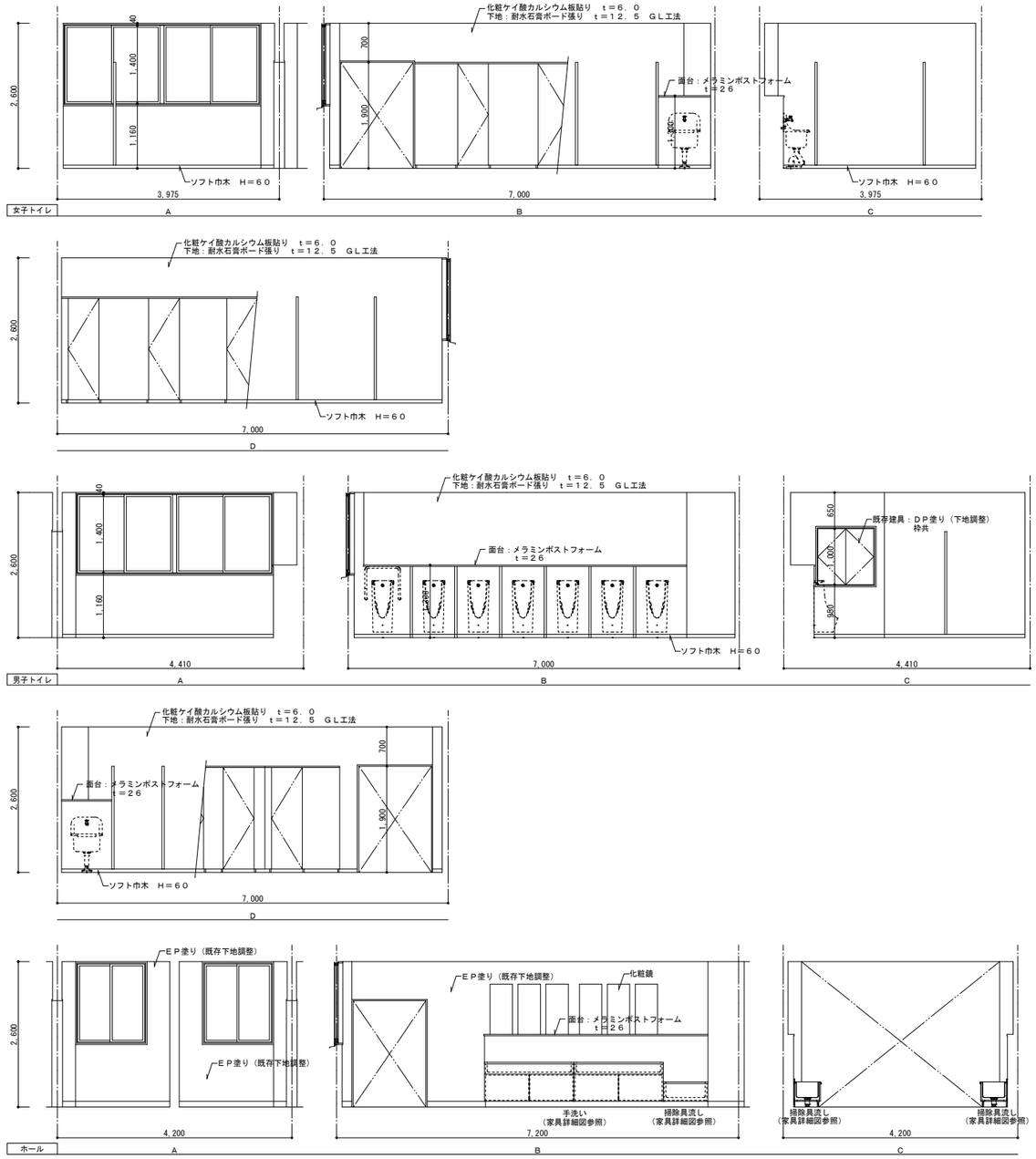

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. A／12
図面名	校舎２階トイレ　展開図	SCALE 1/50(A1) 1/100(A3)	
	ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計		

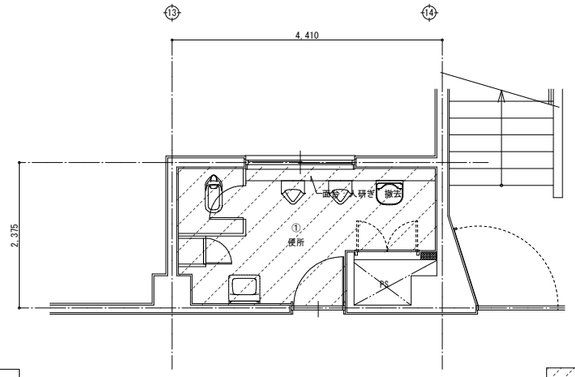

既存　平面図　１／５０

軽量コンクリート・アスファルト防水・均しモルタル撤去

※トイレブース・手洗い・衛生機器等　撤去

①床：タイル張り（下地モルタル共）

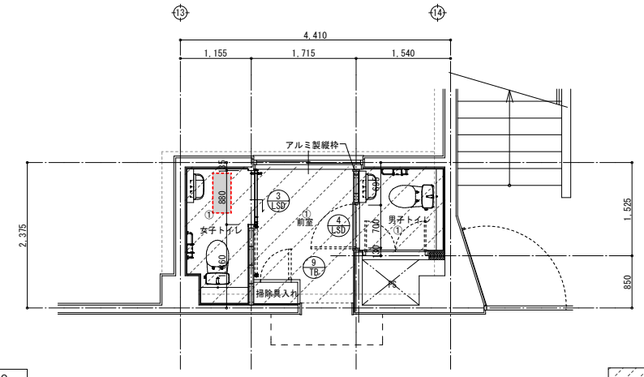

改修　平面図　１／５０

床下地組（捨貼り：構造用合板　ｔ＝１２＋５．５）

①床：防滑性長尺塩ビシート貼り

※衛生機器撤去部
コンクリートｔ＝１２０
短辺：上下Ｄ１０@２００
長辺：上下Ｄ１０@２５０
（既存鉄筋はつり出しの上フレア溶接）

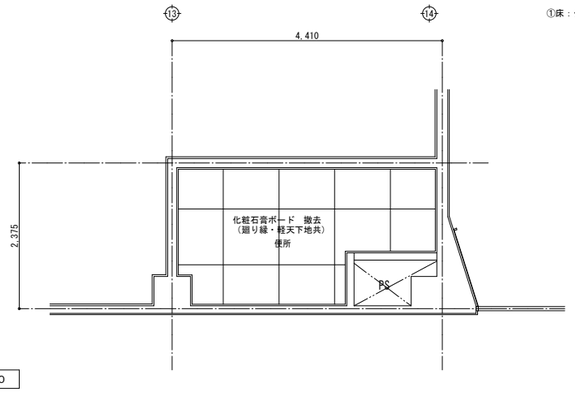

既存　天井伏図　１／５０

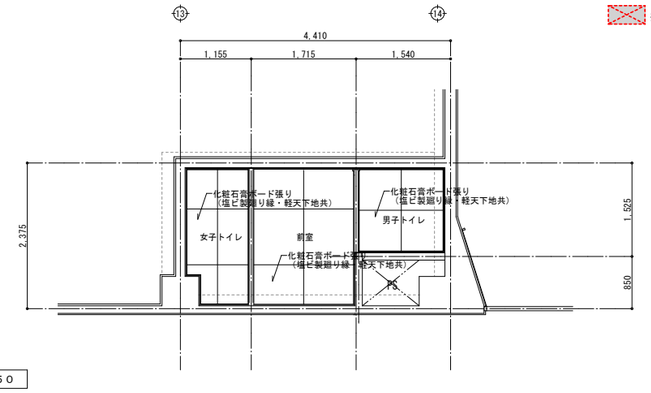

改修　天井伏図　１／５０

※トイレブース・手洗い・衛生機器等　撤去

既存　展開図　１／５０

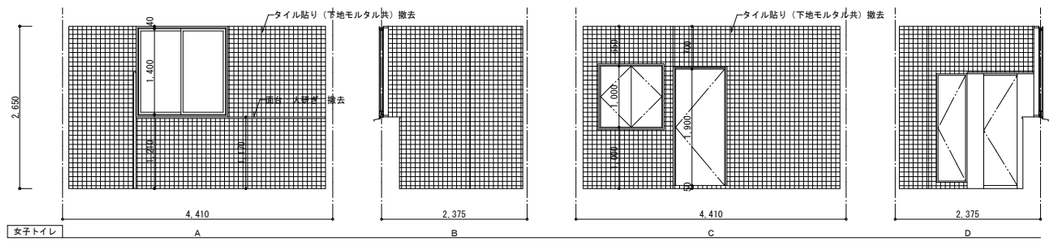

改修　展開図　１／５０

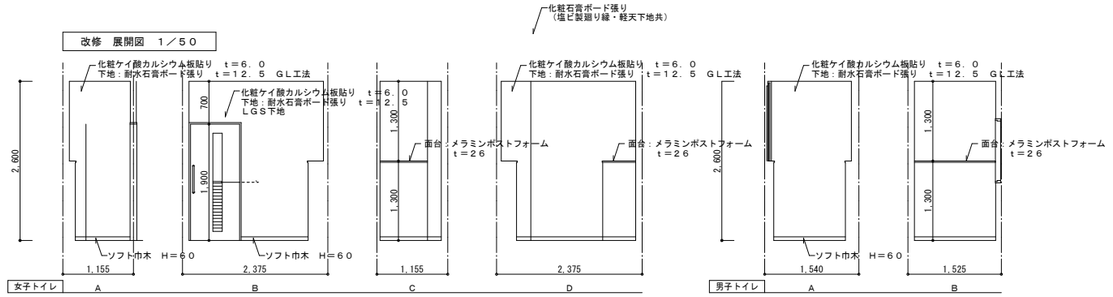

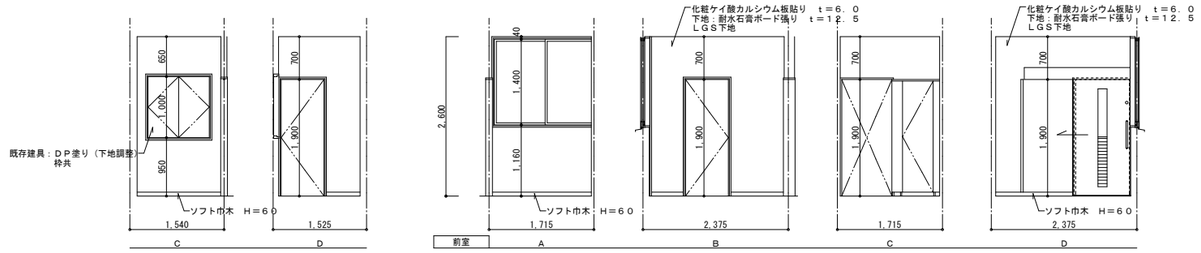

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. A／13
図面名	校舎３階トイレ　平面図・天井伏図・展開図	SCALE	1/ 50(A1) 1/100(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

符号	1 LSD	2 LSD	3 LSD	4 LSD	5 LSD
数量	1	2	1	1	2
見込	40(扉)	40(扉)	40(扉)	40(扉)	40(扉)
型式	折れ戸	片引き戸	片引き戸	片開き戸	片開き戸
材質	スチール製　亜鉛メッキ鋼板	スチール製　亜鉛メッキ鋼板	スチール製　亜鉛メッキ鋼板	スチール製　亜鉛メッキ鋼板	スチール製　亜鉛メッキ鋼板
姿図	1,045 / 1,948	980 有効850 / 1,900	880 有効750 / 1,900	700 / 1,900	800 / 1,900
仕上	焼付塗装	焼付塗装	焼付塗装	焼付塗装	焼付塗装
枠容摺		U－B	U－B	U－B	U－B
水切額縁					
ガラス	4㎜型板ガラス	4㎜型板ガラス	4㎜型板ガラス	4㎜型板ガラス	4㎜型板ガラス
金物・備考	取手（大型ステンレス製鏡面Φ25）・内部サムターン（非常開錠表示付） ガラリ（枠なし）・その他付属金物一式	取手（大型ステンレス製鏡面Φ25）・内部サムターン（非常開錠表示付） ガラリ（枠なし）・その他付属金物一式	取手（大型ステンレス製鏡面Φ25）・内部サムターン（非常開錠表示付） ガラリ（枠なし）・その他付属金物一式	DH・DS・TH・LH・内部サムターン ガラリ（枠なし）・その他付属金物一式	DH・DS・TH・LH・内部サムターン ガラリ（枠なし）・その他付属金物一式

符号	1 TB	2 TB	3 TB	4 TB	5 TB	6 TB
数量	1	1	1	1	1	1
見込	40	40	40	40	40	40
型式	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース
材質	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材
姿図	1,900 / 671 319 / 1,440 / 464 550 464 550 885 550 550 550 160 390 390 175	700 / 1,900	940 / 550 848 550 890 550 890 550 730 120	940 / 765 / 730 550 890 550 525 550 1,213 550 120	1,900 / 550 1,448 120	940 / 550 840 550 840 550 840 550 840 550 584 120
仕上	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板
枠容摺						
水切額縁						
ガラス						
金物・備考	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	巾木タイプ・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式

符号	7 TB	8 TB	9 TB	10 TB	11 TB	1 TW
数量	1	1	1	1	1	9
見込	40	40	40	40	40	40
型式	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	隔て板
材質	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	エッジ材　アルミ押出形材	
姿図	1,900 / 940 / 770 550 890 550 890 550 550 355 195	1,900 / 1,440 / 500 940 / 195 350 350 350 315 670	1,900 / 380 / 500 135 120	1,900 / 1,434 / 784 / 184 404 400 425 205	1,900 / 784 / 550 174 214	600 / 1,275
仕上	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板	高圧メラミン樹脂化粧板
枠容摺						
水切額縁						
ガラス						
金物・備考	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	SUS笠木　脚タイプ　アルミエッジ　戸当帽子掛　スライドボルト 非常時外開き（レスキュードア）・その他付属金物一式	

符号	1 SD
数量	1
見込	
型式	戸袋付常時開放式両開き扉（カバー工法）
材質	亜鉛メッキ鋼板　t＝1．6㎜
姿図	CAS－0257 2,500 / 800 / 1,800 / 2,200
	煙感連動式常時開放式特定防火設備・遮煙性能（竪穴区画）
仕上	焼付塗装
枠容摺	ステンレスt＝2㎜加工（SUS304）
水切額縁	
ガラス	
金物・備考	KH・FH・ポケット枠・潜戸用オートヒンジ・戸袋 潜戸下バリアフリータイプ・その他付属金物一式
型式	
材質	
姿図	
仕上	
枠容摺	
水切額縁	
ガラス	
金物・備考	

符号

AW　アルミ製　窓
AD　アルミ製　扉
SD　スチール製　扉
WD　木製　扉

枠

F－A
F－B
F－C
F－D
AT用

容摺

ステンレスSUS304 t＝2mm

U－A
U－B
U－C
U－D
U－F
AT用

金物

AN　アルミ水切
SN　ステンレス水切
AG　アルミ額縁
AP　アルミアングルピース
DH　ドアチェック
DS　戸当り
WS　合成樹脂網戸
OP　オペレーター（隠蔽型）

支持金物

TH　丁　番
AH　オートヒンジ
PH　ピボットヒンジ
FH　フロアーヒンジ
LBH　ラバトリーヒンジ

錠

CK　シリンダー 箱錠
I　本締付箱錠
MK　モノロック錠
D　シリンダー 本締錠
LH　レバーハンドル錠
L　空　錠
KH　ケースハンドル
P　非　常　錠
CL　クレセント
FD　フランス落シ

特記事項（特記なき限り以下の通りとする）

- 特定防火設備及び防火設備の建具は建築基準法に基づき定められたもの又は認定品とする
- 枠、三方枠の材質は建具による
- 扉枠は大枠とする
- 額縁は木製とする
- シリンダー錠はサムターン付とする
- 特定防火設備及び防火設備以外の建具について、全てのドアクローザーはストップ付きとする
- アルミニウム製窓のクレセント位置は、ＦＬから１，５００以内に取付とする
- アルミニウム製建具の外部に面する性能は特記仕様書による
- アルミニウム製建具の表面処理はＢ－１種（シルバー）とする
- 扉解放時、壁などに当たる場所には戸当たりを設置し、住戸内はフラット戸当たりマグネットキャッチ式とする
- 外部に面する建具は耐風圧性Ｓ－５、気密性Ａ－３、水密性Ｗ－４、遮音性Ｔ－１とする
- ガラス留め材はシーリングとし、ガラス溝の大きさは下記の通りとする（単板ガラスｔ＝６．８以下）
  面クリアランス：５㎜以上、エッジクリアランス上部、縦部：固定部５㎜以上、可動部３㎜以上、エッジクリアランス下部：４㎜以上、掛り代６．５以上
- 鋼製建具に使用する鋼板類の厚さは、枠類ｔ＝１．６、表面板ｔ＝１．６、力骨ｔ＝２．３、中骨ｔ＝１．６、補強版ｔ＝２．３とする
- 木製建具フラッシュ戸の材料は、Ｆ☆☆☆☆、接着の程度は水掛り箇所１類、その他を２類以上、普通合板の板面の品質は広葉樹にあっては１等、針葉樹にあってはＣ－Ｄ以上とし
  表板の樹種は生地のまま又は透明塗料塗りの場合はラワン程度、不透明塗料塗りの場合はシナ程度、ガラス押縁に用いるねじ及び釘の材質はステンレスとする
- 木製建具フラッシュ戸の表面板の厚さは、普通合板は２．５以上、天然木化粧合板３．２以上、特殊加工化粧合板２．７以上とする
- 窓、出入口に用いる木材は吊元枠、水掛りの下枠及び敷居は桧、その他は杉とする
- 既製又はこれに準ずる金物の機能上必要な最小限の仕様は建具製造所の仕様による

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	
図面名	建具リスト	SCALE	1/100 (A1) 1/200 (A3)
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			DRAWING NO. A／14

家具工事 共通仕様書（特記なき場合は、下記仕様とする）

■本体：両面メラミン化粧パーティクルボードを主材とする場合

本体・扉・棚板	両面メラミン化粧パーティクルボード
木口処理	引違戸の本体側：ソフトエッジ厚み2mm（ホットメルト縁貼り加工）とする。 引違戸の左右竪桟：ソフトエッジ厚み2mm（ホットメルト縁貼り加工）とする。 引違戸の上下横桟：フラットエッジ厚み0.45mm（ホットメルト縁貼り加工）とする。
背　板	ポリエステル化粧合板　F☆☆☆☆　を使用し片面又は両面フラッシュ加工とする。 背板固定方法は、耐震強度を高めるため、本体四方に、背板をベタ貼りにてビス固定とし、強固な造りとする。
芯　材	裏板やフラッシュ構造に使用する芯材は、ジェルトンブライ又は同等品とする。
巾木・台輪	下地メルクシパイン集成材＋ポリエステル化粧合板
取　手	ABS樹脂製掘込引手
敷居・鴨居レール	アルミ成型品。上下レール共、耐震用ストッパー付きとする。
戸　車	車は樹脂製

家具固定方法	建築基準法に基づいてビス固定すること 家具の固定部は、重心に家具重量が水平に作用するものとして、せん断力及び引抜き力に耐える様に固定する。 家具の背板にビスの頭が見える際は、極力目線に入らない位置に固定ビスを配置し、さらに仕上げと同系色のキャップを用いるなどして、意匠に配慮する。
その他	製作にあたり、強度等充分に考慮し、必要な補強等を施す事 また、反りや狂いが生じない様　製作する事 製作にあたり、設置場所の現調/採寸を行い、施工図を作成/提出し、承認を受けて製作する事 また、材料・接着剤・塗料は、F☆☆☆☆製品を使用し、安全データシートを提出し、承認を受けて製造する事 環境配慮の為、取扱いはISO14001取得企業とする 品質確保の為、製作はISO9001取得工場とする

【木口形状詳細図】

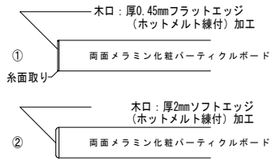

F01a	1F　女子トイレ	手洗い	1ヵ所	F01b	1F　男子トイレ	手洗い	1ヵ所
F04a		面台	1ヵ所	F04b		面台	1ヵ所

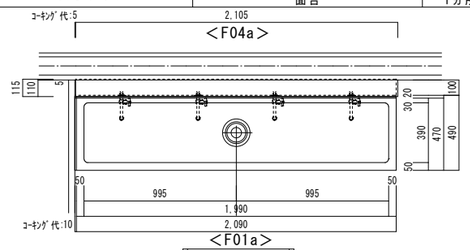

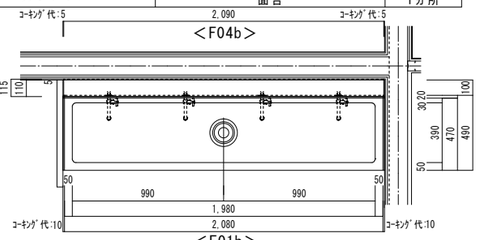

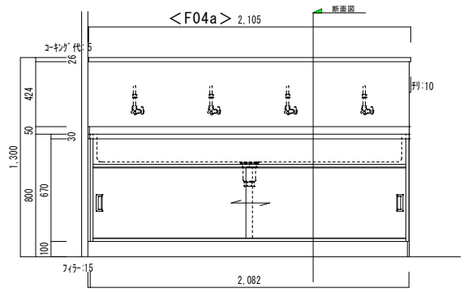

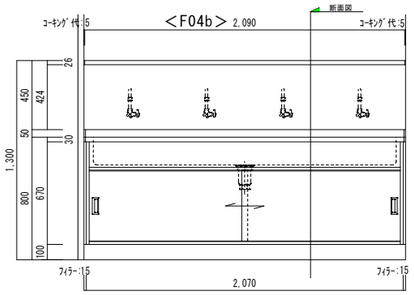

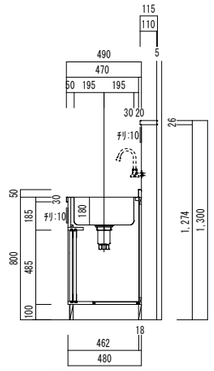

【　各化粧材及び金物仕様　】　＜手洗い＞

天板・BG	SUS304　#400　t1.0
	裏面：ホワイトアロマ吹付
	排水トラップ
本　体	両面メラミン化粧パーティクルボード
	小口：ソフトエッジ
	背板：ポリ合板
引違扉	両面メラミン化粧パーティクルボード
	上下小口：フラットエッジ
	左右小口：ソフトエッジ
	引違上下レール
	上下ガイドローラー
	上下ストッパー
	掘込引手
巾　木	ポリ合板

【　各化粧材及び金物仕様　】　＜面台＞

面　台	ポストフォーム　KVAタイプ
	小口：メラミン化粧板

※コーキング・腰壁は建築工事
※水栓・配管接続は設備工事

＜面台＞

符　号		
F04	D110	ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ　KVAﾀｲﾌﾟ
F05	D175	
F06	D240	
F07	D260	
F08	D430	
F09	D110×L480/D350×L460	

【　各化粧材及び金物仕様　】　＜手洗い・掃除具流し＞

天板・BG	SUS304　#400　t1.0
	裏面：ホワイトアロマ吹付
	排水トラップ
本　体	両面メラミン化粧パーティクルボード
	小口：ソフトエッジ
	背板：ポリ合板
引違扉	両面メラミン化粧パーティクルボード
	上下小口：フラットエッジ
	左右小口：ソフトエッジ
	引違上下レール
	上下ガイドローラー
	上下ストッパー
	掘込引手
前板ﾊﾟﾈﾙ	両面メラミン化粧パーティクルボード
	小口：フラットエッジ
巾　木	ポリ合板

【　各化粧材及び金物仕様　】　＜面台＞

面　台	ポストフォーム　KVAタイプ
	小口：メラミン化粧板

※コーキング・腰壁は建築工事
※水栓・配管接続は設備工事

F02a	2F　女子トイレ	掃除具流し	1ヵ所	F02b	2F　男子トイレ	掃除具流し	1ヵ所
F03a		手洗い	1ヵ所	F03b		手洗い	1ヵ所
F04a		面台	1ヵ所	F04b		面台	1ヵ所

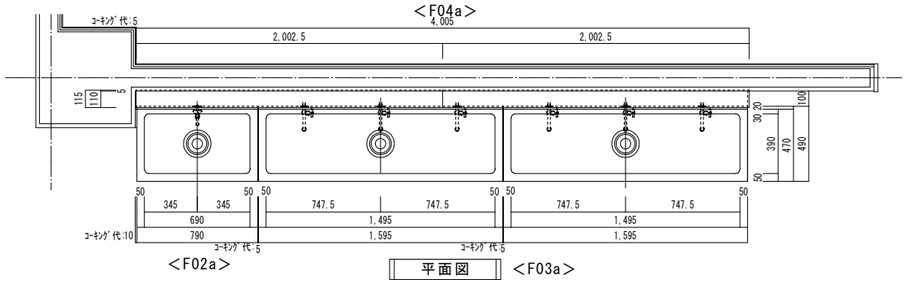

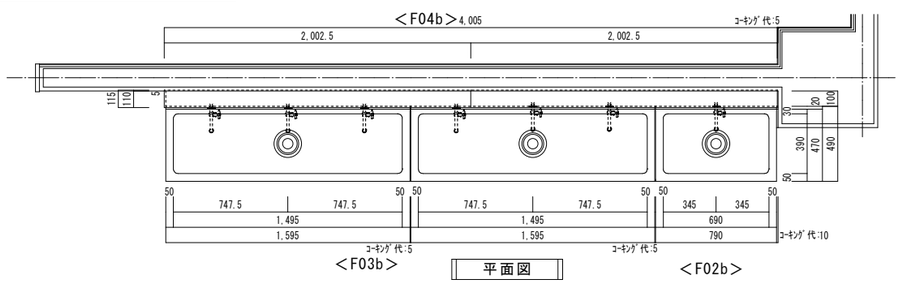

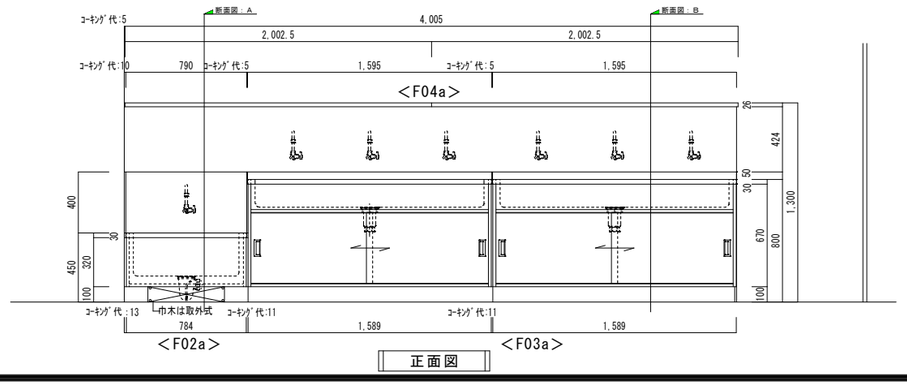

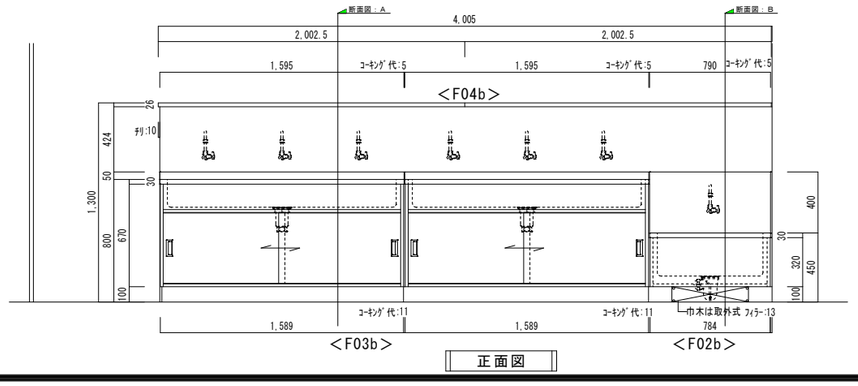

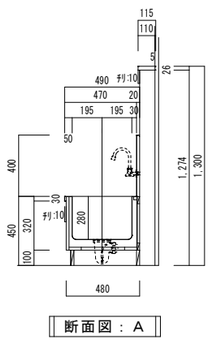

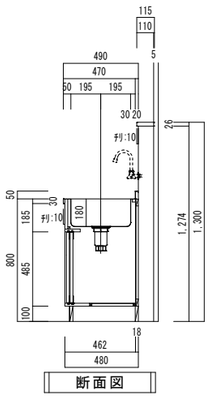

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. A / 15
図面名	家具詳細図	SCALE 1/20(A1) 1/40(A3)	
	株式会社 岡本設計		

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ 工 事 概 要

工事年度及び番号　令和６年度　繰　学校施設環境改善交付金事業

工 事 名 称　大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）

工 事 場 所　日高郡日高川町土生内

建 物 概 要

	建 物 名 称	主体構造	階 数	床面積（㎡）
1	校舎		３階	
2	屋内運動場		２階	
3				
4				
5				

工 事 種 目 （◎をつけたものを適用する。）

工 事 種 目	建物 1	建物 2	建物 3	建物 4	建物 5	屋外	備 考
受 変 電 設 備	・	・	・	・	・	・	
幹 線 設 備	◎	◎	・	・	・	・	
電 灯 設 備	◎	◎	・	・	・	・	
動 力 設 備	・	・	・	・	・	・	
避 雷 設 備	・	・	・	・	・	・	
静 止 形 電 源 設 備	・	・	・	・	・	・	
発 電 設 備	・	・	・	・	・	・	
構 内 情 報 通 信 網 設 備	・	・	・	・	・	・	
構 内 交 換 設 備	・	・	・	・	・	・	
情 報 表 示 設 備	・	・	・	・	・	・	
映 像 ・ 音 響 設 備	・	・	・	・	・	・	
拡 声 設 備	・	・	・	・	・	・	
誘 導 支 援 設 備	・	・	・	・	・	・	
呼 出 し 設 備	・	・	・	・	・	・	
テ レ ビ 共 同 受 信 設 備	・	・	・	・	・	・	
自 動 火 災 報 知 設 備	・	・	・	・	・	・	
非 常 警 報 設 備	・	・	・	・	・	・	
ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	・	・	・	・	・	・	
中 央 監 視 制 御 設 備	・	・	・	・	・	・	
	・	・	・	・	・	・	

工 事 区 分 （◎をつけたものを適用する。）

	項 目	区分 建築	区分 電気	区分 機械		
1	機器、配管、配線用床、壁又は天井の点検口の制作、設置	◎	・	・	・	・
2	ダクト付属の換気ファン類の設置	・	◎	・	・	・
3	一般換気扇の設置	・	◎	・	・	・
4	照明器具及びスピーカーなどの天井開口部補強	・	◎	・	・	・
5	ＲＣ造などの設備用躯体貫通又は半貫通部分の補強	・	・	・	・	・
6	鉄骨部分の貫通スリーブの設置及び補強	・	・	・	・	・
7	機器類の基礎、架台の制作、設置	・	・	・	・	・
8	防火扉の制作設置（自動閉鎖装置用切込補強共）	・	・	・	・	・
9	同上自動閉鎖装置、連動操作器、感知器の設置及び配管配線工事	・	・	・	・	・
10	防火シャッター及び防煙ダンパーの制作、設置及び自動閉鎖装置の制作、取付	・	・	・	・	・
11	同上連動制御器、感知器の設置及び配管配線工事	・	・	・	・	・
12	電動シャッター、自動ドアなどの制御盤及び二次配管、配線	・	・	・	・	・
13	別途機器類付属制御盤とその二次側配管、配線	・	・	・	・	・
14	別途機器類付属制御盤への電源供給	・	・	・	・	・
15	エレベーターの一次側電源供給工事	・	・	・	・	・
16	自動制御盤の制作、設置	・	・	・	・	・
17	屋外キュービクルなどのネットフェンス	・	・	・	・	・
18	発電設備用燃料用ガス配管	・	・	・	・	・
19	発電設備用給排水配管	・	・	・	・	・
20	ガス漏れ火災報知設備	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・

Ⅱ 工 事 仕 様

1．共 通 仕 様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版」並びに国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）　最新版」による。

（2）建築工事、機械設備工事を本工事に含む場合は、建築工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書（改修工事仕様書）による。

2．特 記 仕 様

（◎をつけたものを適用する。）

種目	項 目	特 記 事 項
◎一般共通事項	◎ 施 工 従 事 者	◎ 法令に定める電気工事士（ ◎ 第１種電気工事士　・ 第２種電気工事士　・ 特殊電気工事資格者）等とする。 ◎ 法令に定める消防設備士
	◎ 技術者等の資格	◎ 建設業法による資格要件を満たす者とする。
	◎ 材 料	◎ 使用機材標準メーカー表によるほか、同等品以上とする。又一般資材については規格・品質が条件を満足するものについては、県内産品の優先に努めること。
	◎ 工事用電力・水 ・（　　）負担金 ◎ 竣工引渡しまでの電気料金	◎ 本工事に要する電力・水等の費用は、完成引渡しまでは請負業者の負担とする。 本工事に　・ 含む　・ 含まない 基本料金は本工事に　◎ 含む　・ 含まない 電力量料金は本工事に　◎ 含む　・ 含まない
	◎ 工 事 写 真	◎ 工事写真は建設大臣官房庁営繕部監修「工事写真の撮り方、建築設備編」による。工事前・工事中・完成時の写真（１部）を係員の指示する規定の台紙に添付し、撮影個所を明記して提出する。規格はカラーサービス版とし、デジカメを使用する場合は有効画素数８０万画素以上、プリンターはフルカラー３００ｄｐｉ以上としインク用紙等は通常の使用条件のもとで３年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。
	◎ 施 工 図	◎ 本工事着工前に施工図作成の上、係員の承認を受ける。使用機材を含む。
	◎ 引渡し関係書類及び付属品	種類 ／ 規格 ／ 部数 ◎ 完成図 ／ （Ａ４）折 ／ １部 ◎ 完成図 ／ （Ａ１）製本 ／ １部 ◎ 施工図 ／ （Ａ１）製本 ／ １部 ◎ 試験成績表 ／ １部 ◎ 取扱い説明書 ／ １部 ◎ 機器完成図 ／ １部 ◎ 許認可書類 ／ １部 ◎ 付属品、予備品リスト ／ １部 ※ 保存形式、保存媒体及び作成範囲は監督員の指示による。
	◎ＣＡＤデータ	貸与　◎有　・無　　竣工データの提出　◎有　・無 注）貸与するＣＡＤデータは、当該工事における施工図又は竣工図の作成以外に使用してはならない。
	◎ 電線本数管路等	◎ 分電盤二次側の配線、制御盤、配電盤の制御用配線及び各通信機器間の配線（幹線部分を除く。）において、配線経路、配線サイズ、電線本数、管路サイズなどは、機能を優先すること。
	◎ 塗 装	◎ 外部配管は調合ペイント２回塗り、指定色とする。 ◎ メッキ面は、意図的に必要とする場合を除き塗装不要。 ・ さび止めペイントは２回塗。 ◎ 制御盤、分電盤等仕上げ塗装色は原則としてマンセル記号（ 2.5Y9/1 ）とする。 ◎ 薄鋼電線管露出配管で塗装無しヶ所のねじ切り部分などは防錆処理を施すこと。
	・ 呼 線	・ 入線をしない管路には1.2㎜ 以上のビニール被覆鉄線を挿入し、行先表示を付ける。
	・ ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ	・ ステンレス　・ 合成樹脂　・ 新金属
	・ 支 給 品	・ あり　・ なし
	◎ 発 生 材 の 処 理	・ 引渡を要するものは　・ あり　◎ なし 発生材の処理、処分に当たっては関係法令を厳守し、請負者の責任において 適正処理を行うこと。又工事施工前に廃棄物処理計画書を提出する事。
	◎ 再 使 用 機 器	◎ 取外し再使用機器は、清掃、絶縁測定のうえ取付ける。
	◎ 機 器 の 寸 法	◎ 機器等の寸法は、概略寸法を表す。
	・ 残 土 処 分	・ 構内指示場所に敷均する。　・ 場外へ搬出し、適宜処理する。
	◎ 施 工 計 画 書	◎ 提出する　・ 提出しない
	◎ 施工体制台帳	◎ 提出する　・ 提出しない
	・ 部分的竣工引継	・ 有（工事請負契約書第３８条によること。）　・ なし
	・ 部 分 使 用	・ 有（工事請負契約書第３３条によること。）　・ なし
	◎ 火災保険の加入	◎ 要（工事完了後１ケ月までとする。ただし、工事完了後１ケ月については、被保険者を発注者名とする。） ・ 不要
	◎ 建設業退職金共済組合	◎ 建設労働者の勤労条件改善のため「建設業退職金共済組合」に加入する。 共済証紙は金融機関で退職金共済契約者証を提出し請負金額の（　　）/1,000（標準）に相当する証紙を購入して、その掛金収納表を契約時に提出すること。 （証紙は本工事に就業する労働者のうち必要なすべての共済手帳に貼付する。）
・受変電設備	・ 工 事 範 囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付
	・ 電 気 方 式	・ 高圧　三相　３ 線式　6.6ＫＶ　60Ｈｚ ・ 低圧　三相　３ 線式　200Ｖ ・ 単相　３ 線式　100／200Ｖ ・ 屋内形　・ 屋外形
	・ 配 電 盤 形 式	・ キュービクル　・ 高圧閉鎖配電盤　・ 開放形配電盤 ・ 低圧閉鎖配電盤　・ 変圧器盤
	・ 機 器 仕 様	・ 別図による
	・ 設 備 容 量	・ 単相　ＫＶＡ　・ 三相　ＫＶＡ ・ コンデンサー　ＫＶＡ
	・ 基 礎	・ 本工事　・ 別途工事　・ 既設
	・ ネットフェンス	・ 本工事　・ 別途工事　・ 既設
・避雷設備	・ 工 事 範 囲 ・ 工 事 範 囲 ・ 機 械 仕 様	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ 受雷部　・ 避雷線　・ 接地極 ・ 別図による。
・静止形電源設備	・ 工 事 範 囲 ・ 工 事 種 類 ・ 機 械 仕 様	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ 直流電源装置　・ ＵＰＳ装置　・ 太陽光発電装置 ・ 別図による。 ・ 消防法建築基準法に適合したもの又は蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの
・動力設備	・ 工 事 範 囲 ・ 電 気 方 式 ・ 機器への接続 ・ 電 極 棒 ・ フロートスイッチ	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ 三相　３ 線式　200Ｖ　・ 単相　２ 線式 ・ 電動機などの接続は本工事　・ 別途工事 ・ 本工事　・ 別途工事 ・ 本工事　・ 別途工事
◎電灯設備	◎ 工 事 範 囲 ◎ 電 気 方 式 ◎ 配 線 器 具 ◎ 照明器具の吊りボルト	◎ 配管　◎ 配線　◎ 機器取付 ◎ 幹線　単相　３ 線式　200/100Ｖ ◎ 分岐　単相　2線式　◎ 100Ｖ　◎ 200Ｖ ◎ 特殊コンセントはプラグ付とする。 ◎ 照明器具の取付に際して下記の吊りボルトを使用する。 種類 ／ ボルト本数（９φ以上）本 電池内蔵形理形蛍光灯器具　30Ｗ以上 ／ １以上 電池内蔵けい光灯器具　20Ｗｘ１以上 けい光灯器具　20Ｗｘ2以上　40Ｗｘ1以上 ／ ２以上 けい光灯器具　40Ｗｘ4以上　40Ｗｘ5以上 ／ ４以上
	◎ 非常用照明器具	◎ 電池内蔵形　・ 電源別置形
	◎ 照明器具仕様	◎ 公共施設用照明器具　◎ 市販型　◎ 別図による
	◎ 分電盤予備回路の配管	◎ 予備回路４回路以下は（２５）ｘ１本、５回路以上は（２５）ｘ２本を天井まで立上げのこと。
	◎ 換気扇フード	◎ ステンレス　・ アルミ　・ 樹脂製　・ 鋼板製 ◎ フードは着脱式金網付とする。
	・ 換気扇の木枠	・ 本工事　・ 別途工事
	・ フロアーコンセント	・ 引出形　・ 飛び出し形　・ 内部固定形　・ 外部固定形 ・ ＯＡフロア用
・構内情報通信網設備	・ 工 事 範 囲	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付
・構内交換設備	・ 工 事 範 囲 ・ 交 換 機	・ 交換機　・ 配管　・ 配線　・ 接地工事 ・ 電子式　・ボタン電話 ・ 別図による ・ 内線　／　回線　（実装／容量） ・ 局線　／　回線　（実装／容量）
	・ 電 話 機	・ 取付　台 ・ 交換機、電話機などの端末機器は、電気通信事業法に適合したもの又は(財)電気通信端末機器審査協会の認定品とする。
・拡声設備	・ 工 事 範 囲 ・ 増 幅 器 ・ 機 器 仕 様 ・ ス ピ ー カ ー	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ 卓上型　・ キャビネットラック形　・ デスク形 ・ 一斉回路は音量調整器を経由した回路とする。 ・ 天井埋込型で特記なきものは、ＳＣ6Ｈｉ－３Ｖｏ－Ｍ ・ 壁掛型で特記なきものは、ＳＷ1Ｈｉ－３Ｖｏ
	・ 機 器	・ 消防法に適合したもの又は非常放送設備委員会の基準適合ラベルが貼付されたもの
・誘導支援設備	・ 工 事 範 囲 ・ 機 器 仕 様 ・ 呼 出 装 置 ・ 外 部 出 力	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ 別図による ・ 壁掛形　・ ラック形 ・ あり　・ なし　・ 警報盤　・ パトライト
・テレビ共同受信設備	・ 工 事 範 囲 ・ ア ン テ ナ	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ ＶＨＦ　素子　・ ＵＨＦ 20 素子　・ ＦＭ　素子　ＢＳ ・ ＣＳ　・ 共同受信設備　（別途工事）
	・ アンテナ支持ポール取付	・ 壁面支持形　・ 自立形
	・ 機 器 仕 様	・ 基礎　・ 本工事　・ 別途
	・ ビデオシステム	・ 別図による
	・ その他	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ 無線設備
◎自動火災報知設備	◎ 工 事 範 囲	・ 配管　・ 配線　◎ 機器取付
	・ 受 信 機	・ Ｐ形　１級　１０回線 ・ 消防法に適合した旨の表示があるもの ・ 単独　・ 複合　・ 自立　・ 壁掛
	・ 副 受 信 機 ・ 総 合 盤	・ 壁掛　・ 自立 ・ 消火栓（別途）に組込　・ 専用総合盤に組込　・ 単独
	◎ 自動閉鎖装置	・ 連動制御器　回線 ・ 建築基準法に適合したもの又は(財)日本建築センターの性能評定マークが貼付されたもの ・ 単独　・ 受信機と一体
・非常警報設備	・ 工 事 範 囲 ・ 複 合 装 置	・ 配管　・ 配線　・ 機器取付 ・ 消防法に適合したもの又は非常警報設備認定業務委員会の認定証票が貼付されたもの
・屋外電気設備	・ 配 線 方 法	・ 地中線（ ・ 直埋式　・ 管路式） ・ 埋設深さ特記なき場合は、ＧＬ－600㎜とする。 ・ 架空線
	・ 避 雷 器 ・ 装 柱 機 材 ・ 外 灯 基 礎 ・ 地中線の余長 ・ 表 層 復 旧 ・ 埋設標識シート ・ 防 蝕 テ ー プ ・ 擦 削	・ 屋外形　・ 耐塩形 ・ 一般形　・ 耐塩形 ・ 本工事　・ 別途 ・ マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む。 ・ 本工事　・ 別途 ・ 要　・ 不要 ・ 1／２ 重ね２ 回巻きとする。 ・ 施設管理者と協議の上危険が伴うと判断した時は、関係回路の電源を遮断、元栓を締め工事を行うこと。 請負にかかる主任技術者は必ず立会指導を行うこと。 なお当該施工について資格を要する場合は、有資格者による施工又は立会指導を行うこと。 時間帯及び日程協議を行い、施工の際は必ず施設管理者の立会を受けること。 既設回路の調査、施工の日程計画、仮設計画、有資格者の選任、関係先への届出、検査、試験、施工図書の提出等施工計画書を提出すること。

1．標準メーカーリスト　下記同等品以上とする。

機 材 名	製 造 業 者 名						
電 線・ケーブル	ＪＩＳ等表示品						
上 付 属 品	ＪＩＳ等表示品						
電線管・同付属品	ＪＩＳ等表示品						
線 器 具	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	神 保	寺 田			
明 器 具	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	日 立	三 菱	岩 崎		
変 電 盤 類	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	日 立	三 菱	和歌山電機	電 創	
	内 外	中 立	河 村	日 新	かわでん	大木電機	
制御盤・分電盤類	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	日 立	三 菱	和歌山電機	電 創	
	内 外	中 立	河 村	日 新	かわでん	峰 制 工	
	大木電機						
声 設 備	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	ＴＯＡ	ＪＶＣ			
レビ共聴機器	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	日立国際	Ｄ Ｘ	マスプロ			
話 設 備	沖	富 士 通	明 星	日本電気	ＮＴＴ	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	
気 扇	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	三 菱	東 芝	日 立			
圧 器	日 立	東 芝	三 菱	日 新	ダイヘン	愛 知	
電 機	日 立	ヤンマー	東 芝	三 菱			
池 充 電 器	ＧＳユアサ	古 河	新 神 戸				
災 機 器	ノ ー ミ	ニッタン	ホーチキ	沖	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ		
ン タ ー ホ ン	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	アイホン					

2．機器取付高（下記を標準とする。ただし、係員の指示により変更することがある。）

	名 称	側 点	取 付 高（mm）
動力	取 引 用 機 器	地上～窓中心	1,800
	引 込 開 閉 器	床上 ～ 中心	2,100
電灯	分 電 盤	床上 ～ 中心	1,500（上端1,900以下）
	スイッチ （一般）	〃	1,300
	〃 （身障者用）	〃	1,100
	コンセント（一般）	〃	300
	〃 （和室）	〃	150
	ブラケット（一般）	〃	2,100
	〃 （鏡上）	鏡上 ～ 中心	150
	壁 掛 形 制 御 盤	床上 ～ 中心	1,500（上端1,900以下）
電力	手 元 開 閉 器	床上 ～ 中心	1,300
	操 作 スイッチ		1,300
情報設備	保 安 器 盤	天井下～上端	200
	電 話 受 口（一般）	床上 ～ 中心	300
	〃 （和室）	〃	150

	名 称	側 点	取 付 高（mm）
放送	ス ピ ー カ	〃	2,300
	アッテネーター	〃	1,300
誘導支援	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（一般）	床上～中心	1,300
	〃 （身障者用）	〃	1,100
	押ボタン（トイレ）	〃	900以下
ＴＶ	機器収納箱	天井下～上端	200
	直列ﾕﾆｯﾄ（一般）	床上～中心	300
	〃 （和室）	〃	150
その他	受信機、副受信機	床上～中心	800～1,500
	総 合 盤	〃	800～1,500
	ベ ル	〃	2,300
	消火栓標識灯	〃	800～1,500
	誘 導 灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
	ガス漏れ検査器(LP)	〃	上端300以下

工 事 名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. E／01
図 面 名	電気設備　特記仕様書	SCALE	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡 本 設 計			

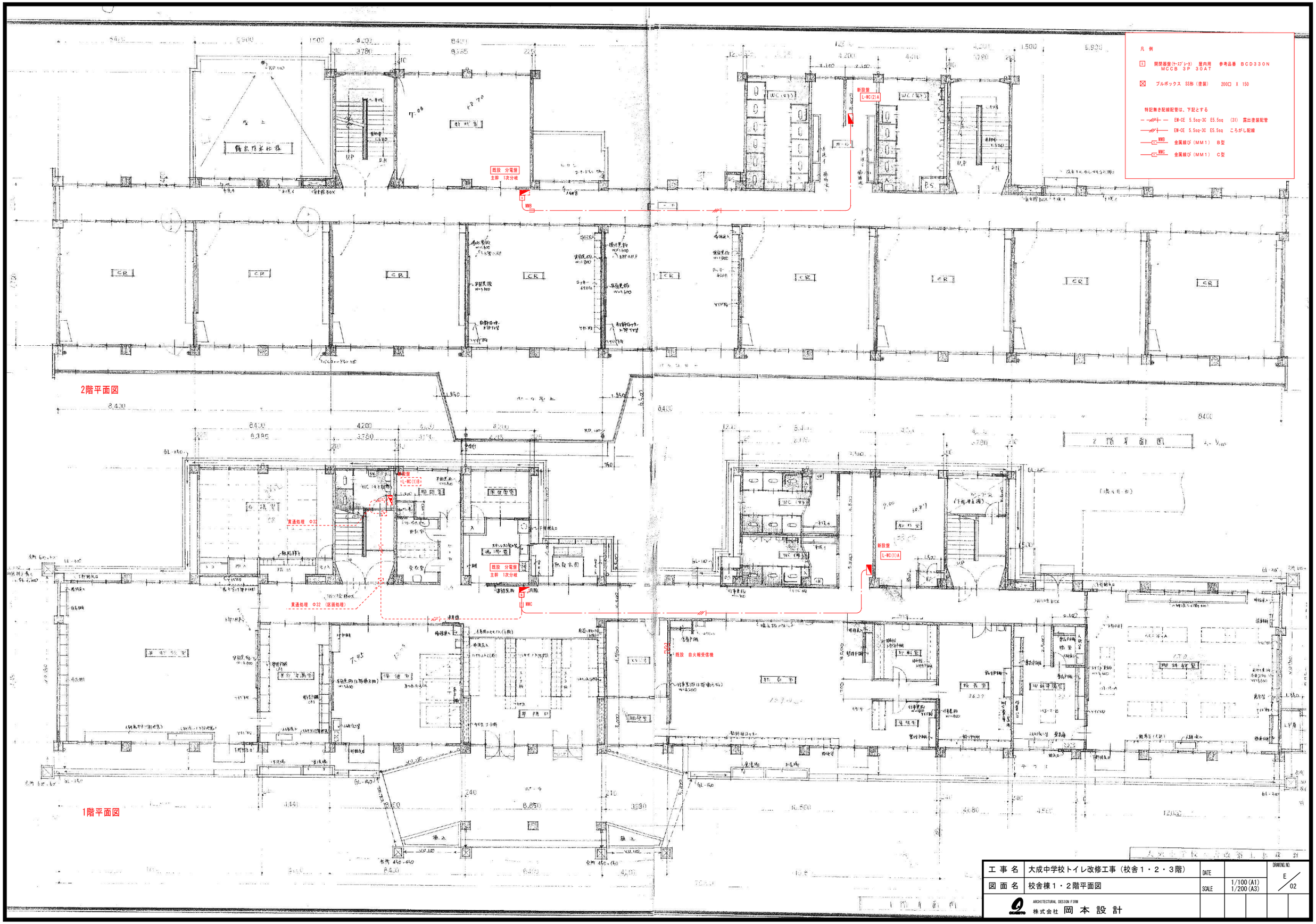
凡 例
開閉器盤(ﾄｰｽﾀﾞｰﾄ) 屋内用 参考品番 BCD330N
MCCB 3P 30AT
プルボックス SS鈑(塗装) 200□ X 150
特記無き配線配管は、下記とする
EM-CE 5.5sq-3C E5.5sq (31) 露出塗装配管
EM-CE 5.5sq-3C E5.5sq ころがし配線
MMB 金属線び(MM1) B型
MMC 金属線び(MM1) C型
新設盤
L-WC(2)A
既設 分電盤
主幹 1次分岐
新設盤
L-WC(1)B
新設盤
L-WC(1)A
貫通処理 Φ32
貫通処理 Φ32 (区画処理)
既設 自火報受信機
2階平面図
1階平面図
2 階 平 面 図
工 事 名
大成中学校トイレ改修工事(校舎1・2・3階)
図 面 名
校舎棟1・2階平面図
DATE
SCALE
1/100(A1)
1/200(A3)
DRAWING NO.
E
02
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM
株式会社 岡 本 設 計

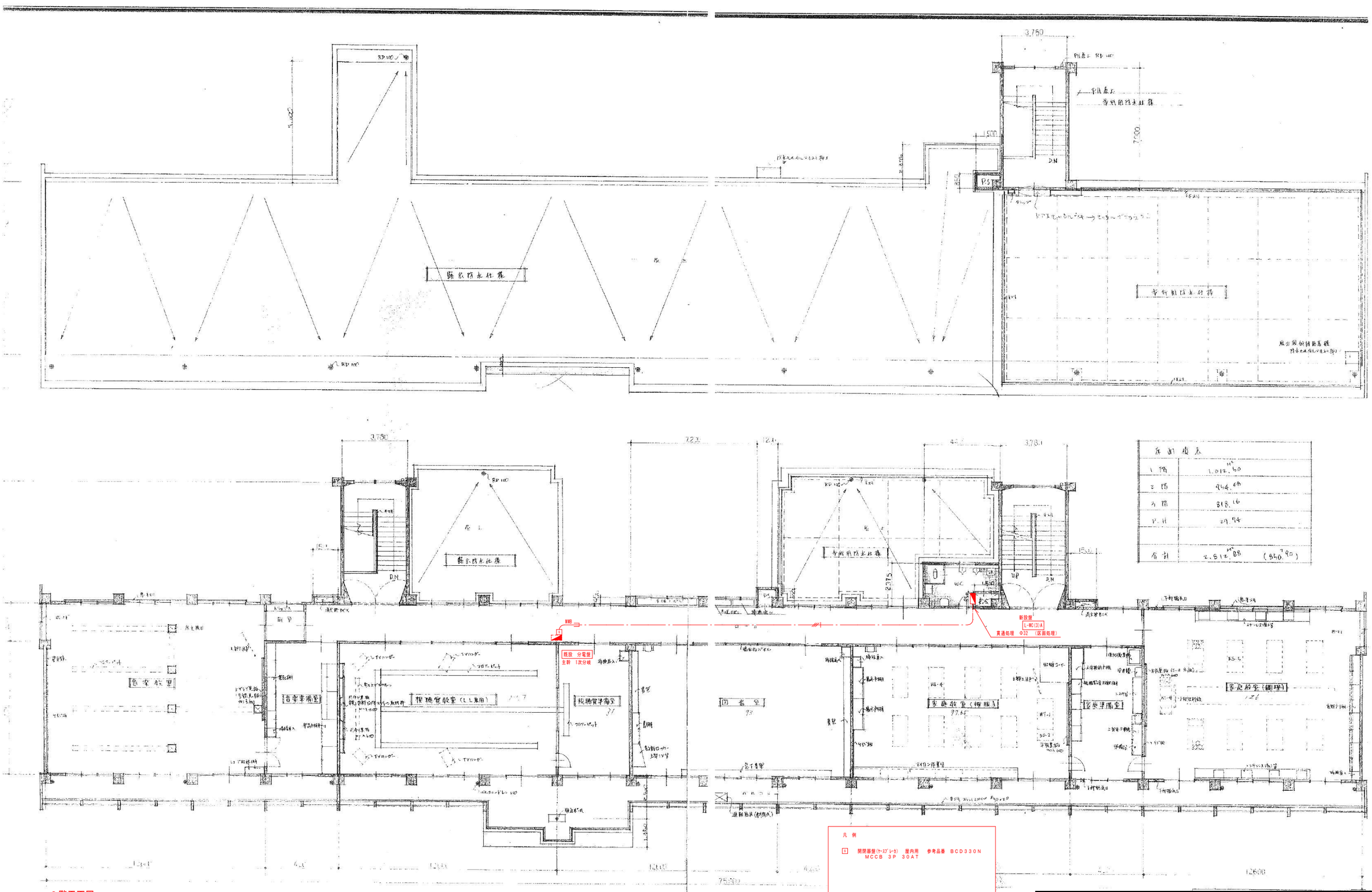

年間使用量	
1階	1,012.40
2階	944.80
3階	818.16
P.H	29.94
合計	2,812.88 (840.80)

3階平面図

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎1・2・3階）	DATE		DRAWING NO. E/03
図面名	校舎3階平面図	SCALE	1/100 (A1) 1/200 (A3)	
	ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

新設盤

電灯分電盤　L-WC(1)A

（内部結線図）

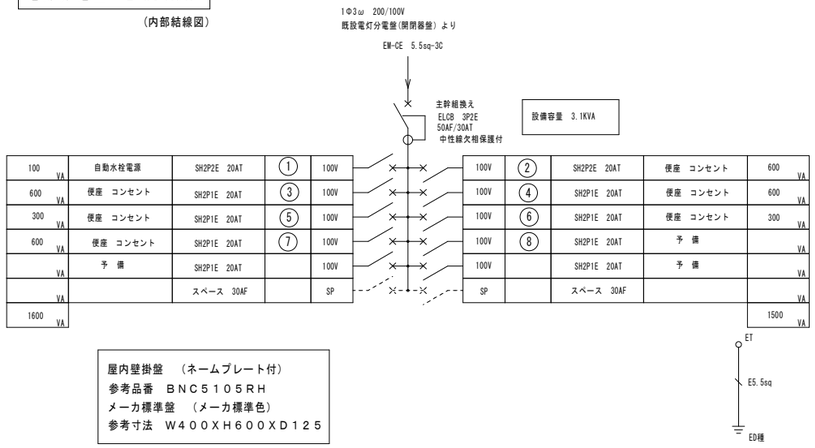

屋内壁掛盤　（ネームプレート付）
参考品番　ＢＮＣ５１０５ＲＨ
メーカ標準盤　（メーカ標準色）
参考寸法　Ｗ４００ＸＨ６００ＸＤ１２５

新設盤

電灯分電盤　L-WC(2)A

（内部結線図）

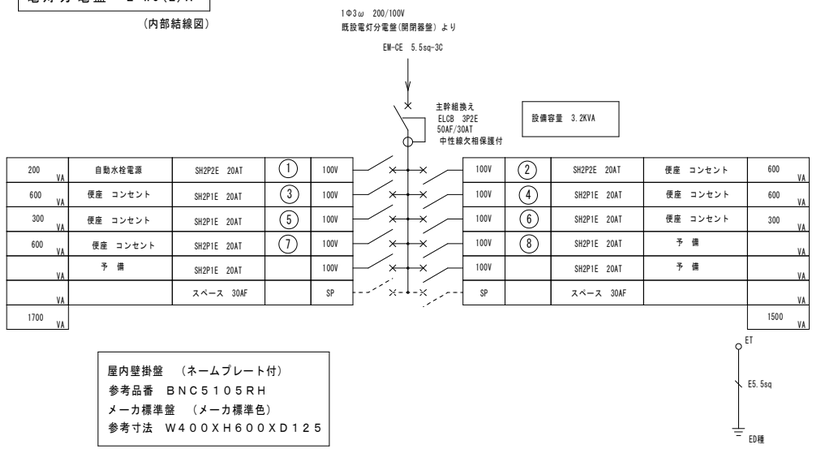

屋内壁掛盤　（ネームプレート付）
参考品番　ＢＮＣ５１０５ＲＨ
メーカ標準盤　（メーカ標準色）
参考寸法　Ｗ４００ＸＨ６００ＸＤ１２５

新設盤

電灯分電盤　L-WC(3)A

（内部結線図）

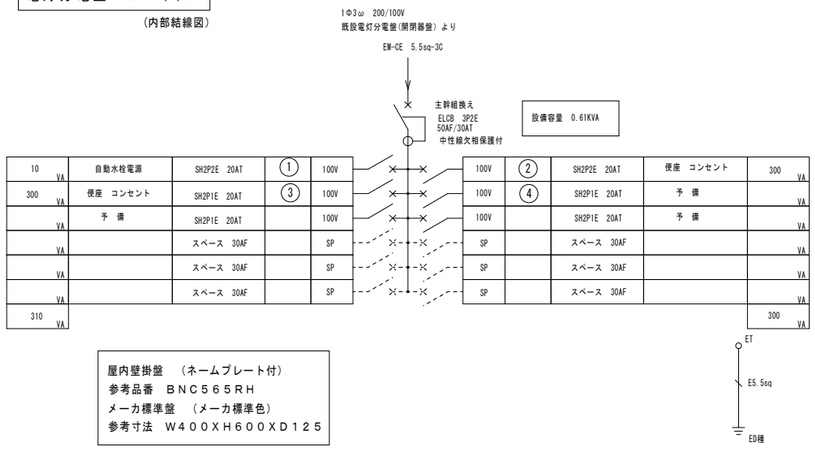

屋内壁掛盤　（ネームプレート付）
参考品番　ＢＮＣ５６５ＲＨ
メーカ標準盤　（メーカ標準色）
参考寸法　Ｗ４００ＸＨ６００ＸＤ１２５

新設盤

電灯分電盤　L-WC(1)B

（内部結線図）

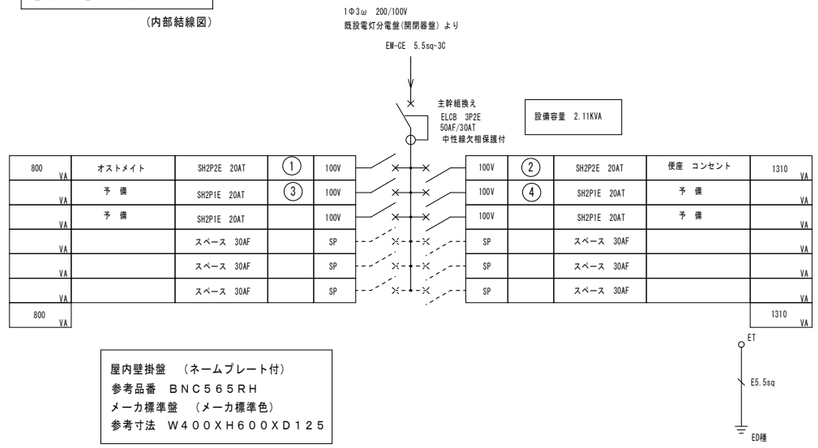

屋内壁掛盤　（ネームプレート付）
参考品番　ＢＮＣ５６５ＲＨ
メーカ標準盤　（メーカ標準色）
参考寸法　Ｗ４００ＸＨ６００ＸＤ１２５

新設盤

電灯分電盤　L-WC(1)T

（内部結線図）

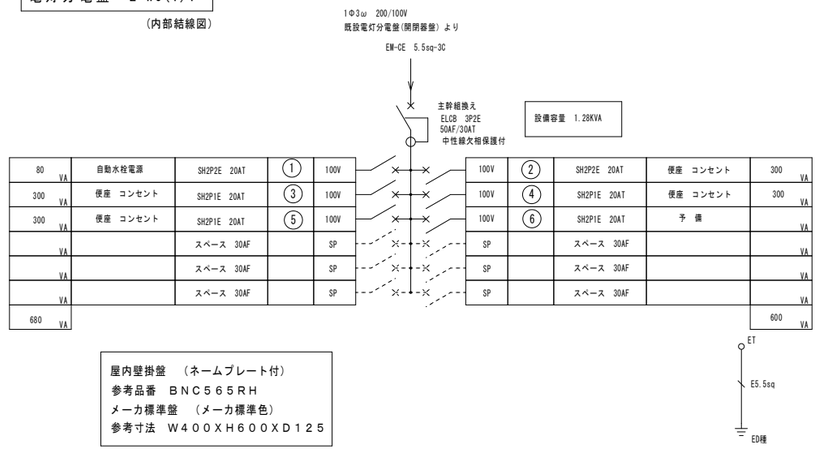

屋内壁掛盤　（ネームプレート付）
参考品番　ＢＮＣ５６５ＲＨ
メーカ標準盤　（メーカ標準色）
参考寸法　Ｗ４００ＸＨ６００ＸＤ１２５

工 事 名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. E / 04
図 面 名	分電盤内部結線図	SCALE		
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡 本 設 計				

照明器具　参考姿図

A02 直付型４０形　Ｄスタイル　Ｗ１５０	C31 直付型４０形　黒板灯	DL1 ダウンライト　１５０形	DL2 ダウンライト　６０形			
公共施設型番：LSS9-4-48	公共施設型番：LSS13-4-45	公共施設型番：LRS1-13	公共施設型番：LRS1-05			
一般タイプ、５２００ｌｍタイプ 消費電力３１．９Ｗ、定格出力型、電圧１００～２４２Ｖ 本体・鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）　ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３ 電源装置はライトバー側に内蔵	集光プリズムタイプ・一般タイプ、５２００ｌｍタイプ 消費電力３１．９Ｗ、定格出力型、電圧１００～２４２Ｖ 本体・鋼板（電気封白色粉体塗装） ライトバー（カバー）　ポリカーボネート（プリズム） 光源寿命４００００時間（光束維持率８５％） 昼白色（５０００Ｋ）、Ｒａ８３ 電源装置はライトバー側に内蔵	ＬＥＤ内蔵<ワンコア（Ｄと形）タイプ>、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ ５０００Ｋ、Ｒａ８５、拡散タイプ 光源近光角１５度、光源寿命４００００時間（光束維持率８５％） 器具光束　１６９５ｌｍ、消費電力：１１．６Ｗ、電圧：１００～２４２Ｖ 反射板（上部）：プラスチック（ホワイト） 反射板（下部）：鋼板（ホワイトつや消し仕上） 枠：鋼板（ホワイトつや消し仕上）、埋込穴φ１５０	ＬＥＤ内蔵<ワンコア（Ｄと形）タイプ>、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ ５０００Ｋ、Ｒａ８５、拡散タイプ 光源近角１５度、光源寿命４００００時間（光束維持率８５％） 器具光束　４１０ｌｍ、消費電力：４．２Ｗ、電圧：１００～２４２Ｖ 反射板（上部）：プラスチック（ホワイト） 反射板（下部）：鋼板（ホワイトつや消し仕上） 枠：鋼板（ホワイトつや消し仕上）、埋込穴φ１００			

熱線センサー自動スイッチ　参考姿図

S1 天井取付　熱線センサ付自動スイッチ（親器・8Aタイプ・広角検知形）（検知後遅延動作時間約10秒～30分可変形）（明るさセンサ付）（AC100V）	S2 天井取付　熱線センサ付自動スイッチ（子器・広角検知形）	S3 天井取付　熱線センサ付自動スイッチ（子器・換気扇接続端子付）（換気扇100W・検知後換気扇連続動作時間約10秒～30分可変形）（AC100V）	S4 トイレ天井取付　熱線センサ付自動スイッチ（換気扇連動用）（検知後遅延点灯時間約10秒～30分可変形）（明るさセンサ付）
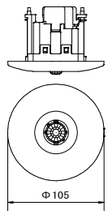	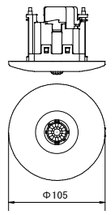	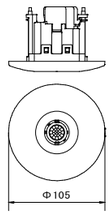	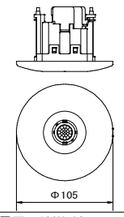
Φ105	Φ105	Φ105	Φ105
定格　8A　100V AC	定格　5mA　12V　DC	定格　1A　100V AC	定格　電圧　100V AC 電流　照明:1.2A 換気扇：1A
WTK24818	WTK29129	WTK29318	WTK2604
(1) コスモシリーズ ワイド21　埋込熱線センサ用自動スイッチ付 操作ユニット（ホワイト）　１５Ａ　２５０Ｖ　ＡＣ	(2) コスモシリーズ ワイド21　埋込熱線センサ用自動スイッチ付 操作ユニット（２回路）（ホワイト）１５Ａ　２５０Ｖ　ＡＣ		
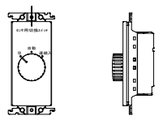	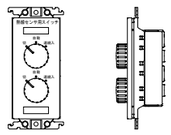		
プレート　WTC9201K	プレート　WTC9201K		
定格　１５Ａ 250V	定格　１５Ａ　２５０Ｖ		
ＷＴＣ５８２０Ｗ	ＷＴＣ５８２２Ｗ		

換気扇　参考仕様

Ｆ－１　壁換気扇　25cm	Ｆ－２　壁換気扇　20cm
参考品番　ＦＹ-２５ＥＥ６／４３ ＡＣ１００Ｖ　６０ＨＺ　１９．０Ｗ　０．１９Ａ ルーバーセット　排気電気式シャッター 風量　(10Pa)　380 (m3/h) (コンセントプラグ付) ﾌｰﾄﾞ・取付枠　既設利用	参考品番　ＦＹ-２０ＥＥ６／４３ ＡＣ１００Ｖ　６０ＨＺ　１３．５Ｗ　０．１４Ａ ルーバーセット　排気電気式シャッター 風量　(10Pa)　250 (m3/h) (コンセントプラグ付) ﾌｰﾄﾞ・取付枠　既設利用
Ｆ－３　天井埋込換気扇	**Ｆ－４　パイプＦＡＮ　100Φ**
参考品番　ＦＹ-３２Ｊ８／５６ ＡＣ１００Ｖ　６０ＨＺ　４２．０Ｗ　０．４５３Ａ ダクト径　１５０Φ 風量　(20Pa)　380 (m3/h) ﾌｰﾄﾞ　既設利用	参考品番　ＦＹ-０８ＰＤＸ９ＳＤ ＡＣ１００Ｖ　６０ＨＺ　３．８Ｗ　０．０３８Ａ パイプ径　１００Φ 風量　(10Pa)　105 (m3/h) (電源接続端子形) フード 参考品番　ＦＹ-ＭＦ０４３ パイプフード/深形・ステンレス製・ガラリ

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. E／05
図面名	機器姿図	SCALE		
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

改修前

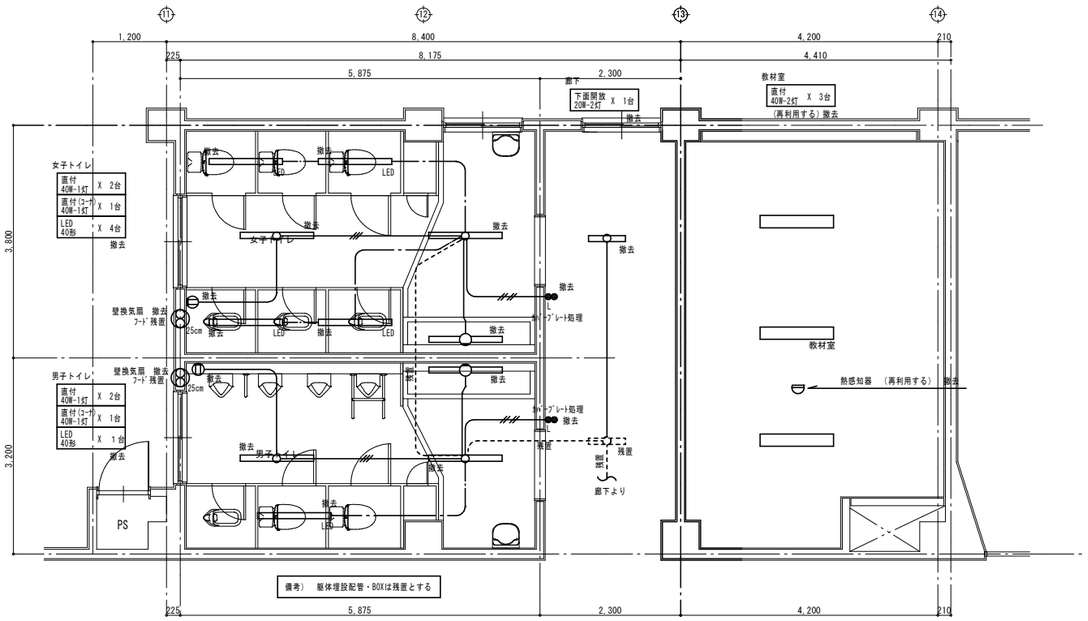

電灯設備図 平面図 1/50

改修後

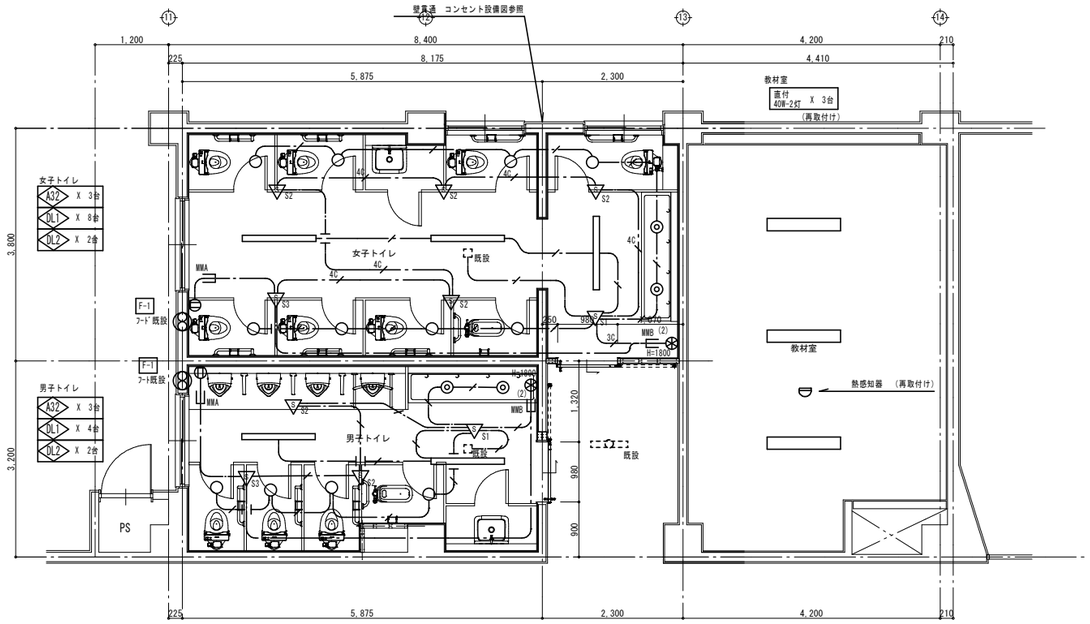

電灯設備図 平面図 1/50

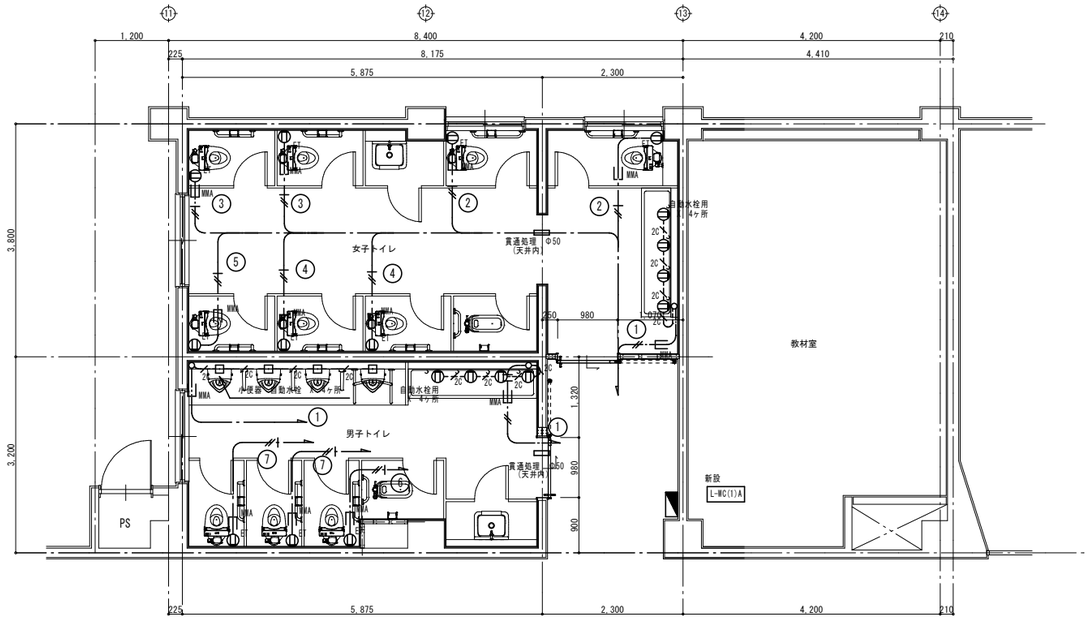

コンセント設備図 平面図 1/50

特記無き配線配管は下記とする (撤去)

IV 1.6 X 2	(19)	隠ぺい/埋設配管
IV 1.6 X 3	(19)	隠ぺい/埋設配管
IV 1.6 X 4	(19)	隠ぺい/埋設配管
VVF 1.6-2C		ころがし配線
残置 配線配管		

凡 例 (撤去)

埋込スイッチ	1PX1,1PLX1	金属P
埋込コンセント	2P15A X 1	金属P

特記無き配線配管は下記とする (新設)

EM-EEF 1.6-2C		ころがし配線
EM-EEF 1.6-3C(1C接地)		ころがし配線
EM-EEF 1.6-3CE1.6		ころがし配線
EM-EEF 1.6-2C+3C(1C接地)		ころがし配線
EM-EEF 1.6-3C		ころがし配線
EM-EEF 1.6-2C+2C		ころがし配線
EM-EEF 2.0-2C		ころがし配線
EM-EEF 2.0-3C(1C接地)		ころがし配線
EM-EEF 2.0-2C	(PF22)	隠ぺい
EM-EEF 2.0-3C(1C接地)	(PF22)	隠ぺい
金属線ぴ(MM1) A型		
金属線ぴ(MM1) B型		

凡 例 (新設)

S1	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井)	親器
S2	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井)	子器
S3	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井)	子器 (換気付)
S4	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井)	(換気付)
(2)	操作ユニット 2回路	コスモ金属P
	埋込コンセント 2P15A X 1	(金属P)
ET	埋込コンセント 2P15A X 1 ET	(金属P)
2EET	埋込コンセント 2P15AE X 2 ET	(金属P)
既設	既設中継ボックス	

工 事 名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. E/06
図 面 名	校舎１階トイレ改修図	SCALE 1/50(A1) 1/100(A3)	
	ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡 本 設 計		

改修前

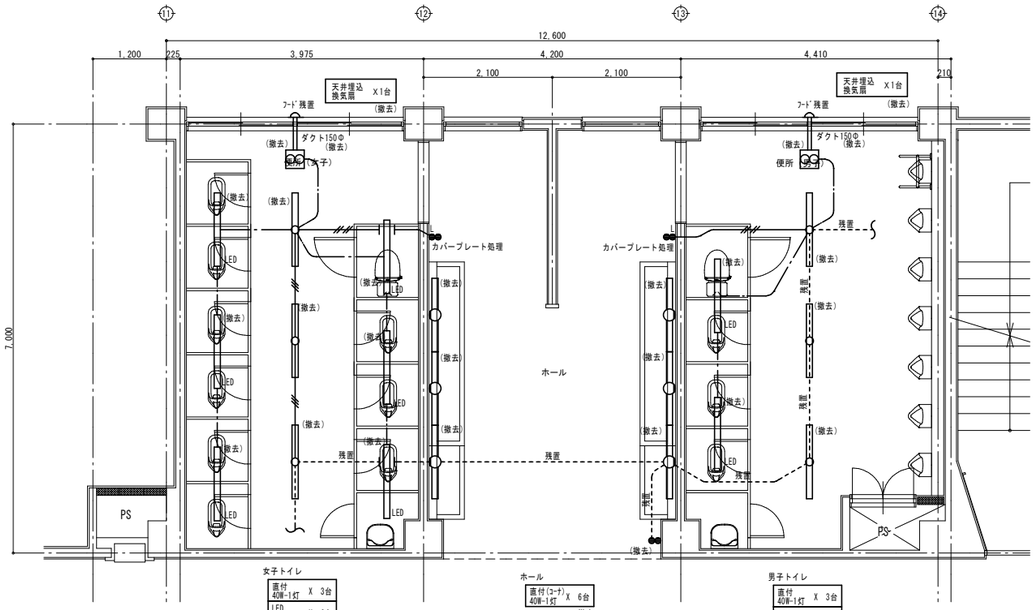

電灯設備図　平面図　1/50

備考）　躯体埋設配管・BOXは残置とする

改修後

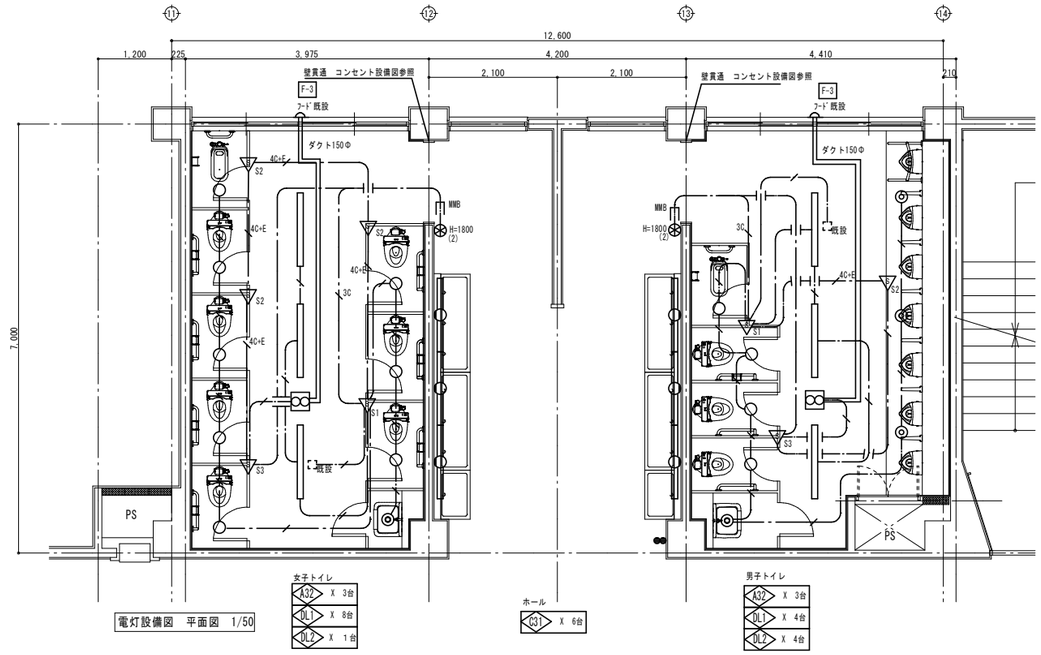

電灯設備図　平面図　1/50

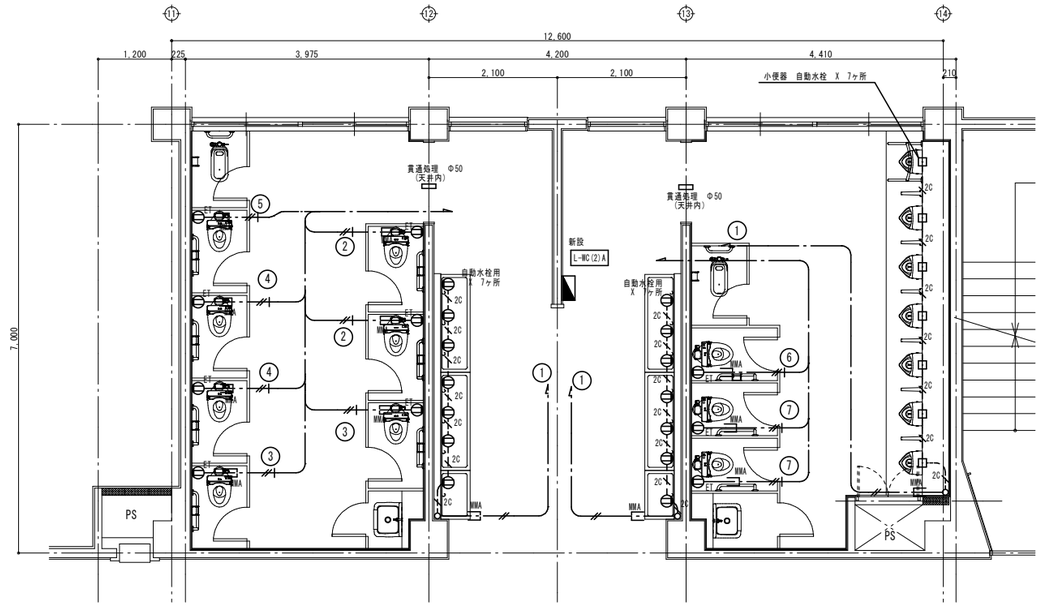

コンセント設備図　平面図　1/50

特記無き配線配管は下記とする　(撤去)

IV 1.6 X 2	(19)	隠ぺい/埋設配管
IV 1.6 X 3	(19)	隠ぺい/埋設配管
IV 1.6 X 4	(19)	隠ぺい/埋設配管
VVF 1.6-2C		ころがし配線
残置　配線配管		

凡　例　(撤去)

埋込スイッチ	1PX1,1PLX1	金属P
埋込スイッチ	1PX2	金属P
埋込コンセント	2P15A X 1	金属P

特記無き配線配管は下記とする　(新設)

EM-EEF 1.6-2C	ころがし配線	
EM-EEF 1.6-3C(1C接地)	ころがし配線	
EM-EEF 1.6-3CE1.6	ころがし配線	
EM-EEF 1.6-2C+3C(1C接地)	ころがし配線	
EM-EEF 1.6-3C	ころがし配線	
EM-EEF 1.6-2C+2C	ころがし配線	
EM-EEF 2.0-2C	ころがし配線	
EM-EEF 2.0-3C(1C接地)	ころがし配線	
EM-EEF 2.0-2C	(PF22)	隠ぺい
EM-EEF 2.0-3C(1C接地)	(PF22)	隠ぺい
金属線び(MM1)　A型		
金属線び(MM1)　B型		

凡　例　(新設)

S1	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ　(天井)　親器	
S2	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ　(天井)　子器	
S3	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ　(天井)　子器　(換気付)	
S4	熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ　(天井)　(換気付)	
(2)	操作ユニット　2回路　コスモ金属P	
	埋込コンセント　2P15A X 1	(金属P)
ET	埋込コンセント　2P15A X 1 ET	(金属P)
2EET	埋込コンセント　2P15AE X 2 ET	(金属P)
	埋込スイッチ　1PX2	(金属P)
既設	既設中継ボックス	

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. E/07
図面名	校舎２階トイレ改修図	SCALE	1/50(A1) 1/100(A3)	
	ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

改修前

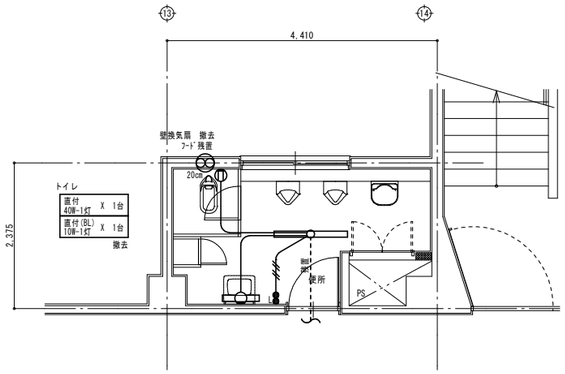

電灯設備図 平面図 1/50

備考） 躯体埋設配管・BOXは残置とする

改修後

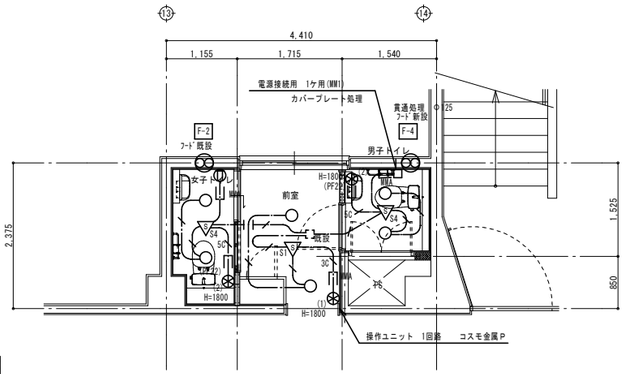

電灯設備図 平面図 1/50

女子トイレ DL X 2台

前室 DL X 2台

男子トイレ DL X 2台

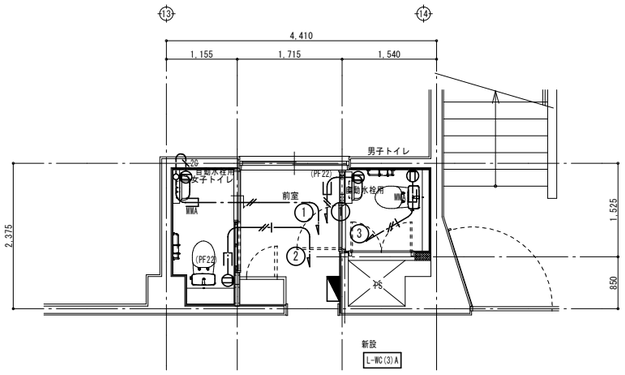

コンセント設備図 平面図 1/50

特記無き配線配管は下記とする （撤去）

- IV 1.6 X 2 (19) 隠ぺい/埋設配管
- IV 1.6 X 3 (19) 隠ぺい/埋設配管
- IV 1.6 X 4 (19) 隠ぺい/埋設配管
- VVF 1.6-2C ころがし配線
- 残置 配線配管

凡 例 （撤去）

- 埋込スイッチ 1PX1,1PLX1 金属P
- 埋込コンセント 2P15A X 1 金属P

特記無き配線配管は下記とする （新設）

- EM-EEF 1.6-2C ころがし配線
- EM-EEF 1.6-3C(1C接地) ころがし配線
- 3C+E EM-EEF 1.6-3CE1.6 ころがし配線
- 4C+E EM-EEF 1.6-2C+3C(1C接地) ころがし配線
- 3C EM-EEF 1.6-3C ころがし配線
- 4C EM-EEF 1.6-2C+2C ころがし配線
- 5C EM-EEF 1.6-2C+3C ころがし配線
- EM-EEF 2.0-2C ころがし配線
- EM-EEF 2.0-3C(1C接地) ころがし配線
- 2C EM-EEF 2.0-2C (PF22) 隠ぺい
- 3C EM-EEF 2.0-3C(1C接地) (PF22) 隠ぺい
- WMA 金属線び(WM1) A型
- WMB 金属線び(WM1) B型
- (PF22) (PF22) 隠ぺい/埋設配管

凡 例 （新設）

- S1 熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井) 親器
- S2 熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井) 子器
- S3 熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井) 子器 (換気付)
- S4 熱線ｾﾝｻｰ自動ｽｲｯﾁ (天井) (換気付)
- (2) 操作ユニット 2回路 コスモ金属P
- 埋込コンセント 2P15A X 1 (金属P)
- ET 埋込コンセント 2P15A X 1 ET (金属P)
- 2EET 埋込コンセント 2P15AE X 2 ET (金属P)
- 埋込スイッチ 1PX2 (金属P)
- 既設 既設中継ボックス

工 事 名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. E/08
図 面 名	校舎３階トイレ改修図	SCALE	1/ 50(A1) 1/100(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡 本 設 計				

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ工事概要

1. 工事年度及び番号　令和６年度　繰　学校施設環境改善交付金事業
2. 工事名称　大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）
3. 工事場所　日高都日高川町土生内
4. 建物概要

	建物名称	主体構造	階数	延床面積（㎡）	備考
1	中学校	ＲＣ造	３	（㎡）	
2					
3					

5. 工事種目

工事種別	建物 1	建物 2	建物 3	屋外	備考
衛生器具設備	○				
給水設備	○				
給湯設備					
排水通気設備	○				
ガス設備					・　都市ガス　　・　ＬＰガス
消火設備					
厨房器具設備					
浄化槽設備					
空気調和設備					
換気設備					
オゾン脱臭設備設備					
撤去工事					

Ⅱ工事区分

	項目	建築	電気	機械	
1	パイプシャフト、ダクトスペース等の点検口	○			
2	天井点検口	○			
3	２重スラブ内の連通管及びマンホール類の設置				
4	排水槽類の躯体、仕上げ及びマンホール類の設置				
5	建物内の排水溝、配管ピット（仕上げ共）				
6	建物外壁に取り付く給排気用ガラリの製作、設置				
7	ドアガラリ				
8	吹き出し口等の取付のための開口部の枠組み補強				
9	ＲＣ造等の設備用躯体貫通、半貫通部の鉄骨補強				
10	ルーフドレン類及び竪樋の設置	○			
11	既製流し台類、ガス台及び戸棚の設置	○			
12	既製浴槽の設置（バランス釜使用の場合は釜共）				
13	一般換気扇の設置（壁掛形）				
14	ガス漏れ警報設備				
15	自動制御盤の製作設置				
16	機器類及び制御盤への電源供給		○		
17	防煙ダンパー用自動閉鎖装置				
18	同上用煙感知器、制御盤、配管配線装置				
19	ダクト付属の換気ファン類の設置			○	
20	同上貫通部分のスリーブ、箱等の製作設置			○	
21	別途流し台類への配管接続				
22	別途機器類の配管接続				
23	機器類付属制御盤とその２次配線		○		
24	機器類付属制御盤からの信号配線			○	
25	機器類の基礎	○			

Ⅲ工事仕様

1. 共通仕様
   (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書〔機械設備工事編〕（最新版）公共建築改修工事標準仕様書〔機械設備工事編〕（最新版）（以下「標準仕様書」という。）及び同監修公共建築設備工事標準図〔機械設備工事編〕（最新版）による。m
   (2) 建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書〔建築工事編〕（最新版）〔電気工事編〕（最新版）による。
2. 特記仕様　（Q印をつけたものを適用する）

種目	項目	特記事項
一般共通事項	機材	⊙使用機材標準メーカー表によるほか、同等品以上とする。（同等品以上を使用する場合は係員の承認を受ける） ⊙設計図書内の品番等については、参考とする。
	工事用電力，水・その他	⊙工事用電力、水及び試運 転調整に要する費用は請負者の負担とする。
	技能士の適用	⊙配管一級技能士　・建築板金一級技能士　・熱絶縁一級技能士
	工事写真	⊙工事写真 は建設大臣官房庁営繕部監修（工事写真 の撮り方、建築設備編）下記のものを係員の指示する規定の台紙に添付し、撮影箇所を明記して、提出する。 区分／分類・規格／部数／データ(JPEG) 工事前／カラー・サービス版／1／1(CD-R) 工事中／同上／1／1(CD-R) 完成時／同上／1／1(CD-R)
	完成図書	提出を要する完成図。 ⊙大きさ　Ａ３　版　，　提出部数　１　部 工事写真、施工図面はＣＡＤ・ＰＤＦデータをＣＤにて提出 ※ＰＤＦデータは各配管・機器等をカラー出力したものとする。 ⊙施工図　１部　⊙主要機器完成図　１部　⊙配管等の試験成績書　１部 ⊙取扱説明書　１部　⊙届出、許可書類　１部　⊙測定表　１部　⊙保証書　１部
	負担金	給水負担金　・本工事　○不要　・別途 下水道接続負担金　・本工事　○不要　・別途 ガス引込負担金　・本工事　⊙不要　・別途
	施工計画書	⊙提出する　・提出しない ⊙現場組織表は、工事の規模、内容により必要な担当者を定め、施工に関する責任の範囲が明らかになるように作成し、監督員に提出しなければならない(様式１参照) ⊙下請負契約がある場合においては、各下請負人の施工分担関係を明確にするとともに、工事に携わる関係者全員が工事における施工分担を把握できるように作成し、「様式２」により監督員に提出しなければならない。添付書類として下請負契約書）（１次、２次下請負以降もすべて）を添付のこと。
	施工体制台帳	⊙下請負人を定める　・建設業法第３条によること。 ⊙工事を施工するために、締結した下請契約のあるもの全て
	工事実績データベース（CORINS）	⊙工事請負金額が 500万以上の場合、工事実績データベース CORINS)に工事カルテの登録を行い、財団法人建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出すること。
	火災保険等の加入	⊙要　期間　・完成工期まで○完成工事＋１ヶ月まで・引き渡し後は被保険者を田辺市長とする ・不要　・その他
	建設業退職金共済組合	⊙建設労働者の勤労条件改善のためが建設業退職金共済組合」に加入する。共済証紙は金融機関で退職金共済契約者証を提出し必要な枚数（別紙)の証紙を購入して、その掛金 収納表を契約時に提出すること。
共通工事	残土処分 埋設土 地中埋設標	⊙構内敷ならし　・構内指定場所に堆積　・構外搬出適切処理 ⊙山砂の類　⊙根切り土中の良質土 ⊙設置する（⊙給水管　・排水管　・ガス管　・油管　・消火管） ・設置しない
	掘削	⊙既存埋設等の盛り替え又は周辺部の掘削において、施設管理者と協議のうえ、危険が伴うと判断した時は、関係回路の電源を遮断、元栓を締め工事を行うこと。請負にかかる主任技術者は必ず立会い指導を行うこと。なお、当該施工について資格を要する場合は、有資格者による施工又は立会い指導を行うこと、又、時間帯及び日程の協議を行い、施工の際は必ず施設管理者の立会いを受けること。 既設回路への調査、施工の日程計画、仮設計画、有資格者の選任、関係先への届出、検査、試験及び施工図書等施工計画書を提出すること。
	総合調整	⊙各設備の施工完了時に次の総合調整を行い、機器等の運 転状態を記録 し、測定結果及び測定者名を記入の上、監督員に提出する。 ⊙風量調整 ⊙水量調整 ⊙室内外空気の温湿度の測定 ⊙水圧、通水、満水、空気圧の測定 ・騒音の測定

配管材料

給水、給湯、排水（通気管、ドレンを含む）、消火、冷温水、冷却水、蒸気、油用配管他

	名称	給水	給湯	排水	消火	ガス	冷温水	冷却水	油	冷媒	ドレン	備考
銅管	配管用炭素鋼鋼管（白）											
	配管用炭素鋼鋼管（黒）											
	硬質塩 ビニルライニング　鋼管（内面）											
	硬質塩 ビニルライニング耐熱　（内面）											
	排水用塩ビニルライニング鋼管											
	消火用塩 化ビニル外面被覆鋼管											
	ガス用塩化ビニル外面被覆鋼管											
	ポリエチレン粉体ライニング鋼管											
	大阪ガス仕様											
ステンレス管	一般配管用ステンレス鋼鋼管											
	水道用ステンレス鋼鋼管											
継手	鋼製管フランジ通則　（亜鉛メッキ）											
	突合せ溶接式管継手											
	ハウジング形管継手											
銅管	銅　管　（　・Ｌ　・Ｍ）											
	被覆銅管　（Ｍ）											
	冷媒用被覆銅管											
ビニール管	耐衝撃性硬質塩ビニル管	○										
	硬質塩化ビニル一般管			○								
	〃　薄肉管											（屋外地中）
	耐熱性硬質塩ビ管											
その他	ポリエチレン管											
	ダクタ イル鋳鉄管											
	鉛　管											

注）1. 冷媒用管は高圧ガス保安協会の「冷凍装置の構造及び試験基準」によるものとする。
　　2. 塩ビライニング鋼管及びポリ粉体鋼管に使用する継手は管端防食継手とする。

バルブ類

	名称	給水	給湯	排水	消火	ガス	冷温水	冷却水	油	循環		備考
仕切弁	青銅弁（５Ｋ）											
	〃　（１０Ｋ）	○										
	鋳鉄弁（５Ｋ）											
	〃　（１０Ｋ）											
	ステンレス鋼弁（１０Ｋ）											
玉形弁	青銅弁（５Ｋ）											
	〃　（１０Ｋ）											
	鋳鉄弁（１０Ｋ）											
	ステンレス鋼弁（１０Ｋ）											
逆止弁	青銅弁（１０Ｋスウィング型 ）											
	鋳鉄弁（１０Ｋスウィング型 ）											
	ステンレス鋼弁（１０Ｋ）											
ボール弁	鋳鉄弁（１０Ｋ）											
	青銅弁（１０Ｋ）		○									
	ステンレス鋼弁（１０Ｋ）											
注）鋳鉄製弁はライニング弁とする												

保温

	屋内露出	天井 ＰＳ内	床下、暗渠 ピット内	屋外露出			備考
給水	R.G.P	R.ⒼP	G.P	G.Ⓟ			
排水	R.G.P	R.ⒼP	R.G.P	R.G.P			（ドレン管）
給湯	R.G	R.Ⓖ	R.G	R.Ⓖ			
消火	R.G.P	R.G.P	R.G.P	R.G.P			
冷媒	R.G.M	R.G.M	R.G.M	R.ⒼM			
一般ダクト	R.G	R.G	R.G	R.G			
チャンバー	R.G	R.G	R.G	R.G			
蒸気	R.G	R.G	R.G	R.G			
冷温水	R.G.P	R.G.P	R.G.P	R.G.P			
貯湯槽	R.G	R.G	R.G	R.G			
ﾀﾝｸ類（空調）	R.G.P	R.G.P	R.G.P	R.G.P			
〃　（給排水）	R.G.P	R.G.P	R.G.P	R.G.P			
ヘッダー類	R.G.P	R.G.P	R.G.P	R.G.P			

注）１．保温材（Ｒ：ロックウール　Ｇ：グラスウール　Ｐ：ポリスチレンフォーム）
　　厚みは　液管10mm、ガス管20mmとする。
　　２．冷媒整形保温材はグラスウールとする。
　　３．保温外装材（屋外露出）は　⊙ ステンレス鋼板　・ 亜鉛鉄板　とする。
　　又、冷媒用外装材は　・ ステンレス鋼板　⊙ 樹脂製カバー　とする。

給水給湯設備	量水器	・貸与 品　・買取り
排水通気設備	防火区画貫通管	・耐熱被覆二層管　・鋼管（白）
消火設備	連結送水管箱 消火器	・表示灯付　・分離型 ・本工事　・図示部分に設置　・別途
ガス設備	ガスメータ ー	⊙貸与 品　・本工事　・別途
浄化槽設備	処理対象人員 処理水量 放流水量 処理種別 構造 コンクリート躯体工事	１０人 ２．００㎥／日 ⊙ＢＯＤ ２０ 以下、 ＣＯＤ ３０以下、 ＳＳ １５以下 ・単独処理　⊙合併処理 ・分離接触ばっき式　・分離ばっき式　⊙接触ろ床方式 ⊙本工事　・別途
空気調和設備	温度計 圧力計 防煙ダンパー ピストンダンパー 空調及び換気用ダクト チャンバーの消音内張り	下記の管及び風道に取り付ける。 ・冷凍器、ボイラー、空気調和機、熱交換機類の出入口 ・冷温水ヘッダの送り、返り（系統ごと） ・空気調和機のサプライ、リタ ーン、外気ダクト及びチャンバー 下記の風道に取り付ける。 ・冷凍機の冷却水、冷水の出入口 ・熱交換機、空気調和機の出入口 ・遠隔復帰式（電気式）　・手動式 ・遠隔復帰式（電気式）　・手動式 ・アングル工法　・コーナーボルト工法（・共板工法　・スライド工法） ・要　・不要

Ⅳ使用材料等標準メーカー表（下記同等品以上とする）　（ＪＩＳ等：ＪＩＳ、ＨＡＳＳ、ＪＷＷＡ）

機器材料名	製造業者名			
管類	ＪＩＳ等表示品			
給排水用鋳鉄管				
排水金具，鋳鉄製品	ダイドレ	福西製作所	長谷川鋳工所	
弁類	ＪＩＳ等表示品			
ポンプ類				
ガス給湯機				
電気温水器				
衛生陶器，金具類	ＴＯＴＯ	ＬＩＸＩＬ		
消火栓箱及付属品				
減圧弁，安全弁類				
換気扇	三菱	日本キャリア	松下	
空調機				
浄化槽				

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. M／01
図面名	機械設備工事　特記仕様書	SCALE	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

名　　称	型　　番	備　　考	1階多機能WC	1階男子WC	1階女子WC	2階男子WC	2階女子WC	2階手洗い場	3階男子WC	3階女子WC	体育館男子WC	体育館女子WC	合　計
洋風大便器	BC-P110H	DQ-PA150CH, CW-PA21L-NE, CF-020-SET, 322-1165-530, A-10476, CF-63HST		1	2	1	1				1	1	7
洋風大便器	BC-P110H	DQ-PA150CH, CW-PA21LQE-NEC-R1, 303-1009, CF-020-SET, 322-1165-530, A-10476, CF-63HST	1										1
洋風大便器	BC-P110H	DQ-PA150CH, CF-18ALP, 322-1165-530, A-10476, CF-63HST		2	5	2	6		1	1		2	１９
和風大便器	C-852B	CF-T610B, CF-103BB, CF-63HST		1	1	1	1						4
ストール小便器	U-A51AP			4		7					3		１４
洗面器	L-132AG	AM-300CV1, LF-105PA, SF-10E, KF-30DN, KF-4510A									2	2	4
洗面器	L-275AN	AM-300CV1, LF-105PA, SF-10E, KF-30DN, KF-4510A	1										1
手洗器	L-A74TAC								1	1			2
掃除流し	S-202A	LF-7E-19-U, SF-20SAF-P, SF-10E, SF-202		1	1	1	1				1	1	6
小便器用手すり	KF-701AEJ	KF-D16×4		1		1					1		3
可動式手すり	KF-471EH70JU	KF-D16×3	1										1
L型手すり	KF-920AE70D12J	KF-D19	1										1
背もたれ	KFC-275T1U	KF-D16×3	1										1
オストメイトパック	PTOM-B210W-NMK	CF-AA23D, PTOM-ESCR×2	1										1
ベビーシート	AC-OK-F11	KF-D17(1P)×3	1										1
ベビーチェア	AC-BK-F62	KF-D17(1P)×3	1										1
壁付自動水栓	AM-230CV1			4	4			１２					２０
横水栓	LF-7E-19-U							2					2
床上掃除口	COA50		1							1			2
床上掃除口	COA65												
床上掃除口	COA75			1	1		1	2			1	1	7
床上掃除口	CPOA100		1	3	2	2	3		1	1		1	１４

器　具　表

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. M/02
図面名	給排水設備　器具表	SCALE		
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計				

名　　称	型　　番	備　　考	1階階段下WC	1階男子WC	1階女子WC	2階男子WC	2階女子WC	2階手洗い場	3階WC	体育館男子WC	体育館女子WC	合　計
洋風大便器		フラッシュバルブ、付属品一式			3	1	1				1	6
洋風大便器		ロータンク、付属品一式		2								2
和風大便器		フラッシュバルブ、付属品一式	2	1	3	3	9		1	1	2	22
ストール小便器		付属品一式		4		7			2	3		16
洗面器		付属品一式	2						1	2	2	7
化粧鏡			2	3	3			6		2	2	18
掃除流し		付属品一式	1	1	1	1	1		1	1	1	8
小便器用手すり				1		1				1		3
手すり										1		1
横水栓				3	3			10				16
床排水トラップ	T5A50		1	1	1					1	1	5
床排水トラップ	T5B50					2	2		1			5
床上掃除口	COA50		1									1
床上掃除口	COA75			1	2							3
床上掃除口	COA100		1	3	2					1		7
床上掃除口	COB50							2	1			3
床上掃除口	COB65						1					1
床上掃除口	COB75					1						1
床上掃除口	COB100					1	3		2			6

器　具　表

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE	DRAWING NO. M/03
図面名	給排水設備　撤去器具表	SCALE	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

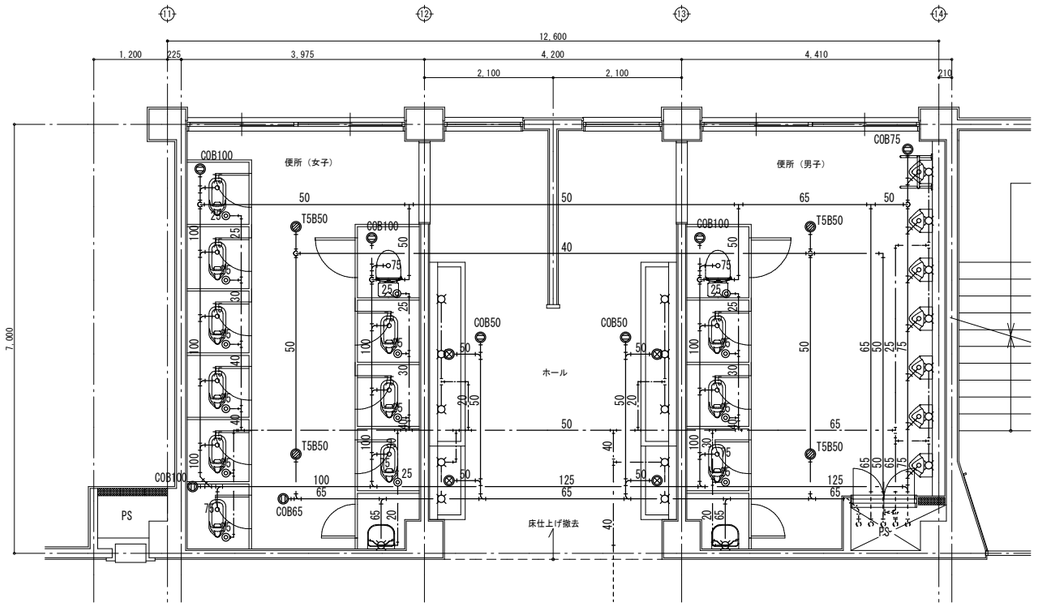

既存　２階平面図　１／５０

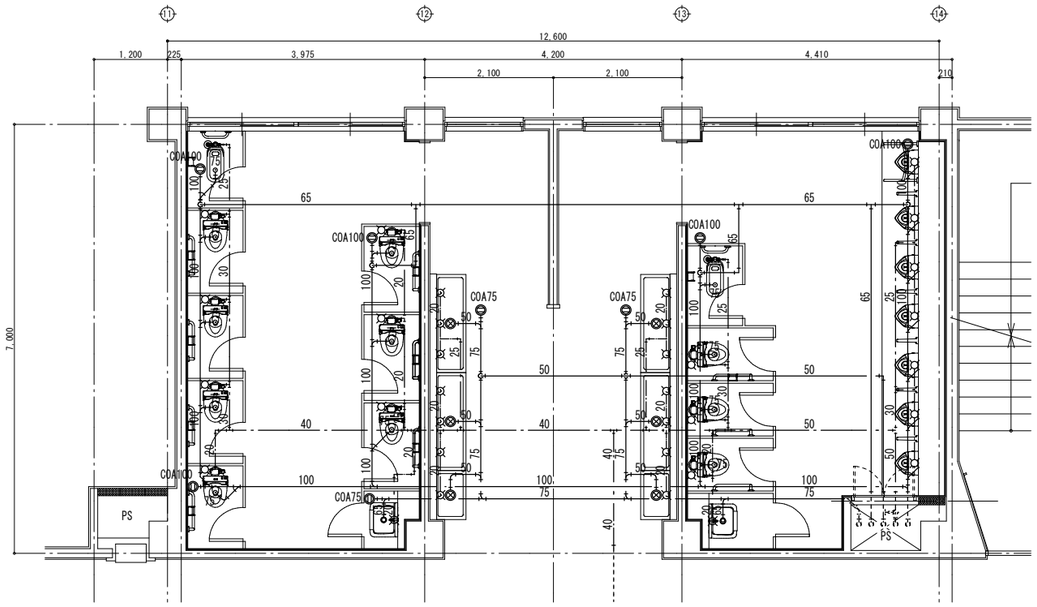

改修　２階平面図　１／５０

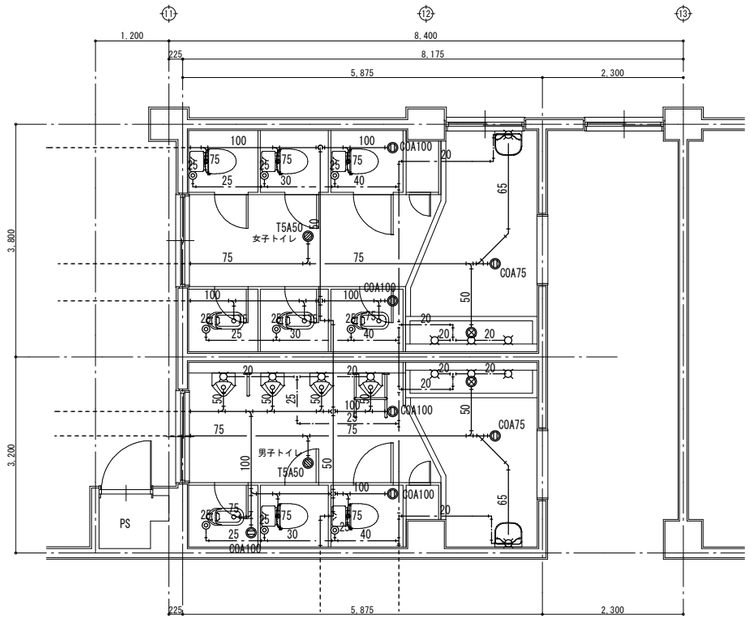

既存　１階平面図　１／５０

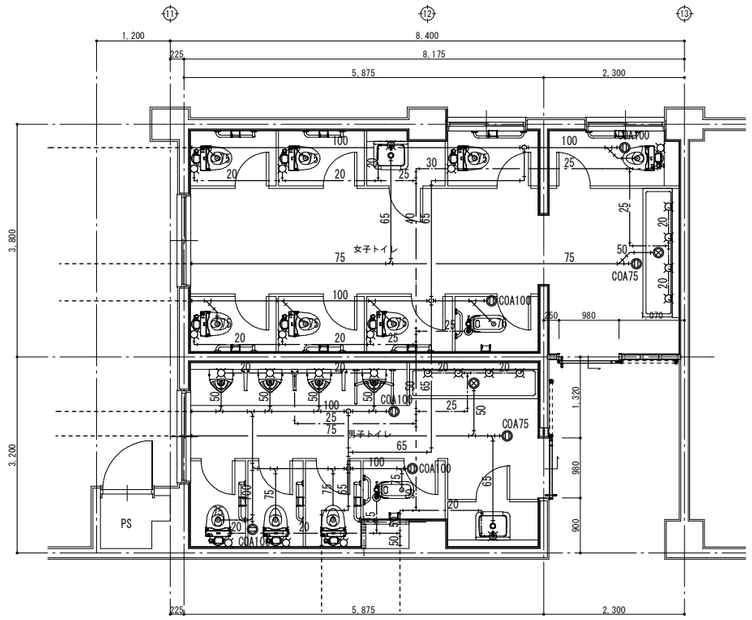

改修　１階平面図　１／５０

工事名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. M／04
図面名	校舎　１階・２階　トイレ改修図	SCALE	1/ 50(A1) 1/100(A3)	
	ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計			

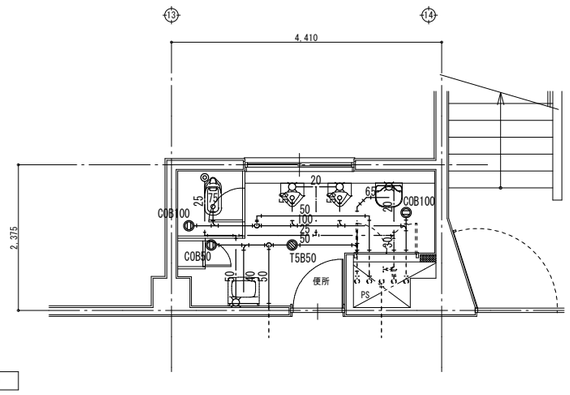

既存　平面図　１／５０

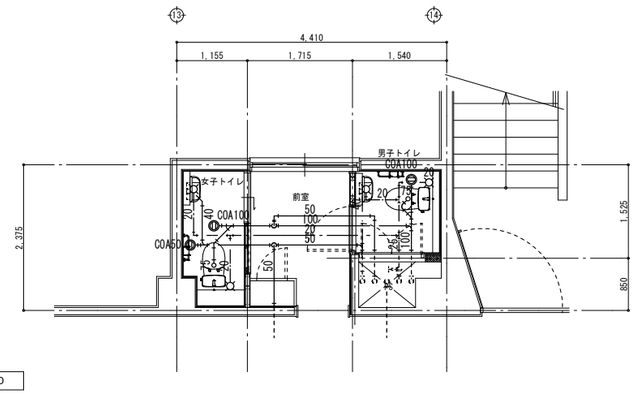

改修　平面図　１／５０

工 事 名	大成中学校トイレ改修工事（校舎１・２・３階）	DATE		DRAWING NO. M／05
図 面 名	校舎　３階　トイレ改修図	SCALE	1/ 50(A1) 1/100(A3)	
ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡 本 設 計				